

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月29日

【事業年度】 第41期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 株式会社CSKホールディングス

【英訳名】 CSK HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福山 義人

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山二丁目26番1号

【電話番号】 03 - 6438 - 3901(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員財務経理部長 熊崎 龍安

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山二丁目26番1号

【電話番号】 03 - 6438 - 3901(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員財務経理部長 熊崎 龍安

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (百万円)	319,993	241,154	245,981	239,695	206,099
経常利益又は経常損失 () (百万円)	27,626	26,981	30,810	20,634	122,479
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	33,343	30,874	8,679	1,272	161,529
純資産額 (百万円)	156,485	179,824	208,775	185,495	25,247
総資産額 (百万円)	455,637	543,134	577,294	550,054	363,931
1株当たり純資産額 (円)	2,072.02	2,437.08	2,479.33	2,317.18	251.40
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	437.31	410.52	117.35	17.34	2,097.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	412.04	387.98	105.60	15.46	
自己資本比率 (%)	34.3	33.1	31.9	29.7	5.5
自己資本利益率 (%)	23.4	18.4	4.8	0.7	175.9
株価収益率 (倍)	10.2	14.3	42.1	132.6	
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	686	25,052	7,069	30,363	5,715
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	37,313	28,986	16,546	27,954	12,398
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	26,984	6,620	39,532	12,200	6,681
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	77,357	74,747	105,447	59,200	33,882
従業員数 (名)	9,582	9,878	10,267	10,633	10,756
[外、平均臨時雇用者数]	[3,144]	[3,979]	[3,148]	[2,943]	[3,023]

(注) 1 上表のうち、百万円単位で記載している金額については、単位未満を切り捨てて表示しております。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 純資産額の算定に当たり、第39期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4 第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

5 第41期の株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高及び営業収入 (百万円)	138,365	59,807	15,583	12,986	13,792
経常利益又は経常損失 () (百万円)	11,532	6,206	10,785	4,423	1,806
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	33,469	22,563	7,625	7,423	152,190
資本金 (百万円)	69,490	71,523	72,790	73,225	73,225
発行済株式総数 (株)	76,733,284	77,791,992	78,437,124	78,670,524	80,290,414
純資産額 (百万円)	149,455	163,862	170,018	144,524	13,054
総資産額 (百万円)	269,780	288,996	331,321	352,469	235,068
1株当たり純資産額 (円)	1,980.89	2,224.36	2,288.61	2,048.58	162.61
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	17.00 ()	40.00 ()	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	()
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	440.33	302.75	103.10	101.18	1,975.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	416.94	286.51	93.28		
自己資本比率 (%)	55.4	56.7	51.3	41.0	5.6
自己資本利益率 (%)	24.5	14.4	4.6	4.7	193.1
株価収益率 (倍)	10.1	19.3	47.9		
配当性向 (%)	3.9	13.2	38.8		
従業員数 (名)	4,402	122	139	152	186

(注) 1 上表のうち、百万円単位で記載している金額については、単位未満を切り捨てて表示しております。

2 売上高及び営業収入には消費税等は含まれておりません。

3 第38期は、平成17年10月1日付で持株会社体制に移行しております。このため、経営成績及び財政状態は、大きく変動しております。

4 第40期及び第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

5 第40期及び第41期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。

2 【沿革】

- 昭和43年10月 大阪市東区大川町(現在大阪市中央区北浜)にコンピューターサービス(株)(現社名 (株) C S Kホールディングス)設立。
システム開発サービス及びFM(ファシリティ・マネジメント)サービスを開始。
- 昭和45年12月 関東、中部地区の業務拡大の為、東京営業所、名古屋営業所を設置。
- 昭和52年 8月 本社を大阪から東京へ移転(東京都新宿区)。
- 昭和55年 9月 株式を日本証券業協会東京地区協会へ店頭銘柄として登録。
- 昭和57年 6月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 昭和57年12月 データベース事業への着手として、ビジネスエクステンション(株)(現・連結子会社)設立。
- 昭和58年 3月 アイ・エヌ・エス(株)を、当社と住友信託銀行(株)との合併で設立(平成9年1月に社名を(株)サービスウェア・コーポレーションに変更。現・連結子会社)。
- 昭和58年 8月 N A S D A Q(米国店頭市場)に株式を登録(平成17年9月上場廃止)。
- 昭和59年 4月 ホーム・エレクトロニクス分野への進出を図るため、(株)セガ・エンタープライゼス(現社名 (株)セガ)に資本・経営参加。
- 昭和59年 9月 ネットワーク事業への進出を目的として共同V A N(株)(平成16年4月にA S P事業とネットワーク事業を新設分割し、(株)C S Kネットワークシステムズ(現社名 (株)C S K - I Tマネジメント 現・連結子会社)を設立。分割後の同社を当社に吸収合併)設立。
- 昭和60年 3月 東京証券取引所市場第一部に指定される。
- 昭和60年 9月 高度システム・エンジニアリング・サービスを主業務とする日本インフォメーション・エンジニアリング(株)(現社名 (株)J I E C 現・連結子会社)を、当社と日本アイ・ピー・エム(株)との合併で設立。
- 昭和62年 1月 (株)C S K(現社名 (株)C S Kホールディングス)に社名変更。
- 昭和62年12月 プリバイドカード事業の推進を目的として、日本カードセンター(株)(現社名 (株)クオカード 現・連結子会社)設立。
- 昭和63年 6月 東京都多摩市にC S K情報教育センター竣工。
- 平成元年 4月 テレマーケティングサービスへの進出を図るため、(株)ベルシステム二四(現社名 (株)ベルシステム24)に資本・経営参加。
- 平成元年 9月 日本アイ・ピー・エム製品の販売及びソフトウェア開発の強化のため、C S I(株)(現社名 (株)C S Iソリューションズ 現・連結子会社)を、当社と日本アイ・ピー・エム(株)との合併で設立。
- 平成3年 3月 C A Dシステム分野への進出を目的として、スーパーソフトウェア(株)(現・連結子会社)に資本・経営参加。
- 平成3年 5月 ベンチャービジネスの育成・支援を目的として、マネジメント アンド キャピタル(株)(現社名 C S Kファイナンス(株) 現・連結子会社)を設立。
- 平成3年 6月 大阪証券取引所、名古屋証券取引所市場第一部に上場(平成15年3月1日上場廃止)。
- 平成4年12月 重度障がい者の多数雇用事業所として、東京都・多摩市・当社の出資による第3セクター方式の東京グリーンシステムズ(株)を設立。
- 平成7年 3月 パソコンビジネスを中心とした(株)亜土電子工業(現社名 (株)M A Gねっとホールディングス)に資本参加。
- 平成8年 3月 ネットワークビジネス分野強化のため、ネクストコム(株)(現社名 三井情報(株))に資本参加。
- 平成8年10月 中国におけるシステム開発拠点として、希世軟件系統(上海)有限公司を設立。
- 平成9年10月 地方展開ビジネスの一環として、沖縄県那覇市に(株)沖縄C S K(平成16年2月 (株)C S Kコミュニケーションズと合併)を設立、平成10年4月 (株)C S Kコールセンター沖縄設立(現社名 (株)C S Kコミュニケーションズ 現・連結子会社)。
- 平成10年 1月 出版、ゲームソフト、教育等のコンテンツビジネスを中心とした(株)アスキー(現社名 (株)メディアリーヴス)に資本参加。
- 平成10年 2月 証券・金融分野に特化した情報システム開発を目的として、日本フィッツ(株)(平成17年10月 (株)C S Kシステムズに吸収合併)を設立。
- 平成11年 9月 ネットワーク事業強化のためにインターナショナル・インベストメント(株)(現社名 (株)I S A O 現・連結子会社)に資本参加。

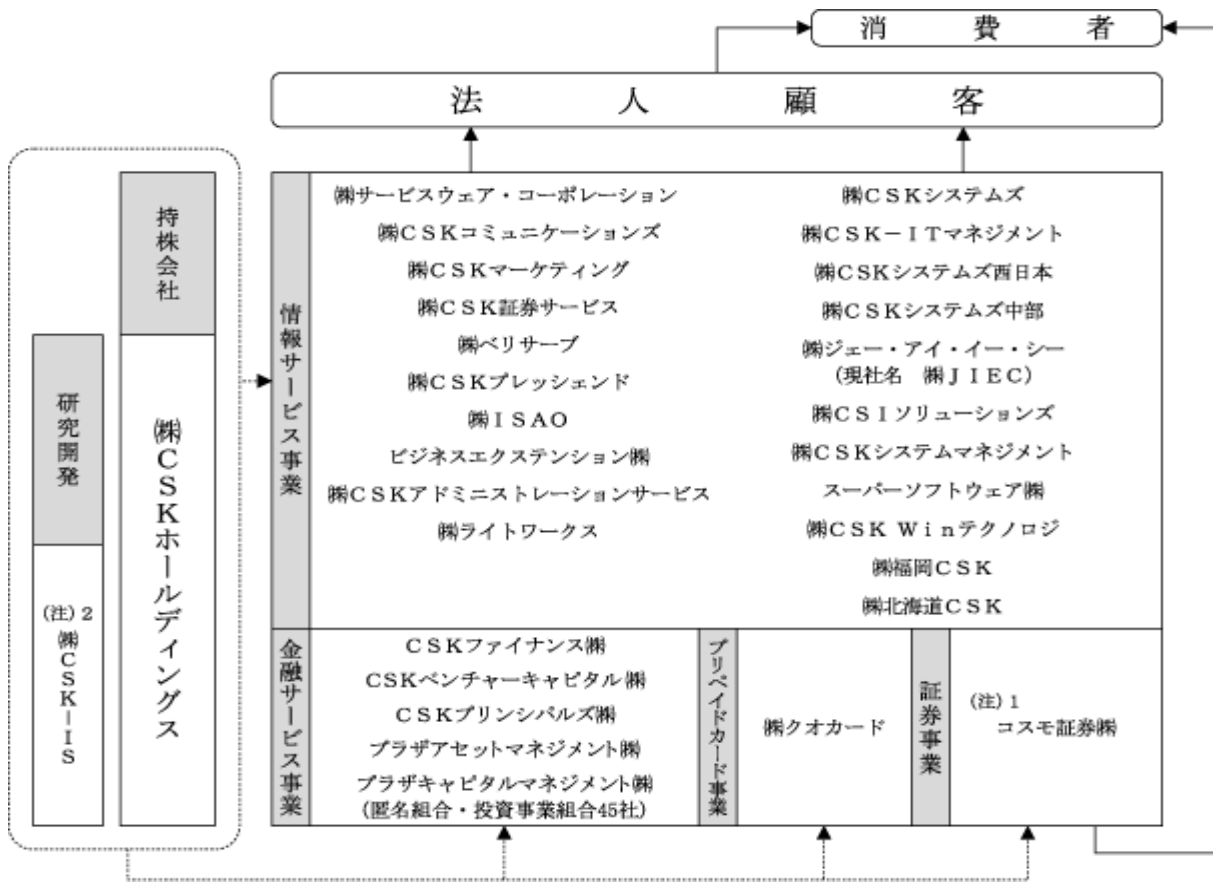
平成13年3月	3月16日、当社創業者である取締役名誉会長大川功が逝去。 海外子会社事業の体制再編を実施。
平成13年4月	関西文化学園都市内(京都府精華町)に、当社創業者 故・大川功の「こどもたちが 情報社会の創造を先導していく」という考えを実現・継承する研究施設として大 川センターを開設。
平成13年4月 ~9月	グループ5社が株式公開(日本フィッツ㈱(4月 店頭市場: JASDAQ)、㈱サー ビスウェア・コーポレーション(5月 東京証券取引所市場第二部)、㈱JIEC(7 月 東京証券取引所市場第二部)、CSKネットワークシステムズ㈱(8月 東京証券 取引所市場第二部)、㈱CSKコミュニケーションズ(9月 大阪証券取引所ナス ダック・ジャパン市場(現 ヘラクレス市場)))。
平成13年8月 平成14年3月	検証事業の拡大を図るため、㈱ベリサーブ(現・連結子会社)を設立。 ㈱CSK・エレクトロニクス(現社名 ㈱MAGねっとホールディングス)及び㈱ア スキー(現社名 ㈱メディアリーヴス)の株式を譲渡し、経営権移行を実施。
平成14年10月 平成14年12月 平成15年2月	CSK eサービスデータセンター(千葉県印西市)開設。 CSKグループ・キャッシュマネジメントシステムの運用開始。 中国におけるBPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)事業の拠点として、 希世軟件系統(大連)有限公司を設立。
平成15年2月 ~5月	グループ事業再編の一環として、株式交換による4社の完全子会社化を実施(㈱C SKコミュニケーションズ(2月 上場廃止)、CSKベンチャーキャピタル㈱(2月 (新社名CSKファイナンス㈱))、CSKネットワークシステムズ㈱(5月 上場廃 止)、㈱サービスウェア・コーポレーション(5月 上場廃止))。
平成15年5月 平成15年6月 平成15年12月	本社を東京都新宿区から東京都港区に移転(CSK青山ビル)。 取締役会改革、執行役員制度導入を柱とする経営機構改革を実施。 ㈱ベリサーブが東証マザーズ市場に上場。 ㈱セガの株式を譲渡。
平成16年4月	グループ事業再編の一環として、CSKネットワークシステムズ㈱の行う事業の分 割・統合を実施。 証券事業の新展開を図るため、コスモ証券㈱(現・連結子会社)に資本参加。
平成16年8月 平成16年8月 ~平成17年3月	㈱ベルシステム24の株式を譲渡。 グループ事業再編の一環として、株式交換による3社の完全子会社化を実施(日本 フィッツ㈱(8月 上場廃止)、㈱クオカード(10月)、プラザアセットマネジメント㈱ (3月))。
平成16年9月 平成16年12月	新コールセンター会社として、㈱CSKマーケティング(現・連結子会社)を設立。 連結子会社ネクストコム㈱(現社名 三井情報㈱)が、合併、新株式発行に伴う持分変 動により持分法適用関連会社へ移行。
平成17年7月 平成17年10月	ネクストコム㈱(現社名 三井情報㈱)の株式を譲渡。 グループ全体の企業価値の最大化を図るため、ホールディングス体制へ移行。㈱C SKホールディングスに社名変更。 グループ経営体制実現のため、会社分割により平成17年5月に設立したCSKシス テムズ分割準備㈱(現社名 ㈱CSKシステムズ)に当社の事業を承継。また、総合的 なサービスプロバイダー型企業グループへの転換を目指すため、同社は日本フィッ ツ㈱を吸収合併。
平成17年12月	グループ事業再編の一環として、㈱エイ・エヌ・テイ(現社名 ㈱CSK Winテ クノロジ 現・連結子会社)を株式交換により完全子会社化。
平成18年1月	サステナビリティ(社会の持続的発展)を実現するための研究活動を行うシンクタン クとして㈱CSK-IS(現・連結子会社)を設立。
平成18年3月 平成18年12月	保有資産の流動化及び機動的な投資資金確保を目的に、本社CSK青山ビルを譲渡。 兵庫県三田市のデータセンター設備を取得(CSK三田センター)。

- 平成19年1月 (株)CSKシステムズの証券分野に関する事業を(株)CSK証券サービス(現・連結子会社)へ移管。
- 平成19年3月 (株)ゼイヴェル(現社名 (株)ブランディング)との間で、eコマースサービスプラットフォームの合併事業を開始することに合意し、同社の子会社である(株)ソロ(現社名 (株)CSKプレッシュェンド 現・連結子会社)の株式を取得。
- 平成19年5月 グループ事業再編の一環として、(株)ISOを株式交換により完全子会社化。
- 平成19年6月 研究活動やグリーンビジネスの生産拠点、社員研修施設として東京都多摩市にCSK多摩センターを竣工。
- 平成19年7月 (株)CSKシステムズ、(株)CSKネットワークシステムズ(同日付で(株)CSK-ITマネジメントへ社名変更)、CSKフィールドサービス(株)(同日付で(株)CSK-ITマネジメントと吸収合併し消滅)の3社について会社分割・合併等により組織再編を実施。
- 平成19年9月 グループ事業再編の一環として、スーパーソフトウェア(株)を株式交換により完全子会社化。
- 平成19年10月 金融サービス事業の業容拡充を目的として、光陽投資顧問(株)(現社名 プラザキャピタルマネジメント(株) 現・連結子会社)の株式を取得。
- 平成19年12月 (株)ベリサーブが東京証券取引所市場第一部に指定される。
- 平成20年1月 (株)サービスウェア・コーポレーション、(株)サービスウェア九州(同日付で(株)北九州CSKへ社名変更)、(株)CSKコミュニケーションズの3社について会社分割・株式譲渡により組織再編を実施。
- 平成20年8月 グループ事業再編の一環として、コスモ証券(株)を株式交換により完全子会社化。
- 平成20年12月 証券事業の推進体制を強化することを目的として、コスモ証券(株)を存続会社とするCSK-RB証券(株)との合併を実施。

3 【事業の内容】

当社グループは、「ITの強みを活かしたサービスプロバイダー」を目指した事業活動を推進しております。

事業分野、事業の種類別セグメントの区分と主要なグループ会社の関係は下図のとおりとなります。



- (注) 1 コスモ証券株式会社は平成20年8月1日付で当社の完全子会社となり、東京証券取引所第一部、大阪証券取引所第一部、名古屋証券取引所一部のそれぞれの上場を廃止しております。
- 2 (株)CSK-IISは、研究開発活動のほかに金融サービス事業を行っております。

前掲の事業分野におけるグループ会社の位置付け・事業内容は概ね次のとおりであります。なお、複数の事業分野で事業活動を行っている会社については、主たる事業分野について記載しております。

情報サービス事業	
会社名	事業内容
(株)CSKシステムズ	コンサルティング、システム・インテグレーション、システム運用、ASP(アプリケーション・サービス・プロバイダー)、BPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)等。
(株)CSK-ITマネジメント	コンサルティング、システム・インテグレーション、システム運用、ハードウェア保守、BPO、ITO(ITアウトソーシング)等。
(株)CSKシステムズ西日本	コンサルティング、システム・インテグレーション、システム保守・運用、BPO等。
(株)CSKシステムズ中部	コンサルティング、システム・インテグレーション、システム開発、BPO等。
(株)ジェー・アイ・イー・シー(平成21年6月23日付で(株)JIECに社名変更。)	基盤技術をコアコンピタンスとした情報システムの設計・構築等。
(株)CSIソリューションズ	ERPソリューション、CRMソリューション、コールセンターシステム構築及びヘルプデスクサービス、システムインテグレーション、ハードウェア販売・保守等。
(株)CSKシステムマネジメント	情報システムのオペレーション管理等のシステム運用サービス。
スーパーソフトウェア(株)	住宅産業向けのパッケージ事業、ソリューション事業、保守事業等。
(株)CSK Winテクノロジー	Windowsプラットフォームにおけるコンサルティング、ネットワークシステムの診断・設計・構築・運用、ソフトウェア製品の開発・販売、教育等。
(株)福岡CSK	製品組込みシステム設計・開発、ビジネスシステム設計・開発、ERPコンサルティング・設計・開発、運用管理・保守、ネットワーク設計、機器販売等。
(株)北海道CSK	コンピュータソフトウェアの開発・販売及び賃貸、コンピュータによる情報処理サービス業及び情報提供サービス業、情報処理関連コンピュータ・ハードウェアの販売及び賃貸。
希世軟件系統(上海)有限公司 (英文社名 CSK SYSTEMS(SHANGHAI)CO.,LTD.)	コンピュータシステムに関するコンサルティング、システム設計・開発、保守サービス等。
(株)サービスウェア・コーポレーション	プロセスサービス、業務プロセス分析・調査サービス等。
(株)CSKコミュニケーションズ	テクニカルサポートサービス、CRMソリューションサービス(システム開発)、教育サービス、コンサルティングサービス等。
(株)CSKマーケティング	コンタクトセンターサービス、リレーションシップ・マーケティングサービス。
(株)CSK証券サービス	証券システムASPサービス、金融マーケット情報配信サービス及び証券業務アウトソーシング。
(株)ベリサーブ	製品検証サービス、セキュリティ検証サービス等。
(株)CSKプレッシュェンド	eコマースシステム・フルフィルメントサービス。
(株)ISA O	ネットワークソリューション、アプリケーションサービス、モバイルサービス企画・運営、ネットワークゲーム運営等。
ビジネスエクステンション(株)	コンピュータによる情報の処理・加工業務、コンピュータ利用技術に関する開発、コンサルタント業務。
(株)CSKアドミニストレーションサービス	各種事務代行サービス及び各種運営管理サービス。
(株)ライトワークス	eラーニングのプランニング、コンテンツ開発、実施、効果測定等。
希世軟件系統(大連)有限公司 (英文社名 CSK SYSTEMS(DALIAN)CO.,LTD.)	コンタクトセンターサービス、システム開発等。

金融サービス事業 / 証券事業 / プリペイドカード事業 / 他	
会社名	事業内容
CSKファイナンス(株)	金融サービス事業(投資事業組合・匿名組合・不動産等への投資事業等)。
CSKベンチャーキャピタル(株)	金融サービス事業(国内外のベンチャー企業への投資・育成・公開支援、投資事業組合の設立・運営管理等)。
プラザアセットマネジメント(株)	金融サービス事業(投資信託委託業者の業務、有価証券等に関する投資顧問業及び投資一任契約に係る業務)。
プラザキャピタルマネジメント(株)	金融サービス事業(商品投資顧問業、金融商品取引業(投資助言・代理業))。
CSKプリンシパルズ(株)	金融サービス事業(株式等への投資業務、事業再生ファンド関連業務)。
コスモ証券(株)	証券事業(有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、取次ぎ及び代理、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い並びに私募の取扱い、その他証券関連業務)。
(株)クオカード	プリペイドカード事業(プリペイドカードの発行・精算業務、カードシステムの開発・販売等)。
(株)CSK-IS	政治・経済・文化に関する総合的な研究調査業務及び金融サービス事業(株式・匿名組合等への投資業務)。
(株)CSKホールディングス	CSKグループ及びグループ各社の経営管理、並びにそれに付帯する業務。
東京グリーンシステムズ(株)	売店・喫茶室の運営、名刺作成、生花の販売、観葉植物の販売・レンタル、インターネット上のホームページ作成・メンテナンスサービス等(重度障がい者の雇用を目的に東京都、多摩市との第三セクター方式により設立)。
(株)CSKグリーンサービス	鉢花の栽培・販売、切花、プリザーブドフラワーの販売、フラワーギフト、観葉植物レンタル・生産等のグリーンビジネス。
(株)CSKアグリコール	農作物の生産・販売、農作業の代行・請負・委託、農作物の生産に関する調査・研究・開発・技術指導、農業用地の耕作及び農業研修指導、牧場の経営、乳牛の育成及び飲用牛乳・乳製品の生産・販売、食料品等の仕入れ・輸出入・卸売・小売・通信販売。
(株)CSK CHINA CORPORATION	希世軟件系統(上海)有限公司及び希世軟件系統(大連)有限公司の持株会社。

当社(連結財務諸表提出会社) 連結子会社 非連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容	摘要
(連結子会社) ㈱CSKシステムズ	東京都港区	百万円 10,000	情報サービス	100.0	・ 役員の兼任...当社役員3名、当社従業員2名 ・ 設備の賃貸借...有り	(注) 3、5
㈱CSK-ITマネジメント	東京都港区	3,000	情報サービス	100.0	・ 役員の兼任...当社役員3名、当社従業員3名 ・ 営業上の取引 事務所等賃貸(売上高) ・ 設備の賃貸借...有り	(注) 4、5
㈱CSKシステムズ西日本	大阪市中央区	1,500	情報サービス	100.0	・ 役員の兼任...当社役員2名、当社従業員3名 ・ 営業上の取引 事務所等賃貸(売上高) ・ 設備の賃貸借...有り	
㈱CSKシステムズ中部	名古屋市中区	400	情報サービス	100.0	・ 役員の兼任...当社役員2名、当社従業員1名 ・ 営業上の取引 事務所等賃貸(売上高) ・ 設備の賃貸借...有り	
㈱ジェー・アイ・イー・シー (現社名 ㈱JIEC)	東京都新宿区	674	情報サービス	69.5	・ 役員の兼任...当社役員3名、当社従業員1名 ・ 設備の賃貸借...有り	(注) 2、5
㈱CSIソリューションズ	東京都新宿区	210	情報サービス	100.0	・ 役員の兼任...当社役員1名、当社従業員1名 ・ 設備の賃貸借...有り	
㈱CSKシステムマネジメント	東京都港区	100	情報サービス	100.0	・ 役員の兼任...当社役員2名、当社従業員1名 ・ 設備の賃貸借...有り	
スーパーソフトウェア㈱	東京都新宿区	100	情報サービス	100.0	・ 役員の兼任...当社役員1名、当社従業員1名 ・ 貸付金...85百万円 ・ 設備の賃貸借...有り	
㈱CSK Winテクノロジー	東京都新宿区	100	情報サービス	100.0	・ 役員の兼任...当社役員1名、当社従業員1名 ・ 貸付金...604百万円 ・ 設備の賃貸借...有り	
㈱福岡CSK	福岡市中央区	200	情報サービス	100.0	・ 役員の兼任...当社役員1名、当社従業員1名	
㈱北海道CSK	札幌市中央区	100	情報サービス	100.0	・ 役員の兼任...当社役員1名、当社従業員1名 ・ 設備の賃貸借...有り	
㈱サービスウェア・コーポレーション	東京都港区	2,063	情報サービス	100.0	・ 役員の兼任...当社役員3名、当社従業員2名 ・ 設備の賃貸借...有り	
㈱CSKコミュニケーションズ	沖縄県那覇市	570	情報サービス	100.0	・ 役員の兼任...当社役員3名、当社従業員2名 ・ 設備の賃貸借...有り	(注) 5
㈱CSKマーケティング	東京都港区	400	情報サービス	100.0	・ 役員の兼任...当社役員3名、当社従業員1名 ・ 設備の賃貸借...有り	
㈱CSK証券サービス	東京都中央区	4,400	情報サービス	100.0	・ 役員の兼任...当社役員2名、当社従業員3名 ・ 貸付金...13,039百万円 ・ 設備の賃貸借...有り	(注) 8
㈱ベリサーチ	東京都新宿区	780	情報サービス	56.8	・ 役員の兼任...当社役員2名 ・ 設備の賃貸借...有り	(注) 2、5
㈱CSKプレッシェンド	東京都港区	275	情報サービス	65.0	・ 役員の兼任...当社役員2名、当社従業員2名 ・ 貸付金...392百万円 ・ 設備の賃貸借...有り	
㈱ISA O	東京都新宿区	279	情報サービス	100.0	・ 役員の兼任...当社役員3名、当社従業員1名 ・ 貸付金...100百万円	
ビジネスエクステンション㈱	東京都中央区	100	情報サービス	100.0	・ 役員の兼任...当社役員2名、当社従業員1名 ・ 設備の賃貸借...有り	
㈱CSKアドミニストレーションサービス	東京都港区	100	情報サービス	100.0	・ 役員の兼任...当社役員3名、当社従業員1名 ・ 貸付金...600百万円 ・ 設備の賃貸借...有り	(注) 5
㈱ライトワークス	東京都千代田区	146	情報サービス	81.9	・ 役員の兼任...当社従業員1名	
CSKファイナンス㈱	東京都港区	1,000	金融サービス	100.0	・ 役員の兼任...当社役員2名、当社従業員3名 ・ 貸付金...143,001百万円 ・ 設備の賃貸借...有り	(注) 8
CSKベンチャーキャピタル㈱	東京都港区	100	金融サービス	100.0	・ 役員の兼任...当社従業員1名 ・ 貸付金...1,900百万円	
プラザアセットマネジメント㈱	東京都港区	1,630	金融サービス	100.0	・ 役員の兼任...当社従業員1名 ・ 貸付金...500百万円	

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容	摘要
(連結子会社) プラザキャピタルマネジメント(株)	東京都港区	百万円 400	金融サービス	100.0	・ 役員の兼任...当社従業員 2 名 ・ 設備の賃貸借...有り	
C S K プリンシパルズ(株)	東京都港区	100	金融サービス	100.0	・ 役員の兼任...当社役員 1 名、当社従業員 3 名 ・ 貸付金...10,774百万円 ・ 設備の賃貸借...有り	(注) 8
コスモ証券(株)	大阪市中央区	13,500	証券	100.0	・ 役員の兼任...当社役員 1 名、当社従業員 2 名 ・ 貸付金...3,000百万円 ・ 設備の賃貸借...有り	(注) 5
(株)クオカード	東京都中央区	310	プリペイドカード	100.0	・ 役員の兼任...当社役員 3 名、当社従業員 2 名 ・ 設備の賃貸借...有り	
(株)C S K - I S	東京都港区	5,000	全社(共通)金融サービス	100.0	・ 役員の兼任...当社役員 3 名、当社従業員 3 名 ・ 貸付金...12,593百万円 ・ 営業上の取引 事務所等賃貸(売上高) ・ 設備の賃貸借...有り	(注) 8
その他58社 (匿名組合43社及び投資事業組合2社含む)						(注) 6、7

(注) 1 連結子会社の主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 有価証券報告書の提出会社であります。

3 (株)C S K システムズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	67,522百万円
	経常利益	7,635百万円
	当期純利益	4,555百万円
	純資産額	23,612百万円
	総資産額	34,613百万円

4 (株)C S K - I T マネジメントについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	33,231百万円
	経常利益	3,101百万円
	当期純利益	1,723百万円
	純資産額	8,440百万円
	総資産額	13,602百万円

5 特定子会社であります。

6 匿名組合43社及び投資事業組合2社は、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号 平成18年9月8日)により、実質的に支配していると判定したため子会社としております。

7 匿名組合43社のうち10社は、特定子会社であります。

8 債務超過会社であります。債務超過の金額は、平成21年3月末時点で以下のとおりであります。

名称	債務超過額	
	(百万円)	摘要
(株)C S K 証券サービス	11,375	(注) 1
C S K ファイナンス(株)	81,570	(注) 2
C S K プリンシパルズ(株)	8,554	
(株)C S K I S	4,101	

(注) 1 当社は「第2 事業の状況 3 対処すべき課題 (3) C S K グループの再生に向けて <再生に向けた基本方針>」に記載の通り、情報サービス事業への集中を事業の方向性として掲げており、(株)C S K 証券サービスに対しては、資本的支援策として平成21年4月30日及び平成21年5月20日にデッド・エクイティ・スワップによる増資を行い、その結果、同社の債務超過は解消しております。

2 匿名組合43社及び他6社を連結した債務超過額であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成21年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
情報サービス事業	9,450[2,896]
金融サービス事業	65[1]
証券事業	928[91]
プリペイドカード事業	84[28]
全社(共通)	229[7]
合計	10,756[3,023]

(注) 1 平均臨時従業員数は、[]内に外数で記載しております。

2 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社及び連結子会社の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

(平成21年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
186名	38歳 2ヶ月	10年 6ヶ月	6,850,924円

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

名称	CSK労働組合 コスモ証券従業員組合 ベリサーブユニオン 福岡CSK労働組合 北海道CSK労働組合 CSKシステムマネジメント労働組合
組合員数	5,855名
労使関係	一部の連結子会社において労働組合が組織されております。 当社は、現在、労働組合は結成されておりませんが、主要な連結子会社である(株)CSKシステムズにはCSK労働組合があり、上部団体として全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しております。 同労働組合は情報処理を営む者としての職業倫理を確立するために、この業界に最もふさわしい労使関係を確立しなければならないと考え、(株)CSKシステムズとの間に「労使憲章」を締結しております。その基本理念は話し合いを唯一の問題解決手段とする健全な労使関係を維持することにあります。なお、同労働組合はユニオンショップ制であります。 また、その他の労働組合に関しましても、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発する世界的な金融危機が实体经济に波及し、企業業績は急速に悪化し景気後退が鮮明となりました。また、雇用情勢の悪化、景気の先行きへの不安から個人消費マインドも冷え込むなど、極めて厳しい経済環境が続いております。

情報サービス業界においては、前連結会計年度まで企業の設備投資需要に支えられ比較的堅調に推移してきたものの、企業収益の急激な悪化の影響を受け新規案件へのIT投資が抑制されるなど企業のIT投資意欲に後退が見られ、厳しい事業環境に置かれつつあります。

金融サービス分野においては、米国のサブプライムローン問題に端を発した信用収縮が日本国内に波及し、前連結会計年度末から引き続き投資環境は厳しいものとなっており、また、証券業界においても同様の要因、及び国内外の急速な景気悪化による株価下落を受け、国内株式市場は低迷状態が継続しております。

プリペイドカード業界では、経済環境の急激な悪化を受け法人需要が減少するなか、交通機関における共有ICカード等の非接触IC型電子マネーが急速に普及するなど競争環境が拡大している一方で、利用可能店舗の増加やギフトカード市場の拡大などによって、あらたな需要も増加しております。

このような経営環境のなか、当連結会計年度においては、下記の3つの経営施策を重点的に実施してまいりました。

サービスプロバイダー企業グループを目指して

経営の透明性確保及び株主還元

経営体質強化、収益性改善に向けた取組み

この3つの経営施策に関する概要は以下のとおりであります。

サービスプロバイダー企業グループを目指して

1) 情報サービス事業における取組み

) 金融関連の法制度改定・各種規制の強化などが頻繁に行われており、それに伴って案件の大型化・複合化も進展していることから、グループをあげた戦略型営業への取組み、営業レビュー制度の充実等により、大型案件の受注に向けた取組みを進めてまいりました。

) 高い生産性と品質の確保、IT競争力の強化に向けた次の活動を実施してまいりました。

- ・外部への発注からオフショア・CSKの強みであるニアショア活用への切り替えを促進するために、リモート開発/保守体制を強化いたしました。
- ・フレームワークファクトリと称した「ソフトウェア生産工場」のような取組みを拡大し、高品質・短納期の開発を実現いたしました。
- ・平成20年6月よりCSK三田センターを本格稼働させるとともに、データセンターの全てのユーザの動的情報をリアルに監視する仕組みを構築する等、センター型サービス提供を推進してまいりました。
- ・BPO^(注)サービス事業の分野においては、専門性を追求できる体制の整備とともに、集約化による生産性の向上が可能な組織のあり方について審議し、平成21年7月1日付のグループ組織再編方針を決定いたしました。なお、詳細については「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等 < BPOグループ会社の組織再編 >」をご参照ください。

(注) BPO(Business Process Outsourcing) : 業務運用サービス。業務の効率性や品質向上にとどまらず、差別化を推進するために業務を外部委託すること

) 文教、金融、流通等の分野においては、アセット(プラットフォーム)の構築、再利用の取組みを一層進めてまいりました。

- ・文教 : 教育機関向け業務支援サービス
- ・金融 : 金融犯罪取引モニタリングサービス、損害保険業界向け新契約計上業務サービス、金融分野における法制度対応、ローン業務システム、クレジット入会業務、与信審査サービス
- ・流通 : 次世代EDI、フルフィルメント業務アウトソーシング

) 共同事業型サービスとして、(株)CSKプレッシュエンドが進めてまいりましたeコマース事業に関する一連のシステムとサービス提供については、基幹システム及び業務が本番稼働するとともに、他業種への展開を開始いたしました。

2) 証券、プリペイドカード、金融サービス事業における取組み

) 証券事業については、CSKグループのノウハウ・リソースの融合を図るため、平成20年8月にコスモ証券(株)を完全子会社化し、同年12月にコスモ証券(株)(存続会社)とCSK-RB証券(株)(消滅会社)との合併を行いました。また、コスモ証券(株)については、ホールセールからリテールへ経営リソースを集中させるとともに、不採算事業からの撤退や縮小、また組織・人事・営業体制の改革を行い、経営体質を強化してまいりました。

) プリペイドカード事業においてはカーボンオフセット^(注)の仕組みをQ U Oカードに取込み、付加価値を高めた商品としてQ U Oカード自体のブランド価値向上を図りました。また、平成21年2月に廃止されたビール券に変わる「B E E R C A R D」の販売を開始し、カード利用範囲の拡大と利用者の利便性向上を図ってまいりました。

(注) カーボンオフセット： クリーンエネルギー事業などの活動に投資・貢献することによって、排出したCO₂(カーボン)を打ち消す(オフセット)という、新しい温室効果ガス削減の考え方

) 金融サービス事業においては、新規案件への投資を凍結し、回収を最優先として売却を進めております。

経営の透明性確保及び株主還元

1) 経営の透明性確保について

平成17年10月からの持株会社体制への移行により、経営の透明性の基盤となるグループ全体としての枠組みは完成しましたが、更なる経営の透明性の向上を目指して、グループ全体の取組みとして、会社法及び金融商品取引法の求める内部統制システムの構築・整備を推進しております。

2) 株主還元について

当社は、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおり平成17年4月に新しい株主還元方針を策定・公表し、この株主還元方針に基づき、配当を実施しておりましたが、当連結会計年度については連結業績において多額の損失を計上するに至り、誠に遺憾ながら中間配当・期末配当ともに無配とさせていただきます。

< 1株当たり配当金(年間)の推移 >

平成21年3月期	0円
平成20年3月期	40円
平成19年3月期	40円
平成18年3月期	40円
平成17年3月期	17円

経営体質強化・収益性改善に向けた取組み

1) 事業の選択と集中(事業領域の見直し)

当社グループは、サービスプロバイダーへ転換していくことをあらためて確認し、情報サービス事業への集中を行うべく、以下の取組みを進めてまいりました。

) 金融サービス事業については、現在の経済環境下、短期的な業績回復が難しいため、新規投資を凍結し、不動産投資案件等の保有資産を早期売却する方針を決定し、取組んでまいりました。

) 証券事業については、組織・人事・営業体制の改革を行い、ホールセールからリテールへ経営資源を集中するとともに、一層のコスト削減を進め、早期に収益回復を目指すことを最優先課題として取組んでまいりました。

2) 財務体質の改善

財務体質の改善を図るため、「オフィス・設備関連コスト、人件費関連コスト、グループ全体の共通情報基盤構築等の投資の凍結、研究開発費の抑制」等の徹底したコスト削減の取組みを推し進めるとともに、その施策の一環として、平成20年9月11日に発表いたしました「みなとみらい21」地区におけるグループ本社ビルの建設を中止いたしました。

以上のような経営施策を実施してまいりましたが、この度の急激な景気悪化の影響を受け、これまで事業構造転換資金の確保を目的に取り組んできた不動産証券化ビジネスなどの金融サービス事業において多額の評価損を計上したこと、また証券事業においては株式相場下落と市況の低迷により業績回復が遅れたこと等により、当連結会計年度の連結業績は次のとおりとなりました。

< 売上高 2,060.9億円(前連結会計年度比 335.9億円(14.0%)減収) >

売上高は、情報サービス事業のテクノロジーサービスにおいて、クレジットファイナンス系及び生損保向けS I案件やアウトソーシングは堅調に推移いたしましたが、ビジネスサービスにおける証券向けASP^(注)やコンタクトセンター、製品検証サービスが減少、金融サービス事業及び証券事業においては、経済環境悪化の影響を受けたこと等により2,060.9億円(前連結会計年度比 14.0%の減収)となりました。

(注) ASP(Application Service Provider) : ビジネス用のアプリケーション機能を、ネットワークを通じて顧客に提供するサービス

< 営業損失 1,230.6億円(前連結会計年度192.5億円の営業利益) >

営業損失は、金融サービス事業における既存の投資不動産の評価に加え、金融サービス事業全般及び証券事業においては、経済環境悪化の影響を受けたこと、全社ではグループ全体の情報基盤整備のための費用が増加したこと等により1,230.6億円となりました。

< 経常損失 1,224.7億円(前連結会計年度206.3億円の経常利益) >

経常損失は、営業損失に受取配当金やカード退蔵益等の営業外収益及び投資有価証券売却損や投資事業組合損失等の営業外費用が加わり1,224.7億円となりました。

< 当期純損失 1,615.2億円(前連結会計年度 12.7億円の当期純利益) >

当期純損失は、経常損失に情報サービス事業、証券事業及び全社等における固定資産81.3億円や証券事業におけるのれん65.8億円の減損損失を計上したこと、横浜市みなとみらい21本社ビル建設中止に係る損失25.4億円及び繰延税金資産取崩し等により法人税等調整額148.8億円を計上したこと等により1,615.2億円となりました。

<事業セグメント別の業績>

当社グループの「事業セグメントごとの提供サービスの概要」及び「セグメント別業績」は、次のとおりとなっております。

事業セグメント	提供サービス
情報サービス	テクノロジーサービス ⇒ システム開発・運用等のIT関連サービス
	ビジネスサービス ⇒ コンタクトセンター・BPO・製品検証等のIT利用サービス
金融サービス	匿名組合・不動産・株式等への投資事業、ベンチャーキャピタル事業等
証券	総合証券業
プリペイドカード	QUOカードの発行・決済等

）情報サービス事業

売上高は、テクノロジーサービスにおいて、クレジットファイナンス系及び生損保系向けSI案件やアウトソーシング案件が堅調に推移した反面、製造業及び通信業向けシステム開発案件や機器販売、また住宅業界向けパッケージ販売が減少いたしました。ビジネスサービスにおいては、フルフィルメントサービス^(注)の売上高は堅調に増加いたしました。コンタクトセンターにおける新規顧客の受注獲得が遅れたことや製品検証サービス、証券向けASP等の売上高が減少したことにより、情報サービス全体の売上高は1,907.9億円(前連結会計年度比 3.9%の減収)となりました。

営業利益は、テクノロジーサービスにおいて、販売費及び一般管理費や原価のコスト削減を実施いたしました。事業拡大のための戦略的な投資費用の増加や売上高の減少による粗利益の減少により営業利益が減少いたしました。ビジネスサービスにおいては、売上高の減少による影響やASPに係る開発及び運用コストの増加、技術者の採用・教育費等の増加の影響により営業利益が減少し、情報サービス全体で87.8億円(同 43.0%の減益)となりました。

(注) フルフィルメントサービス： 商品の受注処理から配送までのバックオフィス業務

）金融サービス事業

前連結会計年度に不動産証券化事業における大型投資案件の精算があった一方で、当期は保有する投資不動産案件について棚卸資産評価損を810.5億円計上したことや、売却による損失55.4億円を計上したこと、有価証券についても評価損が118.8億円発生したこと等により売上高は34.7億円(前連結会計年度比 83.0%の減収)、営業損失は1,156.1億円となりました(前連結会計年度130.8億円の営業利益)。

）証券事業

株式市況の低迷・長期化により、対前期比では受入手数料で59.2億円、金融収益で7.9億円収益が減少し、売上高は156.2億円(前連結会計年度比 29.6%の減収)となりました。営業利益は、販売費及び一般管理費における取引関係費や人件費、事務費等を大幅に削減しておりますが、前述の収益低迷による影響及びのれんの償却費増加により78.6億円の営業損失となりました(前連結会計年度40.5億円の営業損失)。

) プリペイドカード事業

店頭及びギフトによるカード発行量は共に堅調に推移しており、また会計方針の変更に伴いカード預り金運用収益が増加したことにより、売上高は27.4億円(前連結会計年度比12.4%の増収)となりました。

営業利益は、カード預り金の運用収益の増加や収益性の高いギフト利用が堅調に推移したことにより1.8億円(前連結会計年度1.0億円の営業損失)となりました。なお、営業外収益としてカード退蔵益を計上しており、当事業における経常利益は12.2億円(前連結会計年度比6.0%の減益)となっております。

上記の各セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高を含んでおります。なお、詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)」をご参照ください。

(2) キャッシュ・フローの状況

< 営業活動によるキャッシュ・フロー 57.1億円(前連結会計年度比 246.4億円増加) >

証券業における流動資産・負債の増減により130.8億円増加しておりますが、主に金融サービス事業における運用資産・負債の増減及び同事業における営業損失の影響により営業活動によるキャッシュ・フローは、57.1億円となりました。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー 123.9億円(同 155.5億円増加) >

有価証券の売却・償還により44.7億円増加いたしましたが、横浜市みなとみらい2 1 本社ビル建設に係る土地等の有形固定資産取得による支出で137.9億円、事業等に係る無形固定資産取得による支出59.4億円等により、投資活動によるキャッシュ・フローは、123.9億円となりました。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー 66.8億円(同 188.8億円減少) >

当連結会計年度において、主に長期借入金の返済による支出51.5億円と配当金の支払額14.1億円等により、財務活動によるキャッシュ・フローは66.8億円となりました。

< 現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高

338.8億円(前連結会計年度末比 253.1億円(42.8%)減少) >

上述の各段階キャッシュ・フローに換算差額等が加わった結果、現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末比253.1億円減少し、338.8億円となりました。

(3) 財政状態

< 資産 3,639.3億円(前連結会計年度末比 1,861.2億円(33.8%)減少) >

流動資産は、金融サービス運用資産が評価損や売却により964.8億円、証券事業に係る流動資産が316.4億円、繰延税金資産が取崩しにより51.2億円、現金及び預金が277.0億円減少したことにより1,677.8億円減少し2,685.9億円となりました。

固定資産は、横浜市みなとみらい2 1 本社ビル建設に係る土地の取得等により土地は79.6億円増加いたしました。また、証券事業及び全社における固定資産の減損や投資有価証券の時価の下落や売却等により183.3億円減少し953.3億円となりました。

これらの結果、資産合計は、前連結会計年度末比1,861.2億円減少し、3,639.3億円となりました。

< 負債 3,386.8億円(同 258.7億円(7.1%)減少) >

流動負債は、短期借入金が89.1億円増加いたしました。また、証券事業に係る負債が185.2億円、金融サービス負債が33.5億円、その他の流動負債で160.2億円減少し2,565.7億円となりました。

固定負債は、その他の固定負債が24.9億円増加し812.3億円となりました。

これらの結果、負債合計は、前連結会計年度末比258.7億円減少し、3,386.8億円となりました。

< 純資産 252.4億円(同 1,602.4億円(86.4%)減少) >

純資産は、コスモ証券㈱の完全子会社化に伴う自己株式の減少により増加いたしました。また、当連結会計年度の損失や配当の支払により利益剰余金が大幅に減少したこと等により1,602.4億円減少し252.4億円となりました。

なお、純資産の増減の詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結株主資本等変動計算書」をご参照ください。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産の実績

当連結会計年度における生産の実績は以下のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年度比(%)
情報サービス事業	192,972	2.7

(2) 受注の実績

当連結会計年度における受注の実績は以下のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年度比(%)	受注残高(百万円)	前年度比(%)
情報サービス事業	204,627	12.7	78,939	7.8

(3) 販売の実績

当連結会計年度における販売の実績は以下のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年度比(%)
情報サービス事業	184,441	5.3
金融サービス事業	3,470	83.0
証券事業	15,600	29.7
プリペイドカード事業	2,587	+6.3
合計	206,099	14.0

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 「(1)生産の実績」の金額は、販売価格によっております。
 3 「(1)生産の実績」の情報サービス事業には、機器販売に係る仕入高は含まれておりません。
 4 「(1)生産の実績」及び「(2)受注の実績」は、当社及び連結子会社の総額を記載しております。但し、「(1)生産の実績」及び「(2)受注の実績」には、当社グループ内の情報サービス事業における間接スタッフ業務の一部を請け負っている㈱CSKアドミニストレーションサービスの生産高・受注高・受注残高を含んでおりません。
 5 「(3)販売の実績」の各セグメントの販売高には、セグメント間の内部売上高を含んでおりません。なお、プリペイドカード事業におけるカードの発行高は、58,676百万円であります。

3 【対処すべき課題】

景気動向は、昨年来の世界経済の減速を受けた需要の急激な冷え込みによる企業業績の悪化や設備投資の減少が継続しており、足元の収益性確保に向けた経営施策が求められています。

このような環境のもと、当社グループは次の3つを重要な経営課題と位置付け、将来の成長を通じた企業価値の最大化に注力していく所存であります。

(1) サービスプロバイダーに向けた取組み

情報サービス事業においては、グループ再編により確立された経営基盤を背景に、ITの特色を活用し、アセット(プラットフォーム)の構築・再利用や総合的なサービス展開により、業界・業務標準となる新しいビジネスの確立を目指します。

(株)CSKシステムズを中心に文教、金融、流通等の分野で、アセット(プラットフォーム)の構築・再利用を行い、営業展開を進めてきましたが、今後は、この強みを最大限に活かし、特定領域に留まらないシステム全体に対するアプローチや、グループ外との協業やグループ連携に基づいた複合サービスによって、競合との差別化を進めてまいります。

また、eコマース事業に関する一連のシステムとフルフィルメントサービスを提供する(株)CSKブレッシェンドにおいては、主要顧客であるアパレル業界だけでなく、他業種への展開を引き続き進めてまいります。

証券事業においては、早期の収益回復を最優先課題として、顧客とのリレーション強化や地域金融機関向け商品供給及びサービスの拡大を図るとともに、徹底したコスト削減を実施してまいります。

金融サービス事業においては、新規案件への投資を凍結し、引き続き保有資産の早期売却を進めていく方針であります。

(2) 経営の透明性確保について

当社グループは、企業や産業、そして社会全体の健全かつ持続的な成長を支えるサービスを提供し続けることにより、社会全体に貢献していく企業グループを目指しております。これらを実現する基本的な条件として、適切な内部統制及びコンプライアンスは不可欠と考え、会社法及び金融商品取引法の求める内部統制システムの構築・整備を着実に進めると同時に、グループ全体の取組みへと展開し、透明性の確保及びその維持・向上を継続的に推進してまいります。

(3) C S Kグループの再生に向けて

当社は、急激な不動産市場の収縮・悪化の影響を受け、営業目的で投資した不動産全件に対し(財)日本不動産研究所に評価を依頼し、平成21年3月期第3四半期及び期末において、その評価額又は買付申込書に従い不動産投資案件の評価替えを実施いたしました。不動産投資案件に対する評価損は810.5億円となり、結果、当期純損失が1,615.2億円、連結純資産が前期に比べて大幅に減少し、252.4億円となりました。

この決算の結果に関し、株主をはじめとするステークホルダーの皆様にも多大なご心配とご迷惑をおかけしたという事実を重く捉え、真摯に反省するとともに今後の可及的速やかなる改善こそが、当社グループに課せられた責務であるとの強い認識を有しております。

また、ステークホルダーの皆様のご信頼と期待に応え、今後の業績及び財務体質を速やかに回復させるべく、次の基本方針に基づき役員一同全力をあげてC S Kグループの再生に取り組んでいく所存であります。

<再生に向けた基本方針>

事業リスク低減

- ・金融サービス事業のリスクの低減：

不動産をはじめ金融サービス事業の縮小、資産売却・事業売却、投資凍結。

- ・財務体質の強化(資本増強策等の検討)：

資本増強と借入金の長期化を行い財務の安定性を維持。

事業再構築

- ・情報サービス事業への集中(聖域なきリストラ策の実施)：

不採算、事業拡大の可能性が乏しい事業から撤退を図り、収益基盤を強化。

- ・徹底したコスト削減策の実行：

膨らんだコストの徹底的な削減と継続的なコスト構造の見直しを実施。

ガバナンス体制の拡充

- ・経営会議、事業再構築プロジェクトの設置：

透明性を確保し適正な意思決定を行うために主要グループ会社社長を含む経営会議を設置。

事業再構築プロジェクトを設け、事業面の回復とリストラの進捗管理、資産処分などを実施。

上記基本方針のうち、事業リスク低減が当面の経営課題としては特に重要であることから、具体的には次の施策の実施を行っていく方針であります。

) 不動産証券化事業に関して

一層の管理・運用体制の強化・拡充を目的に、当下期より専属の管理組織を新設し、新たな管理・報告ルールの設定・運用、経営体制の見直し等を行っております。一方、案件の売却交渉の遅延や開発型案件における工事の進捗等によっては保証債務の履行等を求められる可能性があります。提携する不動産事業者や弁護士等の外部専門家の意見を参考にしつつ、複数の選択肢を考慮したうえで最適な対応策を選択する方針であり、また、関係する債権者等との連携も密に実施するなど、当社グループの状況に応じたきめ細かな対応を実施してまいります。

) 既存借入金残高維持による資金の安定化

現在、主要取引銀行に対して、短期無担保借入金295億円、コミットメントライン300億円、みなとみらい21土地購入目的として80億円の計675億円の借入金及び平成22年7月を期限とする私募債200億円の有利子負債を有しております。

銀行各行からは、蓋然性の高い事業計画・返済計画や返済計画に基づいた担保設定等の合意できる諸条件の整備の下、資金の長期化についての方向性及び当社再生への支援を継続する旨の同意をいただいております。借入金の残高は維持される見通しですが、現在銀行各行と当社は蓋然性の高い事業計画の検証及び諸条件の調整を行っており、合意に至るまでは短期無担保借入金について1ヶ月ごとの継続としております。

今後は、銀行各行と当社、銀行間での合意が早期に得られるよう諸条件の調整を進めることで、借入金の長期化等は十分実現可能であると考えております。また、銀行各行は当社の情報サービス事業から安定的なキャッシュ・フローが確保されていることを認識しており、そのこと自体が支援を継続していただいている理由になっていると理解しております。

以上のことから、今後は、CSKグループの再生に向けた上記諸施策を着実に実行し、企業価値の早期回復を図ってまいります。「新たなサービスを創造し続け、サービスプロバイダーへの転換」を一層推し進めることが当社グループの中長期的なミッションであり、多くのステークホルダーの皆様から一層の理解と未永い支援を頂けるよう、不断の努力を続けてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社では、当社グループに物理的、経済的、信用上の損失又は不利益を生じさせ、事業目的の達成を阻害する可能性のある事象を「事業等のリスク」として捉え、体系的なリスク対応を実現すべく体制・仕組みの整備を進めております。

当社グループでは、情報サービス事業、金融サービス事業、証券事業、プリペイドカード事業を行っており、当該事業セグメントの観点並びにリスクの固有性・共通性の観点から事業等のリスクを分類・整理すると下表のとおりとなるものと考えております。各リスク要因につき、必要なリスク管理及び内部牽制の仕組みを通じリスクの極小化に努めておりますが、想定外のリスクが発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績は大きく影響を受ける可能性があります。

なお、ここに記載する当社グループの「事業等のリスク」は、投資者(株主、投資家等)の判断に影響を及ぼす可能性がある事項のうち、当連結会計年度末現在で重要と思われる事項を記載したものであります。このため、今後の経済状況及び経営状況によっては、現在重要なリスク要因でないとは判断される事項が相対的に重要度が増すことや想定していない新たなリスク要因が発生する可能性があります。

リスク属性		事業セグメント	情報サービス事業	金融サービス事業	証券事業	プリペイドカード事業	全社	
固有リスク	(1)各事業セグメント特有の事業環境							
	(2)特有の法規制							
	(3)特定取引先・技術への依存、技術革新							
	(4)取引慣行、不正取引							
	(5)不採算案件、瑕疵対応及び不正利用							
共通リスク	(1)取引先の与信	各事業セグメントに共通するリスク						
	(2)情報漏洩及びシステムダウン							
	(3)事業継続上のリスク							
	(4)会計上の見積り							
	(5)重要な訴訟及び知的財産							
	(6)特定役員等への依存及び従業員の確保							
	(7)株式の希薄化							
	(8)資金調達							

(注) 印は、重要なリスク要因が想定されるもの。

< 固有リスク >

(1) 各事業セグメント特有の事業環境

情報サービス事業

1) お客様の設備投資に係る影響等

当社グループのお客様は、金融、製造、電機、通信、建設、商業、サービス業等の様々な業種・業態の法人企業であります。このような幅広い業界にわたるお客様の設備投資の実行は、経済環境、株式市況、金利動向等に直接・間接的に影響を受け、この結果として、お客様の設備投資の実行時期・規模により、当社グループの業績も影響を受ける傾向にあります。更に、IT技術者の世代交代、産業自体の成熟化、情報システム処理能力の強化等が業界全体の中長期的な取り組み課題として認識されております。

2) 同業他社との競業及び異業種からの参入

近年の情報サービス業界の変化として、ハードウェアメーカー、IT関連商社、大企業から独立する情報システム子会社等が情報サービス業界への参入や事業強化を図っており、この結果、業界内での競争激化が進み、収益力の維持に多大な経営努力が必要となってきております。

当社グループは、国内における情報サービス産業の黎明期から当該事業に携わっており、業界の代表的企業グループの一つとなりました。これらの40年間に渡る事業活動の結果得られた「お客様との信頼関係」及び「高い技術力・サービスノウハウ」等の経営資源を有効に活用し、今後も業界内外からの影響を受けにくい経営体制の整備に努力してまいります。

しかし、経済環境、お客様のニーズが急速かつ多面的に変化した場合、業界内部での価格競争が、現状を大幅に超える水準で継続した等の場合には、当社グループの財政状態及び経営成績は大きく影響を受ける可能性があります。

3) 研究開発・先行投資費用の回収

当社グループでは、「金融」、「コミュニケーション」、「ヘルスケア」を戦略的事業投資分野と位置付け、これらの分野での研究開発・先行投資を行っております。投資にあたっては、市場調査・技術調査等を先行的に行ったうえで、短期及び中長期の事業計画を策定し、投資額以上のリターンを獲得し得る分野にフォーカスして投資を実行しております。しかし、経済環境の急変、法令等の成立・改変、競業会社の出現等の外部環境の変動に加え、当社グループ内での研究開発活動等の遅延、業績及び資金の状況等の内部的要因により、当初想定していたリターンが期待できなくなる可能性があります。

金融サービス事業

金融サービス事業におけるベンチャー企業等への投資事業は、投資事業組合や有価証券の取得を通じた事業であります。投資案件の選定にあたっては、当社グループ会社における専門組織により、当該投資案件の業種・業態の将来性、収益計上の可能性及び投資回収リスクを十分に検討したうえで選定しております。

また、匿名組合等を通じた不動産関連への投資事業(不動産証券化事業)においては、当社グループ会社における専門組織により投資案件を選定のうえ、投融資の実行、進捗報告等については、当社及び当社グループ会社における取締役会等の審議・決定機関やグループ内の決裁制度を経て実行されており、必要な内部牽制及び管理体制のもとで当該事業を推進しております。

しかし、金融サービス事業全般について、投資時点では想定し難い投資環境の変化や競合会社の参入による価格競争の激化等により、投資回収時期の遅延、当初予定した収益の確保又は投資額の回収ができない可能性があります。また、不動産証券化事業では、案件の売却交渉の遅延や、開発型案件における工事の進捗等によっては、保証債務の履行等を求められる可能性があることから、これらの場合には、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

証券事業

証券事業は、連結子会社であるコスモ証券㈱が行っている証券業及び証券業付随業務等であります。同社では、次の観点からリスクを捉え、リスク管理統括部署で一元的な管理体制を構築しておりますが、想定を超える又は想定外の事象が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

1) 信用リスク

与信先の状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクがあります。

2) 市場リスク

金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場リスク要因の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスク(金利リスク、価格変動リスク及び為替リスク等)があります。

3) 流動性リスク

財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りが困難になる場合や、資金確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより、損失を被るリスクがあります。

4) オペレーショナルリスク

) システムリスク

オンライン障害など、コンピュータシステムによるデータ処理に随伴するリスクがあります。当社では、特にインターネットによる株式委託注文や外国為替証拠金取引に係る注文件数の増加により、システム障害発生リスクは増大しています。

) 事務リスク

事務処理プロセスで発生する事務ミスや事故により、収益や信用を損うリスクがあります。

) 法務リスク

契約等に法律関係の不確実があることにより損失を被るリスクがあります。また、法令違反等により金融庁から処罰・処分を受けるリスクがあります。

5) 情報関連リスク

インサイダー取引、個人情報・内部情報の漏洩、情報管理や適時開示の不備、及び市場や投資家の間における風評等により、損失を被るリスクがあります。

信用リスク・市場リスク・流動性リスクの市場関連リスクについては、リスクコミッティーにおいてリスクを把握し管理手法や低減策等を検討しております。また、オペレーショナルリスク及び情報関連リスクについては、手続き・マニュアル等の整備を継続的に実施し、教育・指導体制の充実及び検査機能の強化により社内管理体制の向上を図っております。

プリペイドカード事業

プリペイドカード事業は、コンビニエンスストア、ファミリーレストラン、ガソリンスタンド、書店等全国約3万6千店舗で利用できる全国共通のプリペイドカードである「QUOカード」、精算及びカードシステムの提供等に関連する事業であります。当事業は、銀行カード、クレジットカード、電子マネー等の他の決済手段との競合やカード使用実績率の変動も考えられ、これらの事象が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

(2) 特有の法規制

情報サービス事業

決算情報の開示に関しては、開示内容の充実・四半期決算の実施、決算早期化などが求められてきました。当社グループとしては、随時適切な対応を行っており、今後も関連法令への遵守と開示水準の向上に努力してまいります。

しかし、情報サービス業に係る会計基準は、必ずしも会計慣行が定まっていない部分があることから、会計基準及び監査手続きが整備されつつあり、また、国際会計基準の動向など企業会計に影響をもたらす要因も存在します。このため、会計慣行及び会計制度に大きな変更があった場合、当社グループの財政状態及び経営成績の変動要因となる可能性があります。

また、情報サービス業に近接する関連法令等として、労働者派遣法・下請法・外形標準課税制度があります。当社グループとしては、業務遂行上関連の深い重要な法令等であることから、適切な対応を行っており、現時点においては特段の影響があるものとは考えておりません。しかし、今後更に関連法令等の変更が行われた場合、現在協業を行っている外部委託先が確保できなくなる可能性があり、法令変更が結果として人件費や外部委託費用の増加をもたらすものであった場合には、当社グループにとって不利益な結果をもたらす可能性があります。

金融サービス事業

金融サービス事業は、投資事業組合等への投資事業、ベンチャーキャピタル事業、投資信託委託業等であり、監督官庁による許認可事業が一部含まれております。当該事業を行う各社及びグループ経営管理体制として、多重的な内部牽制の仕組みを構築しており、安定的に許認可は維持・継続されると考えておりますが、今後不測の事態が生じ当該許認可が取り消された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

証券事業

コスモ証券㈱が行う証券事業については、当該営業に関して金融商品取引法等による規制や検査の対象となっております。当該事業会社及びグループ経営管理体制として、リスク管理及び内部牽制の仕組みの構築・運営を通じ、適法・適切な業務運営を実行しておりますが、今後当該規制に抵触又は検査の結果重大な問題が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

プリペイドカード事業

プリペイドカード事業においては、前払式証票の規制等に関する法律第13条第1項に基づく発行保証金として投資有価証券等を供託しております。当該供託は、当該事業を行うグループ会社が発行するプリペイドカードが利用不能になった場合に、当該カードの保有者が被り得る損失を填補するためのものであります。当該事業の運営にあたっては、セキュリティ・システム・信用・資金管理等のさまざまな観点からの経営施策を通じ、安定的な事業継続に努めておりますが、今後不測の事態が生じ当該カードが利用不能になった場合、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

(3) 特定取引先・技術への依存、技術革新

情報サービス事業

情報サービス事業においては、売上高の10%を超える特定のお客様への依存及び単一技術・サービスや単一製品に対する依存はないことから、現時点においてこの観点からのリスクは少ないものと考えております。

但し、買収や事業再編等に伴い当社グループのお客様が大きく経営方針を変更し、当社グループとの取引を停止した場合、当社グループと取引のある複数の業界が何らかの要因により同時並行的に業績不振に陥り、設備投資を延期もしくは中止した場合、当社が取り扱う複数の技術・サービスや製品の陳腐化が同時並行的に発生した場合、新技術・サービスや新製品への対応が遅れた等の場合には、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

証券事業

証券事業においては、定常業務の多くをコンピュータシステムに依存していることから、システム専門部門と専任担当者を設置し、システムの安定稼働の体制を構築・運営しております。しかし、何らかの要因により、店舗店頭やバックオフィスに係るシステム、ネットトレードに係るシステム等がシステム障害に陥った場合、ネットトレードの急増にシステムの処理能力が対応できなくなった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

プリペイドカード事業

プリペイドカード事業においては、Q U Oカード(プリペイドカード)が主要なコンビニエンスストア、ファミリーレストラン等に導入されておりますが、業種的には限られた範囲での展開であり、取引先数自体は多くないことから、特定取引先への依存度は相対的に高いと考えております。このため、従来に進出していない新たな業種への展開により、特定取引先への依存度の低減を進めております。

しかし、このような経営施策が計画どおりに進捗せず、既存業種での事業減少又は大口取引先との取引停止等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

(4) 取引慣行、不正取引

情報サービス事業

当社グループが行うシステム開発、コンピュータ及びネットワーク機器の販売については、3月、9月、12月の順に、検収・納品が集中する傾向があげられます。

特に、多くのお客様の事業年度末となる3月に検収・納品が集中することから、第4四半期(下期)の業績が大きな比重を占めており、上半期に比べ、下半期に売上高・利益が集中しております。また、第1四半期(6月末)は、検収・納品が少ないこと及び定期採用社員の教育費用により、他の期間と比べ売上高及び利益とも低い水準となります。

また、お客様の予算残高・予算の設定状況によっては、当社グループへの発注等が当初予定した時期と異なる場合、又はお客様の検収作業に遅れが生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

近年、情報サービス・電機業界における「スルー取引、循環取引、架空取引」等の不正取引が断続的に発覚し、IT分野における社会的な信頼性が低下しております。これらに対し、会計基準の施行、監査厳格化、業界団体による改善指導等の対応がなされておりますが、当社グループでは、取引の健全性・透明性の確保のために、そして不正取引に巻き込まれないようにするために、平成14年9月にグループ間取引の内規を制定し、平成16年12月には必然性のない多重取引等の禁止を明示したグループ共通ルールを設定し、適切に運用しております。

当社グループとしては、取引の健全性・透明性の確保に努めているものの、業界全体の信頼性が維持できない等の場合には、当社グループの財政状態及び経営成績は、直接的又は間接的に影響を受ける可能性があります。

証券事業

証券事業における信用取引では、信用取引に必要な株式及び資金を事業者側が調達し、お客様からの信用取引のニーズに対応するという形となります。このため、信用取引の増加に伴い、信用取引に係る資産・負債が増加し、連動してこれらに係る営業活動によるキャッシュ・フローが先行的に資金の支出となります。また、トレーディング損益についても、当該損益に係る資産・負債の増加及び先行的資金の支出が発生いたします。

このような先行的資金支出は、お客様のニーズを予想し、適切な範囲内で実行しておりますが、市場環境の急変等により想定を越える過剰な先行支出となった結果、資金繰りに課題が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

(5) 不採算案件、瑕疵対応及び不正利用

情報サービス事業

情報サービス事業において、当社グループがお客様に提供するシステム及びサービスは、主に「実績精算」型の契約とプロジェクトの契約時に契約総額を決定するいわゆる「一括請負」型の契約形態があります。

当社グループとして、契約形態に拘らず、お客様に提供するシステム及びサービスについて、品質・生産性向上、適正利益確保、不採算プロジェクト及び瑕疵対応の未然防止のために、第三者レビュー制度、標準開発技法の運用、技術部品化を通じた技術情報の共有の推進、ISO9001^(注)の取得、プロジェクト情報の集中管理等の活動を積極的に推進しております。

「一括請負」型の契約形態の場合、システム開発等に係る生産性が向上した場合は、当初計画以上の利益が得られる可能性がある反面、前述のような品質の維持向上活動に拘らず、当初契約時点での工数見積りや仕様確定に過誤があった場合、原価管理が適正に行われなかった場合には、低利益率又は損失計上等の不採算プロジェクトが発生することがあります。

なお、システム開発、システム運営管理等の事業に係る不採算プロジェクトについて、将来発生が見込まれる損失の見積り額を開発等損失引当金として計上しております。

当社グループの提供するシステム及びサービスが、契約で定めた仕様と達していないと判断された場合には、瑕疵対応として追加作業の発生及び損害賠償が求められる可能性があり、不採算プロジェクトとあわせ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす場合があります。

(注) ISO9001：国際標準化機構が認定する「顧客満足度向上を目指した品質運営管理の仕組みの国際規格」。

プリペイドカード事業

プリペイドカード事業においては、セキュリティ対策には十分な配慮を行っておりますが、偽造による不正利用問題が将来発生する可能性は否定できず、大規模な不正利用の発生により、当社グループの発行・運営するプリペイドカードの信頼性が低下した場合、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

< 共通リスク >

(1) 取引先の与信

当社グループは、取引先に関する信用リスクに対応するため、取引部門から独立した与信担当部門が財務的・経営的な観点から客観性の高い与信審査を行っております。会計上も一定の見積り及び評価に基づき、貸倒引当金を設定しており、想定し得るリスク対応を行っているものと認識しております。また、与信リスクへの対応を更に向上させるべく、与信管理制度の改善に努めておりますが、何らかの理由により取引先が支払不能・倒産に陥ったり、多額の回収不能・遅延が発生した場合には、当社グループの資金状況に影響を受ける可能性があります。

(2) 情報漏洩及びシステムダウン

当社グループは、取引先との機密情報の取り扱い、個人情報の取り扱いに関し、専門組織の設置、関連社内規程類の整備及び実務上の運用ルールを設定を行っております。

現在の急速に多様化するサービス内容や技術革新という環境下において、機密情報・個人情報の保護・漏洩防止に関する対策が従来以上に複雑化することが予想され、当社グループとしてはこれらに対し、十分な配慮と努力をはらっていく所存であります。

しかし、万一取引先との間にセキュリティに関する問題が発生し、当社グループの社会的信用に甚大な影響をもたらした場合、当社グループは経営上大きなリスクを抱えることになる可能性があります。

また、当社グループの行う取引先との営業取引及び本社事務処理部門のバックオフィス業務の双方ともに、コンピュータシステム及びインターネット等のネットワークに多くを依存しており、発生原因の如何を問わず想定外のシステムダウンが起こった場合、また、コンピュータウイルスによる重要な障害が発生した場合には、お客様との契約や信頼関係に問題が起きることが想定され、当社グループの事業運営が影響を受ける可能性があります。

(3) 事業継続上のリスク

事業継続上のリスクは、地震等の災害・情報漏洩・システムダウン等、当社グループの存続に関わる重大な事象のことをいい、損失を未然に防止するためのリスク回避策、及び発生した事象に対し会社の損失を最小限に止め、速やかに平常の業務に復帰させるための具体的な対応策や各種規程を整備し、危機管理体制を強化しております。

(4) 会計上の見積り

退職給付会計における年金資産の変動と基礎率変動の可能性

企業年金基金の年金資産は、運用成績により増減いたします。また、退職給付会計における退職給付債務計算の要素の一つである基礎率は、企業年金基金における加入人員の加齢、入退社等により変動します。

前述のとおり、年金資産及び基礎率は、必ずしも当社の経営努力だけでは管理できない要因により変動する可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を受ける場合があります。

繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産については、営業取引を源泉とした課税所得による回収を見込んで計上しております。しかし、経営成績が想定している計画を下回り、回収可能性に疑義が生じた場合は、繰延税金資産の取崩しが必要となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

固定資産の減損損失

保有資産について減損の兆候が発生した場合には、将来キャッシュ・フロー等を算定し減損損失の認識・測定を実施いたします。その結果、固定資産の減損損失を計上する可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与えることがあります。

(5) 重要な訴訟及び知的財産

当社グループは、お客様との契約にあたって、提供するシステムやサービスの仕様、契約の期間、提供の方法、機密情報の取り扱い等について、社内に関連部署と必要な協議・検討を行い、お客様と双方合意のうえ、契約を締結しております。

また、コンタクトセンター等のサービス提供型のビジネスは、無形のサービスが契約対象であること、新たな形態のサービス提供であり、対象となる業務の範囲が可変的であることから、契約慣行や先例が少なく、契約にあたっては十分な注意が必要となっております。このため、当社グループでは、サービス内容の定量化・可視化を通じ、お客様及び当社グループにとって最適な契約締結、契約内容に係るトラブルの未然防止に努めております。

また、知的財産権に関しても、専門部署を設け、当社グループの知的財産権及び他者の知的財産権に関し適切な対応をとっており、お客様との契約とあわせ、現在までのところ、重要な訴訟事件は発生しておりません。

しかし、前述のようなリスク回避策にも拘らず、契約で定めた内容と実際に提供したシステム及びサービスについて、当事者間で解釈の相違が発生した場合、又は当事者間で合意がみられないような問題が発生した場合、将来重要な訴訟が発生する可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に大きな影響を与えることがあります。

(6) 特定役員等への依存及び従業員の確保

当社グループにおいては、適正な内部牽制が機能し、特定個人に依存しない最適な経営判断が実行される組織的経営体制を構築しております。しかし、経営体制及び経営に携わる特定個人について、適切な代替なしに変更・減員があった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

また、従業員の確保については、定期採用、中途採用等を行っており、また、業績評価・人事考課やストックオプション等の制度を設け、適切な対応をしておりますが、何らかの理由により従業員が確保できない場合、従業員が一時に大量に離職するようなことが起こった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 株式の希薄化

当社グループは、取締役、執行役員及び従業員の業績向上に対する意欲や士気を高めるとともに、優秀な人材を確保することを目的として、過年度においてストックオプション制度を導入しておりますが、当該ストックオプションが行使された場合、また、平成15年9月発行の2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債及び平成18年7月発行の第7回無担保転換社債型新株予約権付社債が株式に転換された場合には、発行済株式数が増加し、また今後、財務体質強化策の一環として資本増強が行われ、株式数が増加した場合においては、当社及び当社グループ会社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があり、この希薄化が株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 資金調達

当面の資金安定化については、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題 (3) CSKグループの再生に向けて) 既存借入金残高維持による資金の安定化」をご参照ください。

5 【経営上の重要な契約等】

< コスモ証券(株)との株式交換 >

当社は、コスモ証券(株)を当社の完全子会社とする株式交換契約を平成20年5月23日付で同社と締結し、当社が所有する自己の普通株式を割当交付いたしました(株式交換比率は、当社：コスモ証券(株)=1：0.046)。なお、平成20年8月1日(株式交換効力発生日)をもって、当社を完全親会社、コスモ証券(株)を完全子会社とする株式交換を完了しております。これに伴い、コスモ証券(株)は平成20年7月28日をもって大阪証券取引所における上場を廃止いたしました。

株式交換契約の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりです。

< B P Oグループ会社の組織再編 >

当社は、平成20年11月6日開催の取締役会において、B P Oサービス分野におけるグループ組織再編を決議し、平成21年4月9日開催の取締役会において、詳細を決定いたしました。なお、詳細は次のとおりです。

(1) 再編の目的

C S Kグループは、情報サービス産業の成熟化への対応及びグループのさらなる発展を目指し、I Tの強みを活かした新たなサービスを創出し続け、サービスプロバイダーへの転換を図ることを成長戦略として掲げております。

C S Kグループが掲げる成長戦略を実現するには、対象となる業務・分野の特性に応じ、競争力を持つグループの各機能(システム開発、システム運用、B P Oほか)を柔軟に組み合わせる必要があると考えております。

一方、世界的な金融不安に端を発した景気後退の波は、国内企業の業績にまで影響を及ぼしており、I T投資予算も見直されることが予想されます。このような状況のもと、C S Kグループは、各機能・各事業分野でこれまで以上に迅速かつ適切な意思決定を行い、専門性を追求できる体制を整備するとともに、集約化による生産性の向上を図ってまいります。その一環として、グループ会社の中で分散しているB P Oサービス事業とニアショア開発事業を、機能ごとの2社体制へと統合・集約いたします。

(2) 組織再編のポイント

B P Oサービス事業

(株)サービスウェア・コーポレーション及び(株)C S Kマーケティングの全事業、(株)C S Kコミュニケーションズ及び同社の各子会社(株)福井C S K、(株)島根C S K、(株)岩手C S K、(株)大分C S K、(株)北九州C S K)のB P Oサービス事業を統合します。統合した新会社においては、戦略領域への経営資源の集中及びコスト最適化を図ることで競争力を強化し、B P Oサービスに対するお客様の幅広いニーズに対応可能なサービス提供体制を構築することで、さらなる成長・発展を目指します。

ニアショア開発事業

(株)CSKコミュニケーションズ及び同社の各子会社(株)福井CSK、(株)島根CSK、(株)岩手CSK、(株)大分CSK)のニアショア開発事業を統合します。中国・上海市の希世軟件系統(上海)有限公司(CSKシステムズ上海)とあわせて、グループ内におけるニアショア・オフショア開発体制を整備します。

(3) 会社分割・合併・株式譲渡の要旨

(株)CSKコミュニケーションズ保有の子会社株式を(株)CSKコミュニケーションズから当社に譲渡

(株)CSKコミュニケーションズと当社は、各々の取締役会において、(株)CSKコミュニケーションズが保有する各子会社の株式を当社に譲渡することを決議いたしました。

1) 譲渡の日程

平成21年4月9日 株式譲渡契約承認取締役会

平成21年4月9日 株式譲渡契約の締結

平成21年7月1日(予定) 株式譲渡期日

2) 譲渡対象及び譲渡先

(株)CSKコミュニケーションズが保有する同社の各子会社(株)福井CSK、(株)島根CSK、(株)岩手CSK、(株)大分CSK、(株)北九州CSK)の株式を当社に譲渡します。

3) 取得株式数

・(株)福井CSK 5,000株

・(株)島根CSK 5,000株

・(株)岩手CSK 5,000株

・(株)大分CSK 2,000株

・(株)北九州CSK 400株

(株)CSKコミュニケーションズ、(株)島根CSK、(株)岩手CSK、(株)大分CSK、(株)福井CSKにおける吸収分割

(株)CSKコミュニケーションズ、(株)島根CSK、(株)岩手CSK、(株)大分CSK、(株)福井CSKは、各々の取締役会において、平成21年7月1日を分割の効力発生日として、(株)CSKコミュニケーションズ、(株)島根CSK、(株)岩手CSK、(株)大分CSKのシステム開発事業を吸収分割により(株)福井CSKに承継することを決議し、分割契約を締結いたしました。

なお、(株)福井CSKは、平成21年6月1日に本店を東京都港区へ移転し、平成21年7月1日に社名を「(株)CSKニアショアシステムズ」に変更予定です。

1) 分割の日程

平成21年4月9日 分割契約承認取締役会

平成21年4月9日 分割契約の締結

平成21年5月8日 分割契約 書面による株主総会決議提案

平成21年5月25日 分割契約 書面による株主総会決議

平成21年7月1日(予定) 分割の効力発生日

2) 分割方式

(株)CSKコミュニケーションズ、(株)島根CSK、(株)岩手CSK、(株)大分CSKを分割会社とし、(株)福井CSKを承継会社とする吸収分割を行います。

3) 株式の割当

(株)福井CSKは分割の対価として普通株式を1株ずつ4社(株)CSKコミュニケーションズ、(株)島根CSK、(株)岩手CSK、(株)大分CSK)に割当交付します。4社はその株式を剰余金として当社に配当します。

4) 承継会社が継承する権利義務の内容

承継会社は、分割会社の営業にかかわる資産・負債及び各種契約などの権利義務を承継します。但し、分割契約書において別段の定めのあるものは除きます。なお、債務の承継については、免責的債務引受の方法によるものとします。

5) 債務履行の見込み

分割会社及び承継会社は、分割の効力発生日以降に履行期が到来する債務について、本件分割後もその履行を担保するに足る責任財産を保有しており、分割会社及び承継会社の負担すべき債務の履行の確実性は問題ないものと判断します。

(株)福井CSKと(株)サービスウェア・コーポレーションにおける吸収分割

(株)福井CSKと(株)サービスウェア・コーポレーションは、各々の取締役会において、平成21年7月1日を分割の効力発生日として、(株)福井CSKのBPOサービス事業を吸収分割により(株)サービスウェア・コーポレーションに承継することを決議し、分割契約を締結いたしました。

1) 分割の日程

平成21年4月9日	分割契約承認取締役会
平成21年4月9日	分割契約の締結
平成21年5月8日	分割契約 書面による株主総会決議提案
平成21年5月25日	分割契約 書面による株主総会決議
平成21年7月1日(予定)	分割の効力発生日

2) 分割方式

(株)福井CSKを分割会社とし、(株)サービスウェア・コーポレーションを承継会社とする吸収分割を行います。

3) 株式の割当

(株)サービスウェア・コーポレーションは分割の対価として普通株式1株を(株)福井CSKに割当交付します。(株)福井CSKはその株式を剰余金として当社に配当します。

4) 承継会社が継承する権利義務の内容

承継会社は、分割会社の営業にかかわる資産・負債及び各種契約などの権利義務を承継します。但し、分割契約書において別段の定めのあるものは除きます。なお、債務の承継については、免責的債務引受の方法によるものとします。

5) 債務履行の見込み

分割会社及び承継会社は、分割の効力発生日以降に履行期が到来する債務について、本件分割後もその履行を担保するに足る責任財産を保有しており、分割会社及び承継会社の負担すべき債務の履行の確実性は問題ないものと判断します。

(株)サービスウェア・コーポレーションによる(株)CSKマーケティング、(株)CSKコミュニケーションズ、(株)島根CSK、(株)岩手CSK、(株)大分CSK、(株)北九州CSKの吸収合併

(株)サービスウェア・コーポレーションと(株)CSKマーケティング、(株)CSKコミュニケーションズ、(株)島根CSK、(株)岩手CSK、(株)大分CSK、(株)北九州CSKは、各々の取締役会において、平成21年7月1日を合併の効力発生日として、(株)サービスウェア・コーポレーションが(株)CSKマーケティング、(株)CSKコミュニケーションズ、(株)島根CSK、(株)岩手CSK、(株)大分CSK、(株)北九州CSKを吸収合併することを決議し、合併契約を締結いたしました。

なお、(株)サービスウェア・コーポレーションは、平成21年7月1日に社名を「(株)CSKサービスウェア」に変更予定です。

1) 合併の日程

平成21年4月9日	合併契約承認取締役会
平成21年4月9日	合併契約の締結
平成21年5月8日	合併契約 書面による株主総会決議提案
平成21年5月25日	合併契約 書面による株主総会決議
平成21年7月1日(予定)	合併の効力発生日

2) 合併方式

(株)サービスウェア・コーポレーションを存続会社とする吸収合併とし、(株)CSKマーケティング、(株)CSKコミュニケーションズ、(株)島根CSK、(株)岩手CSK、(株)大分CSK、(株)北九州CSKは解散します。

3) 合併比率

(株)サービスウェア・コーポレーションは普通株式計6株(消滅会社6社に対して1株ずつ)を発行し、当社に対し割当交付します。

4) 合併交付金

合併交付金の支払は行いません。

再編後の各社の概要

(株)CSKサービスウェア

代表者 石村 俊一

事業 BPOサービス

本店 東京都港区南青山二丁目26番1号

資本金 2,063百万円

株主 当社100%

正社員 約1,500名(平成21年4月9日現在見込み)

(株)CSKニアショアシステムズ

代表者 佐伯 壽紀

事業 ニアショア開発

本店 東京都港区南青山二丁目26番1号

資本金 100百万円

株主 当社100%

正社員 約110名(平成21年4月9日現在見込み)

6 【研究開発活動】

当社グループでは、サステナビリティに貢献し、サービスプロバイダー企業グループに発展・成長するために、研究開発活動を行っております。当連結会計年度の連結ベースにおける研究開発費は17.6億円であり、当連結会計年度の研究開発活動の状況及び研究開発費は以下のとおりであります。

<情報サービス>

当社グループでは、教育の質の向上に寄与し、学生サービスの充実を図ることにより利便性と学習意欲の向上を支援するため、国内大学向けにシステム研究、開発、導入及び推進を行っております。また、当社が掲げる総合的なサービスプロバイダーという目標に向け、BPO、ITO^{(注)1}、システム開発を相乗的に提供するモデルとして、コンタクトセンター関連事業に係わる音声基盤ASPサービスの実用化や、近年において既存のEDI^{(注)2}サービスに代わることが想定される次世代EDIサービスへの取組みを行っております。その他にも、ソフトウェア開発における質の向上や組込み市場における国際規格(IEC61508^{(注)3})への対応を目的とし、VDM^{(注)4}の啓蒙・普及とVDMを活用した組込み開発手法標準化の検討を進めております。

当事業に係る研究開発費は6.6億円であります。

- (注) 1 ITO (Information Technology Outsourcing) : 情報システム関係業務を外部委託すること。
- 2 EDI (Electronic Data Interchange) : 商取引に関する情報を標準的な書式等に統一し、企業間での電子的な交換を行う仕組み。
- 3 IEC61508 : IEC (International Electrotechnical Commission) が定める電気・電子・プログラマブル電子関連の機能安全に関する国際規格。
- 4 VDM (The Vienna Development Method) : 1970年代中頃にIBMウィーン研究所で開発されたモデルベースの形式手法であり、その形式仕様記述言語であるVDM-SL (Specification Language) は1996年にISO標準(ISO/IEC 13817-1)になりました。

<全社(共通)>

当社グループは、「サステナビリティの時代に求められるものは何か」をテーマとした研究開発活動を行っており、「オーダーメイド医療実現のための共同研究」、「ユビキタス特区研究開発」等の研究に取り組んでおります。

「オーダーメイド医療実現のための共同研究」とは、東京大学医学研究所と共同にて、バイオマーカー探索の研究・開発、及び我が国にとって重要な疾患に関する共同研究であります。

「ユビキタス特区研究開発」とは、(株)エフエム東京等と共同にて、放送波によるコンテンツダウンロード課金の実験を行うなどの新たなビジネスモデルに関する研究・開発であります。

これらに係る研究開発費は10.6億円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

次の文中における今後の事業戦略及び将来に関する記載は、当有価証券報告書提出日の前日末現在における判断によるものであり、今後の経済環境及び経営状況によっては、変更になる可能性がありますのでご了承ください。

(1) 近年の経営施策と中長期的な経営戦略について

当社グループでは、平成17年3月期から平成18年3月期にかけて、本格的なグループ経営への移行を進め、ホールディングス体制に移行しました。また、今後不可欠な社会インフラとなるであろう「金融」「ヘルスケア」「コミュニケーション」分野への投資活動を開始し、従来の中核事業でありました情報サービス事業に加え金融サービス事業への取り組みにも注力してまいりました。

平成19年3月期から平成20年3月期にかけて、これら2つの収益基盤を一層強固なものとするべく、事業投資活動を積極的に実施し、サービスプロバイダーへの転換を推進してまいりました。

平成20年3月期から平成21年3月期にかけては、コスモ証券による証券事業を中核に、証券会社の設立・運営コンサルティング、証券システムの開発・運用・ASPサービス、証券系BPO、金融情報配信サービス、投資信託委託業、投資顧問業、証券仲介業等のさまざまなサービス提供から構成する証券系ビジネスを新たな事業の柱として確立すべく取り組みを開始いたしましたが、世界的な金融危機による国内外の金融市場の信用収縮や株式相場の下落、市況の低迷等の煽りをうけ、市場環境が急激に変化したことから、グループの業績回復に向けて情報サービス事業、金融サービス事業、証券事業における収益性確保のための具体策を検討してまいりました。これらの結果、当社グループはあらためて情報サービス事業へ経営資源を集中し、次の2つを中長期的な経営戦略と位置づけ、グループ全体で積極的に取り組んでいく所存であります。

社会に必要とされる新たなサービスの創造に向けて
経営の透明性確保

上述の2つの経営戦略の具体的な内容については、次のとおりであります。

社会に必要とされる新たなサービスの創造に向けて

ITは、インターネットの爆発的な普及を経て、ある特定の分野・限られた利用者のためのものから、多くの企業・生活者に必要不可欠なものに変化し、社会インフラと言える段階にまで発展してまいりました。

このようなITの発展は、一方で社会基盤(インフラ)自体にも影響を与えるようになりました。従来は、一般に道路、電力、水道、通信設備という物理的な設備が社会インフラとして代表的なものでしたが、現在では、IT、通信機能、決済機能や決済データというような、いわゆるソフト(サービス)が社会経済のなかで不可欠な機能として認知されつつあります。

当社グループでは、それらのソフト(サービス)をベースとして「金融、コミュニケーション、ヘルスケア」等の分野が今後の社会において必要不可欠かつ新たなインフラとなると想定しております。産業全体や社会基盤(インフラ)という規模で進む大きな変化に対応すべく、当社グループは、従来のいわゆる「情報サービス」におけるITをベースとしたITソーシングサービスから事業領域を拡大し、新たに登場する社会インフラを支えるサービスとしての「新たなソーシングサービス^(注)」を開拓してまいります。

これらを通じ、新しく総合的な「サービスプロバイダー型」企業グループへと進化し、顧客企業へのサービス提供を通じ、産業全体や社会全体の発展を支えるより大きな領域におけるサービスの提供を推進してまいります。

(注) ソーシングサービス：機能の一部を提供するサービス

経営の透明性確保

当社グループは、企業や産業、そして社会全体の健全かつ持続的な成長を支えるサービスを創出し、提供し続けることにより社会全体に貢献していく企業グループを目指しております。

そのためには、今まで以上に高い倫理観に基づくビジネスモデルが必要となり、現在進めているサービスプロバイダーへの転換のなかで、透明性の確保及びその維持・向上を継続的に推進してまいります。

< 主要な実施施策 >

決算年月	施策の概要
平成18年3月期	<p>ホールディングス体制への移行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たなグループ経営体制のスタート ・差別化のための戦略投資の実施 ・サステナビリティ(社会の持続的発展)実現のための施策 ・C S K 青山ビルの証券化、拠点の整理及び移転・統合を実施 ・ネクストコム(株)の株式を譲渡 <p>サービスプロバイダー企業グループへの転換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新証券システム開発、証券・金融分野、コミュニケーション分野、ヘルスケア分野、ウィンドウズ事業への取り組みを積極展開 <p>新たな株主還元策及び経営の透明性確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな株主還元策並びに経営の透明性確保のための施策を実施
平成19年3月期	<p>サービスプロバイダー企業グループへの転換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新証券システムの開発 ・C S K 三田センター取得 ・eコマース事業に関する一連のシステムとサービスを提供すべく、合併事業を開始(合併会社：(株)C S K プレッシュェンド 平成19年4月から事業開始) ・地域金融機関の証券ビジネスへの参入と拡大を支援することを目的に、C S K - R B 証券(株)を設立 ・C S K 多摩センター建設(平成19年6月稼働) <p>経営の透明性確保及び株主還元</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社法及び金融商品取引法の求める内部統制システムの構築・整備のために、専門組織を設置し、グループ全体の取り組みとして展開 ・株主還元方針に基づく配当の実施
平成20年3月期	<p>サービスプロバイダー企業グループを目指して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報サービス事業セグメントにおけるテクノロジーサービス系グループ会社の再編を実施 ・情報サービス事業セグメントにおけるビジネスサービス系グループ会社における「テクニカルサポート系事業」の集約・統合を実施 ・ITアウトソーシングサービス分野における顧客基盤の拡大と充実を図るために、平成19年7月、中堅・中小規模の企業に対するインターネットデータセンター事業で強みを持つ(株)ビットアイルと資本及び業務提携
平成21年3月期	<p>「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。</p>

(2) 連結経営成績の推移について

(単位：百万円)

決算年月	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
売上高	241,154	245,981	239,695	206,099
経常利益又は損失()	26,981	30,810	20,634	122,479
当期純利益又は純損失()	30,874	8,679	1,272	161,529

平成18年3月期：

- ・売上高は、前連結会計年度中に連結対象から外れた㈱ベルシステム24及びネクストコム㈱の影響、プリペイドカード事業における当連結会計年度からの会計方針の変更、戦略事業へのシフトと連動して推進した既存事業の取組方針変更に伴い機器販売が減少したこと等により、減収となっております。
- ・既存の情報サービス事業が増益基調にあり、また、金融サービス事業及び証券事業が好調に推移し、連結除外2社・プリペイドカード事業の会計方針変更並びに戦略的先行投資費用をカバーして営業利益は増益となりましたが、経常利益は、前連結会計年度に多額の投資有価証券売却益及び投資事業組合収益があったことから、前連結会計年度比で減益となりました。
- ・当期純利益は、経常利益段階までの要因に加え、前連結会計年度に㈱ベルシステム24の株式売却があったこと等から減益となりました。

平成19年3月期：

- ・売上高は、情報サービス事業におけるASP、コンタクトセンター関連のBPO、システム稼働テスト等の検証サービス、金融・保険、輸送用機器、機械、運輸・旅行業界に係るシステム開発等が順調に推移したことに加え、金融サービス事業、プリペイドカード事業が拡大したことにより、増収となっております。
- ・経常利益は、前述の増収要因に加え、情報サービス事業においては、収益性重視の受注獲得や生産性向上及び研究開発費用の減少により、同事業は大幅な増益となりました。また、金融サービス事業も好調に推移し、経常利益全体でも増益となりました。
- ・当期純利益は、前連結会計年度に特別利益として投資有価証券売却益等があったこと、当連結会計年度に国税更正処分に係る法人税等を計上したことにより、減益となりました。

平成20年3月期：

- ・売上高は、情報サービス事業のテクノロジーサービスにおいて、金融・保険業界に係るシステム開発が順調に拡大したことに加え、ビジネスサービスにおける製品検証サービスが順調に推移いたしましたが、金融サービス事業において期末に見込んでいた収益取込が翌期になったこと、証券事業において株式市況の低迷による影響を受けたこと等により減収となりました。
- ・経常利益は、情報サービス事業におけるテクノロジーサービスにおいては、増収に加えて収益性重視の受注獲得や生産性向上が進んだことにより大幅に増加し、ビジネスサービスにおける中長期的な拡大に向けた先行投資費用の増加をカバーし、増益となりました。しかし、金融サービス事業においては、減収に加え、前連結会計年度に大型投資案件の精算があったこと、また証券事業においては、急速に業績が悪化したこと、さらに当社にて進めているグループ全体の情報インフラ整備費用等の増加により減益となりました。
- ・当期純利益は、経常利益の減少に加え、当社連結子会社における事業用資産の減損処理による特別損失を計上したこと等の影響により、減益となりました。

平成21年3月期：

- ・「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

(3) 資本の財源及び資金の流動性について

有利子負債の状況(金融サービス事業及び証券事業に係るものを除く)

当連結会計年度末における有利子負債の状況は、短期有利子負債784.2億円、長期有利子負債767.9億円(社債200.0億円、新株予約権付社債567.9億円)、長期及び短期有利子負債の合計で1,552.1億円となっております。

格付

(株)日本格付研究所による格付では、2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債及び130%コールオプション条項付第7回無担保転換社債型新株予約権付社債並びに長期優先債務は、平成21年5月1日付けでB B(クレジット・モニター(ネガティブ))、コマーシャル・ペーパーは発行限度額200.0億円・バックアップラインなし・格付J - 3(クレジット・モニター(ネガティブ))となっており、これらの格付はそれぞれ「債務履行に当面問題はないが、将来まで確実であるとは言えない」、「短期債務履行の確実性は認められるが、環境の悪化による影響を被りやすい」という定義であります。財務体質の強化策を着実に推進し、格付の向上を図ってまいります。

C S Kグループ・キャッシュマネジメントシステム

当社グループは、グループ各社の資金需要をトータルで管理し資金効率を向上すること、スケールメリットを活かした資金調達、連結ベースでの有利子負債と支払利息の削減等を目的として、平成14年12月からC S Kグループ・キャッシュマネジメントシステムを運用しております。

資金の安定化について

当面の資金安定化については、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題 (3) C S Kグループの再生に向けて) 既存借入金残高維持による資金の安定化」をご参照ください。

(4) サステナビリティ(社会の持続的発展)、並びにC S R(Corporate Social Responsibility: 企業の社会的責任)への取組みについて

東京グリーンシステムズ株式会社

同社は、東京都・多摩市・当社の共同出資による第三セクター企業として、平成4年に設立されました。重度障がい者雇用モデル企業として、「参加・自立・共生」を理念として掲げ、これを実践していくことによりノーマライゼーション(障がい者とそうでない者が共に暮らす社会が正常であるという考え方)を推進しています。なお、事業内容は、生花販売・観葉植物レンタル、ホームページ・名刺作成、売店・喫茶室運営等を行っております。

C A M P(Children's Art Museum & Park)

「子どもたちが情報化社会の創造を先導していく」との当社創業者の故・大川功の理念を受け継ぎ、M I Tメディアラボを始めとする国内外の研究・教育機関の協力のもとに、未来の子どもたちのための活動として「C A M P」を運営しております。

C A M Pは、30種類以上のワークショップの運営を通じて、子どもたちが、自分にあった表現やコミュニケーションの方法を見いだす「機会」を提供するプロジェクトであり、ワークショップ自体の外部への貸出し、スタッフ向け研修も実施しております。

1) 活動拠点

京都の大川センター及びC A M P東京オフィスの2拠点をベースに、東京、横浜、名古屋、大阪、奈良、北海道、沖縄等各地でワークショップを開催しております。

2) ワークショップの事例

「クリケットワークショップ」：小型コンピュータ「クリケット」と身のまわりの素材を使ったおもちゃ作りを通じ、自由な発想を形にしていくもの

「すいそく・かいぞく・凶鑑ワークショップ」：海の生物の視点で撮影された映像の観察を通じ、科学的な考え方やアイデアを広げる楽しさを体験するもの

「ピクトデザインワークショップ」：絵文字(ピクトグラム)の作成を通じ、デザインの基礎を体験するもの

財団法人 大川情報通信基金

当財団は、情報・通信分野の新しい研究に対する助成、顕彰活動、調査・分析、情報収集等を目的として、昭和61年に当社創業者の故・大川功が設立いたしました。現在の基本財産は約50億円であり、特に公益性が高い財団法人として、総務大臣より「特定公益増進法人」の認定を受けております。

研究助成及び顕彰の対象は、国内のみならず海外も対象としており、今後とも情報・通信分野のますますの発展と振興に努め、21世紀における高度情報化社会の形成の一助となって、充実した公益活動を推し進めていくものであります。

環境活動

当社グループの保有するITに係る技術・ノウハウを活用し、ペーパーレス化、省資源化、集中管理による電気等の節約、廃棄物の分別回収等の環境活動を推進しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は、20,430百万円であり、事業の種類別セグメントで示すと情報サービス事業7,167百万円、金融サービス事業5百万円、証券事業1,230百万円、プリペイドカード事業52百万円、全社11,974百万円となっております。

連結会社別の主な内訳は以下のとおりであります。

会社名	事業の種類別セグメントの名称	設備投資の内容	投資額(百万円)	摘要
㈱CSK証券サービス	情報サービス事業	A S P事業関連設備等	3,514	
㈱CSKホールディングス	情報サービス事業	データセンター設備等	1,498	
㈱CSKシステムズ	情報サービス事業	次世代E D Iインフラ構築等	533	
㈱CSK-I Tマネジメント	情報サービス事業	データセンターにおけるインフラ構築に係る資産の取得等	883	
コスモ証券㈱	証券事業	株券電子化関連システム構築等	1,230	
㈱CSKホールディングス	全社	本社ビル建設に伴う土地取得、グループの情報基盤構築等	11,165	(注) 1
㈱CSK-I S	全社	ユビキタス放送設備等	808	

(注) 1 ㈱CSKホールディングスの全社セグメントに含まれる本社ビル建設に伴う土地取得代金9,058百万円は、本社ビル建設中止により違約金等が控除された残額について返還される予定であります。

- 2 設備投資額には建設仮勘定及び無形固定資産、長期前払費用、リース資産が含まれております。
- 3 上記金額には消費税等を含んでおりません。

また、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等の内容及び金額は、次のとおりとなっております。

会社名	事業所名(所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	除却・売却時の簿価(百万円)	完了年月
コスモ証券㈱	本店(大阪市中央区)	証券事業	工具、器具及び備品、無形固定資産の除却等	705	平成20年9月

(注) 上記金額には消費税等を含んでおりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)	摘要
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計		
C S K 三田センター (兵庫県三田市)	情報サービス事業	データ センター設備	3,191	561 (22,641)	26	3,779		(注) 1
C S K eサービスデータセンター (千葉県印西市)	情報サービス事業	データ センター設備	3,195	1,026 (12,941)	237	4,459		(注) 1
C S K 多摩センター (東京都多摩市)	全社	研修・研究設備	3,529	2,843 (29,866)	175	6,548		(注) 1
C S K 四谷ビル (東京都新宿区)	全社	事務所設備	1,224	1,704 (1,115)	30	2,958		(注) 1
本社 C S K 青山ビル (東京都港区)	全社	事務所設備	447		2,114	2,562	186	(注) 2
横浜みなとみらい2.1 (神奈川県横浜市西区)	全社	本社ビル、研究・ 研修施設、文化・ 商業施設		9,058 (7,848)		9,058		(注) 3
大川センター (京都府相楽郡)	全社	研究設備	0	1,846 (27,117)	7	1,854		

(注) 1 建物及び土地について賃貸しております。

2 建物について賃借しており、一部を転貸しております。

3 本社ビル建設中止に伴い、違約金等が控除された残額について返還される予定であります。

4 帳簿価額の「その他」には建設仮勘定及び無形固定資産、長期前払費用が含まれております。

5 上記金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	摘要
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他	合計		
(株) C S K - I T マネジメント	東天満オフィス (大阪市北区)	情報サービス事 業	情報処理 関連設備等	270		101	381	754	34	(注) 1
(株) C S K プレッ シェンド	本社 (東京都港区)	情報サービス事 業	A S P事業 関連設備等	0			553	553	6	(注) 1
(株) C S K 証券 サービス	本社 (東京都中央区)	情報サービス事 業	A S P事業 関連設備等	46		10	1,388	1,445	409	(注) 1
(株) C V C ビジネ ス	對龍山荘 (京都市左京区)	金融サービス事 業	賃貸用	45	2,507 (6,011)		0	2,554		
コスモ証券(株)	本店 (大阪市中央区)	証券事業	事務所設備	166		1	781	949	119	(注) 1

(注) 1 建物については賃借しております。

2 帳簿価額の「その他」には無形固定資産及び長期前払費用が含まれております。

3 上記の他、主要なリース設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 又はリース料 (百万円)	摘要
(株) C S K I T マネジ メント	C S K eサービ スデータセンター (千葉県印西市)	情報サービス事業	情報処理関連設備等	560	所有権移転外 ファイナンスリース

(注) リース契約による設備の内容は多岐にわたるため、数量については記載を省略しております。

4 上記金額には消費税等を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等の計画

当連結会計年度末において新たに計画している重要な設備の新設及び、前連結会計年度に計画中でありました重要な設備の新設等における重要な変更は以下のとおりであります。

重要な設備の新設

該当事項はありません。

重要な設備投資計画の中止

会社名	事業所名及び設備名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)	資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		摘要
						着手	完了	
(株)CSKホールディングス	横浜市みなとみらい21中 央地区43街区 (神奈川県横浜市西区)	全社	本社ビル、研究 ・研修施設、文 化・商業施設	44,240	自己資金及 び借入金	平成21 年9月	平成24 年2月	(注) 1

- (注) 1 平成21年2月の取締役会決議において、設備投資計画の中止を決定しております。
2 上記金額には消費税等を含んでおりません。

重要な設備投資計画の延期

会社名	事業所名及び設備名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		摘要
				総額	既支払 額		着手	完了	
(株)CSKホールディング ス	CSK e サービス データセンター(千葉 県印西市)	情報サービ ス事業	データセンター 設備	9,100	32	自己資金	平成20 年4月	未定	(注) 1

- (注) 1 平成22年6月に完了予定でありましたが、平成21年6月の取締役会決議において、設備投資計画の凍結を決定
しております。なお、設備投資計画の再開につきましては、未定であります。
2 上記金額には消費税等を含んでおりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	298,000,000
合計	298,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	80,290,414	80,290,414	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式 単元株式数 100株
合計	80,290,414	80,290,414		

(注) 平成21年6月1日から、この有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は提出日現在の発行数には含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

第5回新株予約権(平成17年6月28日定時株主総会にて決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	11,224	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,122,400	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たり 4,990 新株予約権1個当たり 499,000	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,990 資本組入額 2,495	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員であること。但し、新株予約権発行日において当社又は当社子会社の取締役又は執行役員の地位にあった者がその地位を喪失した場合、及び当社又は当社子会社の従業員の地位にあった者が定年退職によりその地位を喪失した場合、それぞれ地位の喪失後2年間(但し、上記の権利行使期間範囲内とする。)は権利を行使できるものとする。</p> <p>権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員の地位を喪失した場合といえども、当社、当社子会社、又は当社と人的・資本的関係のある会社の取締役、執行役員、監査役、従業員として在籍する場合は、権利を行使できるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れ及び相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株であります。

平成13年改正旧商法第341条ノ2の規定に基づく新株予約権付社債

2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(平成15年9月4日発行)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	21,792	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,613,391	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,030.9	同左
新株予約権の行使期間	平成15年10月2日～ 平成23年8月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,030.9 資本組入額 3,016	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の選択による本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで、本新株予約権付社債の所持人の選択による本社債の繰上償還の場合は、償還通知書が本新株予約権付社債の要項に定める支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、買入消却の場合は、当社が本社債を消却した時又は当社の子会社が本社債を消却のため当社に交付した時まで、また期限の利益の喪失の場合には、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も平成23年8月19日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。</p> <p>各本新株予約権の一部行使はできない。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであるため、本社債から分離譲渡できない。	同左
代用払込みに関する事項	新株予約権1個の行使に際しては、当該新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その発行価額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権付社債の残高(百万円)	21,792	同左

(注) 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は165.812株であります。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権付社債

第7回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成18年7月27日発行)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	35,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,940,257	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,892	同左
新株予約権の行使期間	平成18年9月1日～ 平成25年9月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,892 資本組入額 2,946	同左
新株予約権の行使の条件	平成25年9月27日以前に本社債が繰上げ償還される場合には、当該償還日の前銀行営業日まで、当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益を喪失した時(期限の利益の喪失日を含まない)までとする。また、組織再編行為において承継会社等の新株予約権が交付される場合で、本新株予約権の行使の停止が必要な時は、当社が行使を停止する期間(当該期間は1ヶ月を超えないものとする)。その他、必要な事項をあらかじめ書面により社債管理者に通知し、かつ、当該期間の開始日の1ヶ月前までに必要な事項を公告した場合には、当該期間内は本新株予約権を行使することはできない。 各本新株予約権の一部については、行使請求することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、本新株予約権または本社債の一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	新株予約権1個の行使に際しては、当該新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その発行価額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権付社債の残高(百万円)	35,000	同左

(注) 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は169,721株であります。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注)1	194,621	76,733,284	351	69,490	424	25,136
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注)2	1,058,708	77,791,992	2,033	71,523	2,033	27,169
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)3	645,132	78,437,124	1,266	72,790	1,266	28,436
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)4	233,400	78,670,524	435	73,225	435	28,871
平成20年8月1日 (注)5	1,619,890	80,290,414		73,225		28,871

- (注) 1 新株引受権及び新株予約権の行使により、発行済株式総数が194,621株、資本金及び資本準備金が各々351百万円増加しております。また、平成16年3月22日を株式交換の日とする簡易株式交換により、資本準備金が72百万円増加しております。
- 2 新株引受権及び新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,058,708株、資本金及び資本準備金が各々2,033百万円増加しております。
- 3 新株引受権及び新株予約権の行使により、発行済株式総数が645,132株、資本金及び資本準備金が各々1,266百万円増加しております。
- 4 新株引受権及び新株予約権の行使により、発行済株式総数が233,400株、資本金及び資本準備金が各々435百万円増加しております。
- 5 平成20年5月23日開催の取締役会決議に基づく平成20年8月1日付のコスモ証券株式会社との簡易株式交換により、発行済株式総数が増加しております。なお、当該株式交換に係る資本金及び資本準備金の増加はありません。

(5) 【所有者別状況】

(平成21年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	合計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	41	56	471	196	24	46,613	47,402	
所有株式数 (単元)	2	233,035	50,227	31,176	132,227	962	343,079	790,708	1,219,614
所有株式数 の割合(%)	0.00	29.46	6.35	3.94	16.72	0.12	43.41	100.00	

- (注) 1 自己株式は「個人その他」に89単元、「単元未満株式の状況」に2株が含まれております。なお、自己株式100株は株主名簿上の株式数であり、平成21年3月31日現在の実質所有株式数は8,802株であります。
- 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ11単元及び92株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(平成21年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	6,853	8.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	5,784	7.20
CSKグループ社員持株会	東京都港区南青山二丁目26-1	2,825	3.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8-11	2,548	3.17
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6	2,335	2.91
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都千代田区丸の内二丁目7-1)	1,772	2.21
大川科学技術財団設立準備委員会	東京都千代田区平河町二丁目5-7	1,710	2.13
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	1,409	1.76
日興シティ信託銀行株式会社(投信口)	東京都品川区東品川二丁目3-14	1,169	1.46
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7-3	978	1.22
合計		27,387	34.11

(注) 1 当事業年度において、モルガン・スタンレー証券株式会社及びその共同保有者4名から平成20年9月22日付で大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成20年9月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(千株)	株券等 保有割合(%)
モルガン・スタンレー証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20-3	253	0.32
Morgan Stanley & Co. Incorporated	1585 Broadway, New York, N.Y. 10036, USA	1,080	1.35
Morgan Stanley & Co. International PLC	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, UK	1,255	1.56
Morgan Stanley Securities Limited	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, UK	555	0.69
Morgan Stanley Capital(Luxembourg)SA	8-10 rue Mathias Hardt, L-1717 Luxembourg	147	0.18
合計		3,292	4.09

(注) Morgan Stanley & Co. International PLCの保有株券等の数には、潜在株式が185千株含まれております。

- 2 当事業年度において、日興アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者 2 名から平成20年10月22日付で大量保有報告書の写しの送付が、また平成20年10月27日付で当該大量保有報告書に係る訂正報告書の写しの送付があり、平成20年10月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書及び当該大量保有報告書に係る訂正報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目 7 - 1	3,204	3.99
日興シティグループ証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 5 - 1	101	0.13
Citigroup Global Markets Limited	Citigroup Centre, 33 Canada Square, Canary Wharf, London E14 5LB, UK	1,294	1.60
合計		4,599	5.70

(注) 日興アセットマネジメント株式会社及びCitigroup Global Markets Limitedの保有株券等の数には、潜在株式がそれぞれ2千株、367千株含まれております。

- 3 当事業年度において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者 5 名から平成21年 3 月 2 日付で大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成21年 2 月23日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 4 - 5	436	0.54
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目 4 - 1	1,046	1.30
Mitsubishi UFJ Securities International PLC	6 Broadgate, London EC2M 2AA, UK	287	0.36
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 4 - 5	1,237	1.54
国際投信投資顧問株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目 1 - 1	552	0.69
合計		3,559	4.42

(注) Mitsubishi UFJ Securities International PLCの保有株券等の数には、潜在株式が279千株含まれております。

- 4 当事業年度において、J.P.Morgan Whitefriars Inc.及びその共同保有者 4 名から平成21年 3 月 4 日付で大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成21年 2 月27日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
J.P.Morgan Whitefriars Inc.	500 Stanton Cristiana Road, Newark, Delaware 19713, USA	2,328	2.90
J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目 7 - 3	97	0.12
JPMorgan Asset Management (UK) Limited	125 London Wall, London EC2Y 5AJ, UK	255	0.32
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目 7 - 3	160	0.20
J.P.Morgan Securities Ltd.	125 London Wall, London EC2Y 5AJ, UK	795	0.99
合計		3,637	4.50

(注) J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社及びJPMorgan Asset Management (UK) Limited, J.P. Morgan Securities Ltd.の保有株券等の数には、潜在株式がそれぞれ97千株、255千株、116千株含まれております。

- 5 当事業年度において、野村證券株式会社及びその共同保有者4名から平成21年4月6日付で大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成21年3月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9-1	609	0.76
NOMURA INTERNATIONAL PLC	Nomura House 1, St.Martin's-le Grand London EC1A 4NP, UK	1,186	1.48
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	2 World Financial Center, Building B New York, N. Y. 10281-1198, USA	140	0.17
NOMURA HOLDING AMERICA Inc.	2 World Financial Center, Building B New York, N. Y. 10281-1198, USA	0	0.00
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12-1	3,674	4.58
合計		5,610	6.98

(注) NOMURA INTERNATIONAL PLCの保有株券等の数には、潜在株式が99千株含まれております。

- 6 当事業年度において、J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者3名から平成21年4月7日付で大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成21年3月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7-3	2,031	2.53
JPMorgan Asset Management (UK) Limited	125 London Wall, London EC2Y 5AJ, UK	255	0.32
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7-3	3,051	3.80
J.P.Morgan Securities Ltd.	125 London Wall, London EC2Y 5AJ, UK	697	0.87
合計		6,035	7.48

(注) J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びJPMorgan Asset Management (UK) Limitedの保有株券等の数には、潜在株式がそれぞれ97千株、255千株含まれております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成21年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,800		
	(相互保有株式) 普通株式 23,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 79,038,400	790,384	
単元未満株式	普通株式 1,219,614		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	80,290,414		
総株主の議決権		790,384	

- (注) 1 相互保有株式は、平成20年8月1日付の当社とコスモ証券株式会社との株式交換により同社が取得したものであり、保有は一時的なもので、相当の時期に処分される予定であります。
- 2 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株含まれております。また「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が11個含まれております。
- 3 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式2株、コスモ証券株式会社保有の相互保有株式92株が含まれております。

【自己株式等】

(平成21年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 C S Kホールディングス	東京都港区南青山 二丁目26-1	8,800		8,800	0.01
(相互保有株式) コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区 今橋一丁目8-12	23,600		23,600	0.03
合計		32,400		32,400	0.04

- (注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株あります。なお、当該株式数は、「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

	第5回新株予約権
決議年月日	平成17年6月28日 (第37回定時株主総会)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10 当社執行役員 4 子会社取締役 55 子会社執行役員 29 当社従業員 1 子会社従業員 1,329
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	1,123,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。(注)2、3、4
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

2 時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使並びに当社第32回及び第33回定時株主総会の決議に基づき付与した新株引受権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{1}$$

上記の計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」にそれぞれ読み替えるものとする。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4 当社が合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

(平成21年6月29日現在)

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	13,924	17
当期間における取得自己株式	830	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

(平成21年6月29日現在)

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る取得自己株式の移転	8,122,541	31,615		
その他 (単元未満株式の処分による減少)	4,473	6	431	0
保有自己株式数	8,802		9,201	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の処分等による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様のご理解とご支援に応えるべく、安定配当を継続してまいりましたが、平成17年10月1日からの新たな経営体制への移行と近年の社会経済の動向を踏まえ、平成17年4月に新しい株主還元方針を策定し、公表しております。

新しい株主還元方針は、グループの事業活動の成果である「連結業績」、将来に向けた成長の源泉となる「事業投資の状況」、財務基盤の重要要素である「有利子負債の状況」、「社会経済の動向」を総合的に勘案し、株主資本配当率^(注)(DOE)をベースにした「連結財務ポジション連動型」の積極的な株主還元であります。

(注) 株主資本配当率(DOE : Dividends On Equity)

$$= \text{配当金総額} \div (\text{前期末} \cdot \text{当期末平均の株主資本}) \times 100$$

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

この株主還元方針に基づき、配当を実施してまいりましたが、当事業年度については、連結業績において多額の損失を計上するに至り、中間及び期末配当を無配とさせていただきます。

また、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	5,400	6,330	6,040	5,240	2,655
最低(円)	3,870	3,600	4,610	2,075	122

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年 10月	11月	12月	平成21年 1月	2月	3月
最高(円)	1,633	927	629	606	373	296
最低(円)	600	562	426	317	175	122

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員状況】

役名	氏名 (生年月日)	略 歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 社長	福山 義人 (昭和24年12月20日生)	昭和47年4月 当社入社 昭和63年12月 当社取締役西日本支社長室長 兼採用本部西日本採用部長 平成6年6月 当社常務取締役人事本部長 平成10年1月 当社常務取締役人事本部長兼総務本部長 兼経理財務本部長 平成11年4月 当社常務取締役人事本部長兼総務本部長 平成12年6月 当社専務取締役人事本部長兼総務本部長 兼財務本部長 平成13年4月 当社専務取締役人事本部長兼財務本部長 平成14年6月 当社代表取締役副社長 平成15年6月 当社取締役 平成16年7月 当社代表取締役 平成16年10月 当社代表取締役会長 平成17年10月 当社代表取締役社長(現在) 平成21年3月 株式会社CSK-IS代表取締役会長(現在) (他の会社の代表状況) 株式会社CSK-IS代表取締役会長 株式会社CSK CHINA CORPORATION 代表取締役社長	(注) 3	26
取締役 副社長	鈴木 孝博 (昭和27年8月15日生)	平成3年12月 野村證券株式会社渋谷西口支店長 平成6年12月 同社西宮支店長 平成9年2月 当社入社 平成9年4月 当社理事秘書室長 平成11年4月 当社理事営業企画本部長 平成13年4月 当社理事グループ戦略本部長 平成14年6月 株式会社サービスウェア・コーポレーション 代表取締役副社長 平成15年6月 当社取締役常務執行役員財務本部長 兼総合企画本部長 平成16年2月 当社取締役常務執行役員グループ管理部 兼財務部担当 平成16年10月 当社代表取締役常務執行役員法務部 兼財務部担当 平成17年10月 当社代表取締役 平成20年6月 当社代表取締役副社長 平成21年4月 当社取締役副社長(現在)	(注) 3	9

役名	氏名 (生年月日)	略 歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	広瀬 省三 (昭和30年12月25日生)	昭和62年4月 株式会社シー・エス・ケイ総合研究所入社 平成3年12月 当社入社 平成7年6月 当社取締役ビジネスソリューション事業部長 兼金融システム技術部長 平成9年4月 当社取締役システムインテグレーション事業 本部SI技術部長 平成10年4月 当社取締役技術企画・推進本部長 兼情報サービス本部長 平成11年4月 当社取締役営業本部副本部長 兼技術企画・推進本部長 兼情報システム本部長 平成12年4月 当社取締役営業本部副本部長 兼製造流通システム本部技術担当 兼技術企画・推進本部長 兼情報システム本部長 平成12年6月 当社常務取締役営業本部副本部長 兼製造流通システム事業本部技術担当 兼技術企画・推進本部長 兼情報システム本部長 平成13年4月 当社常務取締役ネットサービス事業本部長 平成14年6月 株式会社サービスウェア・コーポレーション 代表取締役社長 平成15年6月 当社専務執行役員 平成16年10月 当社副社長執行役員 平成17年6月 当社社長執行役員 平成17年10月 株式会社CSKシステムズ代表取締役社長 平成19年6月 当社取締役(現在)	(注) 3	9
取締役	奥島 孝康 (昭和14年4月16日生)	昭和51年4月 早稲田大学法学部教授 昭和56年5月 同大学教務部長 昭和61年11月 同大学図書館長・評議員 平成2年9月 同大学法学部長・評議員 平成6年11月 同大学総長・評議員 平成14年11月 同大学学事顧問(現在) 平成16年4月 早稲田大学大学院法務研究科教授(現在) 平成17年6月 当社取締役(現在) 平成18年4月 早稲田大学アジア研究機構長(現在)	(注) 3	1
取締役	和気 洋子 (昭和22年11月18日生)	昭和45年4月 株式会社富士銀行入行(現 株式会社みずほ コーポレート銀行) 昭和52年4月 慶應義塾大学商学部助手 昭和57年4月 同大学助教授 平成5年4月 同大学教授(現在) 平成20年6月 当社取締役(現在)	(注) 3	0
常勤監査役	東 敬司 (昭和25年11月4日生)	昭和46年2月 当社入社 平成8年6月 当社取締役西日本事業本部産業システム第一 事業部長兼西日本事業本部営業企画部長 平成9年4月 当社取締役西日本事業本部長 平成12年6月 当社常務取締役西日本事業本部長 平成13年6月 当社専務取締役 平成15年6月 当社専務執行役員事業推進本部長 平成16年6月 当社取締役 平成19年6月 当社常勤監査役(現在)	(注) 4	20

役名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
監査役	峯岸 芳幸 (昭和27年7月15日生)	昭和50年4月 監査法人中央会計事務所入所 昭和53年3月 公認会計士登録 昭和55年9月 峯岸公認会計士事務所代表者(現在) 平成元年12月 当社監査役(現在)	(注) 5	3
監査役	田中 克郎 (昭和20年6月5日生)	昭和45年4月 東京弁護士会登録 マカイバー・カウフマン・アンド・クリステンセン法律事務所入所 昭和46年2月 高橋法律事務所パートナー 昭和56年1月 西村眞田法律事務所パートナー 平成2年10月 TMI総合法律事務所代表パートナー(現在) 平成19年6月 当社監査役(現在)	(注) 4	1
合 計				71

- (注) 1 取締役奥島孝康氏及び取締役和気洋子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役峯岸芳幸氏及び監査役田中克郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 平成21年6月26日開催の定時株主総会終結の時から1年間。
4 平成19年6月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間。
5 平成20年6月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間。
6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
山下 雅美 (昭和23年8月20日生)	昭和46年4月 太陽火災海上保険株式会社 (現 日本興亜損害保険株式会社)入社 平成元年9月 ジェイアイ傷害火災保険株式会社入社 平成18年6月 CSKプリンシパルズ株式会社監査役(現在) 平成19年6月 株式会社CSK-IS監査役(現在)	(注)	

(注)任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

(ご参考)

当社は経営戦略決定の迅速化及び監督体制・業務執行体制の強化のため、執行役員制度を導入しております。

平成21年6月26日現在の執行役員の陣容は次のとおりであります。

常務執行役員	熊崎 龍安	財務経理部担当
	新堀 義之	総務・人事部担当
	田村 拓	グループ情報企画担当、経営企画室長、 社会貢献推進室担当
執行役員	石村 俊一	株式会社サービスウェア・コーポレーション 代表取締役会長
	中西 毅	株式会社CSKシステムズ代表取締役社長
	谷原 徹	株式会社CSK-ITマネジメント代表取締役社長
	唐笠 弘	経営管理部担当
	清水 康司	財務経理部担当 担当部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループが構築してきたコーポレート・ガバナンス及びマネジメント体制を通じて、全てのステークホルダーに対し、有形・無形の社会的責任と義務を果たす必要があるものと考えております。

コーポレート・ガバナンスの基本的構成項目についての当社グループの考え方は、次のとおりであります。

株主の権利と平等性：資本主義経済・資本市場自体が、株主の存在を前提に成立しており、株主の権利が適切に行使される環境の提供が企業としての重要な責任と考えております。議決権行使の判断基準となる経営情報の開示・提供、更に、適切な利益還元を通じ、株主の権利の十分な尊重を目指しております。また、特定の株主への偏重や法的に許容されない不平等な株式発行等が起こらないように、常時株主の平等性に留意した企業運営を推進しております。

ステークホルダーとの関係：あらゆるステークホルダーからの信頼があってこそ、当社グループは、この経済社会に存在し得ると考えております。ステークホルダーとの関わり方は多様であります。特に株主以外のステークホルダーとの関係は、相互の成長発展のために協力的かつ相互尊重的であるべきであり、一方で、商取引が不公正や排他的にならないよう十分な注意と配慮を持つべきであると考えております。

情報開示と透明性：情報開示は、投資家及び株主が適切な投資判断を行う上で不可欠なものであり、上場企業として果たすべき最重要の責務の一つと認識しております。定期的な業績に関する情報開示だけでなく、様々な形で発生する経営状況に重要な影響を与える事象についても、当社グループはタイムリーかつ正確・公平な情報開示に努め、透明性の維持向上を追求してまいります。

取締役会・監査役会の役割：取締役会・監査役会は、ともに株主による選任により、企業経営の監督管理を委任されており、コーポレート・ガバナンスにおける最重要の実施主体であると考えております。取締役会は、業務執行の適法性・健全性及び効率性につき常時監督を行い、監査役会は、取締役の職務遂行の適法性を監査すると同時に、会計及び業務執行が適切であるかを監査することを責務としており、この二つが有効に機能することが、企業価値の健全な向上に資するものと考えております。

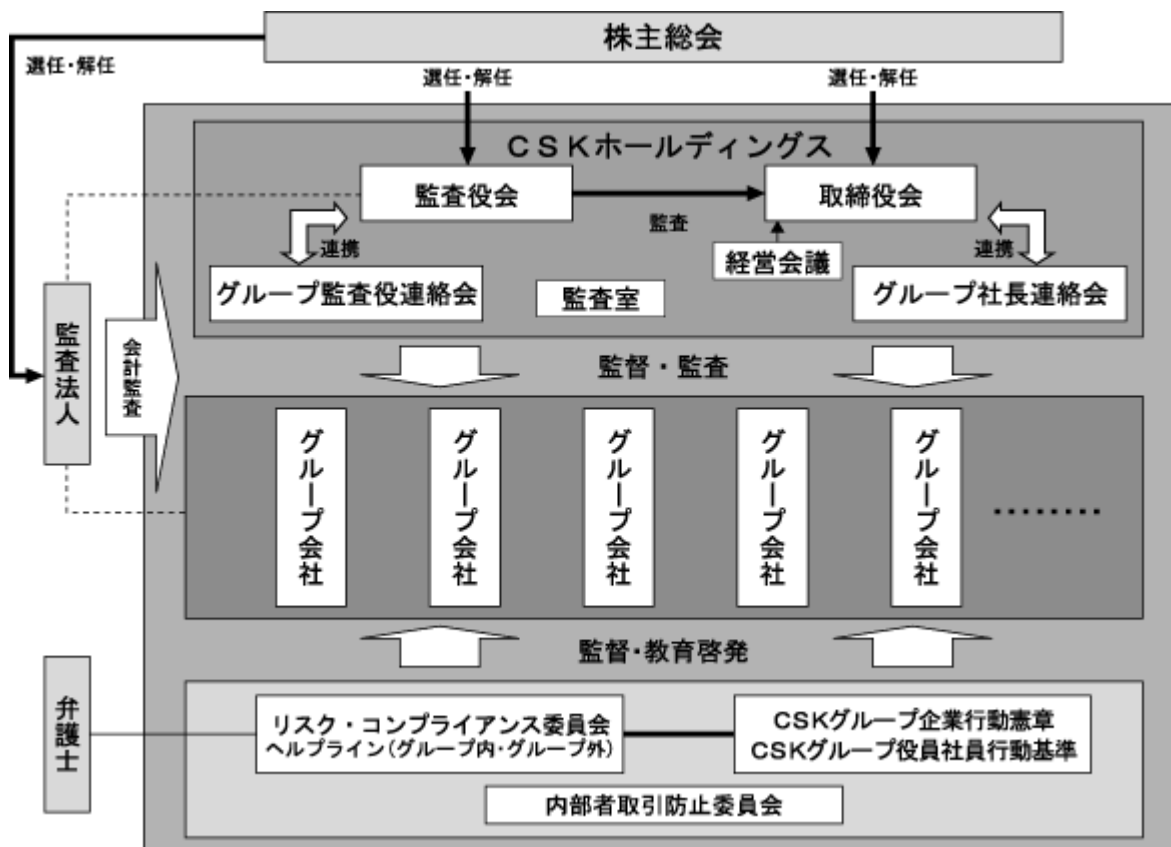
会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

1) 会社の機関の基本構成

当社は、取締役会の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、権限と責任の明確化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。取締役会は経営の意思決定と監督機能に専念することで経営の機動性を高め、業務執行機能については、その権限を執行役員に大幅に委譲しております。

また、取締役員数枠は8名以内、取締役の任期は1年、役員退職慰労金制度は実質的廃止となっております。透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。なお、当社グループでは、監査役制度を採用しております。

当社グループの「コーポレート・ガバナンス及びマネジメント体制」は、下図のような構成となっております。



2) 会社の機関の内容

）取締役会は、原則として毎月1回開催しており、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。取締役会では、付議事項の審議及び重要な報告がなされ、監査役も毎回出席しております。

）経営会議は、原則として隔週に1回開催しております。経営会議は、グループ経営に関する審議機関として、グループの経営方針・事業戦略の審議や、グループ会社間の意見交換・情報共有などを実施しております。

）当社グループ全体の運営としては、グループ各社の代表者が参加する会議体を定期的に開催し、また、各社の取締役が出席する業績・営業状況に関する報告会を原則として月例で実施しております。加えて、個別の検討会議を随時実施し、グループ各社の営業・人事・総務・法務・広報・情報システム・経理等の実務責任者レベルの連絡協議会を定期的に開催しております。

3) 内部統制システムの整備の状況

当社グループの会社法に係る内部統制システム、すなわち「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制」と並行して、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制システム」及び(株)東京証券取引所の規則に基づく「適時開示に係る内部体制」についても、当社グループとして体制の整備・運用を実施しており、この3つの「内部統制システム及び体制」の適切な整備・運営を通じて、より透明性の高いグループ経営の実現を目指しております。具体的な内容は、以下のとおりであります。

<当社グループの考える内部統制システム全般への取組み>



<会社法に係る内部統制システム>

- ）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- a) CSKグループ企業行動憲章及びCSKグループ役員社員行動基準を制定し、法令遵守が全ての企業活動の前提であることをグループの全ての役員・社員に徹底するとともに、役員・社員が法令及び定款を遵守するために必要なその他の関連規程類を整備し、その浸透・徹底を図る。
- b) グループ全体のコンプライアンスに関する統括組織としてリスク・コンプライアンス委員会を設置する。リスク・コンプライアンス委員会の委員長は、グループ全体のコンプライアンス態勢の整備に関する統括責任者としての責任と権限を持つ。
- c) コンプライアンス違反等が発生した場合に、迅速かつ適切に対応できる体制をグループ各社と連携のうえ整備する。また、コンプライアンス違反の未然防止と早期解決を図ることを目的に、「CSKグループヘルプライン」を設置・運用する。
- d) コンプライアンス推進担当部門はグループ全体のコンプライアンスの推進、教育・啓発等を行う。また、定期的にコンプライアンス意識調査を実施し、コンプライアンスの浸透度等につきモニタリングを行う。
- e) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体による不当要求に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備する。
- f) 財務報告に係る内部統制については、財務報告に係る内部統制の基本方針を制定し、会社法、金融商品取引法、東京証券取引所規則等への適合性を確保の上、担当部門を設けて十分な体制を整備して運用する。

- ）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a) 取締役の職務の執行に係る情報は文書管理規程に従い、文書又は電磁媒体に記録して保存する。
 - b) 文書の保存、管理は文書ごとに管理部門を定め、保存期限は文書保存年限表による。
 - c) 取締役及び監査役は文書管理規程に基づき、これらの文書を常時閲覧できるものとする。
- ）損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a) グループ全体の総合的なリスク管理を推進するため、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社及びグループ各社が行うリスク管理活動を統制する。また、企業価値を毀損しかねない事態が発生した場合には、同委員会が速やかにその情報を集約し、最高意思決定機関である当社取締役会へ報告する。
 - b) グループ情報セキュリティポリシーに基づき、機密情報管理規程、個人情報保護規程を制定し、機密情報の管理徹底と個人情報の適切な保護を行い、研修及び啓発の実施やガイドブックの配布を通じて、その重要性及び取扱方法の浸透・徹底を図る。
 - c) 内部者取引防止委員会においては、役員・社員による当社、グループ会社及び顧客企業の株式等の売買に関する事前チェックを実施し、積極的に啓発活動を行い、インサイダー取引の未然防止に努める。
- ）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a) 取締役会は定款及び取締役会規程に基づき運営し、定時開催の他、必要に応じて臨時に開催する。取締役会では、付議事項の審議及び重要な報告を行い、監査役も毎回出席する。
 - b) 取締役会に付議される事項については、事前に十分な審議及び議論を実施して、取締役の職務が効率的に行われるような事業運営を行う。
 - c) 事業計画を定め、達成すべき目標を明確にして、定期的(月次、四半期、半期、年間)に進捗を確認し、必要な対策や見直しを行う。
- ）企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a) グループ社長連絡会及びグループ監査役連絡会の他、グループ横断的な会議体を開催して、グループ間情報の共有化を図る。
 - b) 内部監査部門は、グループ各社の内部監査を定期的実施し、リスクに対する統制の状況を遵法性と合理性の観点から評価する。
 - c) グループ会社間協定書により、グループ会社における業務の遵法性と適正性を確保する。
 - d) グループ全体で規程類の内容を統一化・標準化し、一層の業務の適正化及び効率化を図る。
- ）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - a) 監査役の業務を補助するため、専属の使用人を配置する。
 - b) 監査業務補助者の人事異動、人事評価、懲戒処分は監査役の承認を得る。
- ）取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - 取締役又は使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、ヘルプラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する。報告の方法については、取締役会と監査役との協議により決定する方法によるものとする。

) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が社内の重要な会議に出席する機会、取締役及び重要な使用人からヒアリングする機会を確保するとともに、代表取締役、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。

<財務報告に係る内部統制システム>

適用初年度である当連結会計年度におきましては、当連結会計年度以前から当社内に設置している専門部署にて、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムについて、グループ全体としての推進・整備・運用を推進しております。

また、グループ各社で制定している「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、策定したスケジュールに沿って、全社的観点での内部統制評価や業務プロセスの整備及び運用状況の評価、更にIT全般統制の整備及び運用状況の評価等をグループ全体で実施しております。

<適時開示に係る内部体制>

当社グループでは、金融商品取引法及び(株)東京証券取引所の定める適時開示規則により開示が要請される重要情報並びに投資判断に影響を与えられる情報等について、「情報の収集」、「適時開示の判定」、「開示の実行」という三段階の業務フローの中で、網羅的な情報収集、複数部門による検討及び多重的検証、適切な審議・決裁が実行できる組織的管理体制のもと、適時開示に係る業務を遂行しております。

また、当社では開示内容並びにその手続きの適正性・適法性・適時性を確保するために適時開示規程を制定しており、重要な会社情報のタイムリーかつ公平な開示方針を定めることにより、関連法令及び諸規則を遵守することに加え、株主・投資家・地域社会をはじめとするステークホルダーの当社に対する理解を促進し、適正な評価に資する適切な情報開示に努めております。

4) 監査役監査及び内部監査の状況

) 監査役会は、社外監査役3名を含む4名(うち常勤2名)で構成されており、監査役会が定めた監査計画に従い監査を実施しております。なお、平成21年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって社外監査役1名(常勤)が辞任し、補欠監査役1名が選任されております。

法令遵守体制及び内部統制システムの整備・運用状況等について、取締役会等の重要な会議への出席、重要な書類等の閲覧、取締役等の職務執行状況の聴取を通じた監査を実施するとともに、監査室から内部監査の結果について適宜報告を受けております。更に、会計監査人から監査計画及び監査の方法と結果について定期的に報告を受けております。

また、グループとしての監査機能の充実を図るために、グループ監査役連絡会を定期的に開催する他、必要に応じてグループ会社に対しても監査を実施しております。

なお、監査役付として監査役専任スタッフ2名及び秘書が配置されております。

）監査室は、内部統制の有効性及び実際の業務遂行状況につき、全部門を対象に業務監査を計画的に実施しており、監査結果は、経営トップマネジメントに報告しております。被監査部門に対しては、改善事項の指摘・指導を行い、監査後は改善の進捗状況を定期的に報告させることにより、実効性の高い監査を実施しております。

また、グループとしては、グループ各社の監査担当部門が各社ごとに監査を行っており、必要に応じ、当社の監査室がグループ会社の監査も実施しております。

なお、監査室は会計監査人に対し、適宜業務監査に関する情報の提供を行っており、会計監査人からは、監査室に対し会計監査に係る定期的な報告が行われております。

監査室は、業務監査、情報セキュリティ監査、内部統制の評価を実施しており、要員数は21名であります。

5) 会計監査の状況

）会計監査の状況

当社及び当社グループは、会社法及び金融商品取引法の定めに基づき、決算監査及び期中監査を通じて、単体及び連結決算に係る会計監査を受けており、通常の会計監査に加え、重要な会計的課題について随時相談・検討を実施しております。

）当社の会計監査業務を執行した公認会計士等

公認会計士の氏名等		所属する監査法人	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	山本和夫	新日本有限責任監査法人	2年
	井出隆		3年
	菅田裕之		2年

）監査業務に係った補助者の構成は、次のとおりであります。

公認会計士 14名 会計士補等 17名

6) 社外取締役及び社外監査役との人的・資本的・取引等の関係

社外取締役及び社外監査役は外部の有識経験者であり、当社の経営意思決定に対し、適時適切なアドバイスを受けております。なお、当社との間に特別な利害関係のある取引はありません。

7) 取締役の員数並びに取締役の選任の決議要件

当社の取締役員数枠は、8名以内とする旨を定款で定めております。また、取締役の選任の決議要件につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

8) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

）自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して、資本政策を機動的に実施することを目的とするものであります。

）中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リスク管理体制の整備の状況

- 1) 当社は、リスク管理の中核となる重要な体制として、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、担当役員、推進担当部門のもと、法令及び企業倫理の遵守を徹底するための仕組み作りを推進しております。また、コンプライアンスに係る報告・情報提供を適切に収集できるヘルプライン制度の設置及び緊急事態発生時にその状況を速やかに集約できるグループ緊急連絡センターの設置を通じ、万一の問題発生時に迅速に対応できる体制を構築しております。
- 2) 機密情報管理・個人情報保護については、各グループ会社で、情報管理責任者や情報管理担当者を設置しております。また、グループ会社及び顧客企業の機密情報の管理徹底と個人情報の適切な保護を目的に、各グループ会社で情報セキュリティ基本方針及び情報セキュリティ基本規程、個人情報保護規程その他の関連規程類を制定しており、全社員教育を通じて、その重要性及び取扱方法の浸透・徹底を図っております。また、主要なグループ会社においては、社員用ガイドブックを配布するなど、機密情報管理・個人情報保護の一層の徹底を図っております。
- 3) 当社グループとして法令及び企業倫理の遵守を徹底するために、「CSKグループ企業行動憲章及びCSKグループ役員社員行動基準」を制定しており、携帯用カードを全役員・社員に配布し、浸透と徹底を図っております。
- 4) 個人情報保護の積極的推進策の一環として、グループ全体でプライバシーマーク^(注)の取得を積極的に推進しており、当社を含め25社が取得しております。
(注) プライバシーマーク：財団法人日本情報処理開発協会が個人情報を適切に保護する体制を整備している事業者に対し付与するマーク。
- 5) 内部者取引防止委員会においては、役員・社員による当社、グループ会社及び顧客企業の株式等の売買に関する事前チェックを実施しているほか、積極的に啓蒙活動を行い、インサイダー取引の未然防止に努めております。

役員報酬の内容

当社における当事業年度の役員報酬の内容は以下のとおりであります。

区分	人数	報酬等の額	摘要
取締役 (うち社外取締役)	8名 (3)	169百万円 (28)	平成18年6月28日開催の第38回定時株主総会決議に基づき、取締役の報酬限度額は、年間1,000百万円以内であります。
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3)	51百万円 (23)	平成18年6月28日開催の第38回定時株主総会決議に基づき、監査役の報酬限度額は、年間100百万円以内であります。
計 (うち社外役員)	12名 (6)	220百万円 (52)	

関連当事者との関係

関連当事者との関係については、外部株主及び外部債権者の利益及び権利を保護することを前提に、人事・資金・技術の供与、適切な取引関係の構築及び維持運用をしております。また、第三者の利益及び権利を適法に確保しつつ、適切な取引価格を設定しております。

当社グループは、サービスプロバイダーとして事業展開するために必要な幅広いサービスラインナップを有しており、関連当事者との経済的合理性に基づく適切な関係を基礎に、企業価値の最大化に積極的に取り組んでおります。

弁護士との関係

重要な法務的課題及びコンプライアンスに係る事象について、外部弁護士に相談し、必要な検討を実施しております。

最近1年間の取組み状況

1) 内部統制関連

<会社法に係る内部統制システム>

制定した基本方針及び年度ごとの活動計画に基づき、会社法に係る内部統制システムの整備・運用状況の確認並びに改善をグループ各社にて実施してまいりました。また、基本方針を必要に応じ見直すこととしており、当事業年度においては、社内組織体制の変更を反映するため、基本方針の更新を行いました。

<財務報告に係る内部統制システム>

適用初年度である当連結会計年度におきましては、当連結会計年度以前から設置している専門部署にて、グループ全体としての推進・整備・運用を推進してまいりました。グループ各社で制定した「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、策定したスケジュールに沿って進めてまいりました。その推進にあたって、CSKグループとしての統一した基準を設定するため、「CSKグループ財務報告に係る内部統制構築基準」を策定し、構築及び評価の基準が各社ごとに一定になるようにいたしました。この基準をもとに、全社的観点での内部統制評価や業務プロセスの整備及び運用状況の評価、更にIT全般統制の整備及び運用状況の評価等をグループ全体で実施してまいりました。

当社の重要な事業拠点として業務プロセスの整備・運用状況やIT全般統制の整備・運用状況の対象とした会社は上場子会社である(株)ジェー・アイ・イー・シー(現社名(株)JIEC)、(株)ベリサーブのほか(株)CSKシステムズ、(株)CSK-ITマネジメント、(株)CSKシステムズ西日本、(株)CSK証券サービス、(株)サービスウェア・コーポレーション、CSKファイナンス(株)、コスモ証券(株)、(株)クオカード及び当社の計11社になります。

平成21年4月からの連結会計年度におきましては、当連結会計年度において実施してきた事項を踏まえて、一層の財務報告の信頼性確保に向け適切な内部統制システムの構築に尽力してまいります。

< 適時開示に係る内部体制 >

当連結会計年度においても、適時開示について適時適切な情報収集、複数部門による検討及び多重的検証、適切な審議・決裁等を実施してまいりました。

また、開示内容並びにその手続きの適正性・適法性・適時性を確保するために適時開示規程を制定し、重要な会社情報のタイムリーかつ公平な開示方針を定めることにより、関連法令及び諸規則を遵守することに加え、株主・投資家・地域社会をはじめとするステークホルダーの当社に対する理解を促進し、適正な評価に資する適切な情報開示に努めてまいりました。

2) コンプライアンス関連、機密情報管理・個人情報保護関連

コンプライアンス意識調査、コンプライアンス・機密情報管理・個人情報保護関連の階層別社員教育、情報セキュリティ監査等、グループ全体を対象として実施いたしました。

3) 内部者取引関連

当社の定める内部者取引防止規程に従い、内部者取引防止委員会を定期的開催し、インサイダー情報の有無の確認、判定・開示要否の検討等を行い、また、グループの役員及び社員を対象とした教育・研修等も実施してまいりました。

4) 反社会的勢力への対応

不当要求対応に係る統括部署及び担当者の決定、反社会勢力対応マニュアルの整備、グループ社員を対象とした教育、外部専門機関との連携、暴力団排除条項を折り込んだ契約書の運用等を実施いたしました。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社			89	6
連結子会社			332	14
計			421	21

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社及び当社子会社は、新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、内部統制に関するアドバイザリー業務等の対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社の連結子会社で証券業を主たる事業とする会社の連結財務諸表は、連結財務諸表規則第46条及び第68条の規定に基づき「金融商品取引業者等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となりました。

当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。

第39期連結会計年度の連結財務諸表及び第39期事業年度の財務諸表 みすず監査法人及び監査法人ブレインワーク

第40期連結会計年度の連結財務諸表及び第40期事業年度の財務諸表 新日本監査法人

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4 64,012	4 36,309
受取手形及び売掛金	31,025	27,680
有価証券	4 11,701	4 11,159
営業投資有価証券	4,166	2,144
たな卸資産	4,888	1 4,146
未収還付法人税等	4,999	2,905
繰延税金資産	6,508	1,385
金融サービス運用資産	3, 4 198,427	3, 4 101,940
証券業における預託金	32,891	26,810
証券業におけるトレーディング商品	4 6,824	4 6,859
証券業における信用取引資産	46,105	20,503
その他	25,158	4 27,221
投資損失引当金	234	46
貸倒引当金	92	419
流動資産合計	436,383	268,599
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	23,664	23,746
減価償却累計額	6,858	8,740
建物及び構築物(純額)	16,806	15,006
土地	12,444	20,413
その他	13,957	14,100
減価償却累計額	8,862	9,511
その他(純額)	5,094	4,588
有形固定資産合計	34,345	40,009
無形固定資産		
のれん	779	375
その他	8,097	6,251
無形固定資産合計	8,877	6,626
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 4 49,327	2, 4 34,925
前払年金費用	3,218	2,983
繰延税金資産	8,414	1,478
その他	4 10,556	4 9,891
貸倒引当金	1,070	583
投資その他の資産合計	70,447	48,695
固定資産合計	113,670	95,331
資産合計	550,054	363,931

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,584	8,678
短期借入金	4 69,511	4 78,423
未払法人税等	3,112	1,347
カード預り金	4 46,564	4 50,761
賞与引当金	7,026	5,763
役員賞与引当金	4	-
開発等損失引当金	369	1,836
解約違約金損失引当金	-	1,811
金融サービス負債	3 44,370	3 41,016
証券業におけるトレーディング商品	2,602	542
証券業における信用取引負債	4 19,323	4 13,865
証券業における預り金及び受入保証金	44,128	33,121
その他	4 35,434	4 19,407
流動負債合計	284,033	256,575
固定負債		
社債	20,000	20,000
新株予約権付社債	56,792	56,792
長期借入金	84	-
退職給付引当金	341	274
役員退職慰労引当金	158	114
その他	1,565	4,056
固定負債合計	78,940	81,237
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	-	7 870
証券取引責任準備金	7 1,579	-
金融先物取引責任準備金	7 4	-
特別法上の準備金合計	1,584	870
負債合計	364,558	338,684

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	73,225	73,225
資本剰余金	37,791	30,763
利益剰余金	83,007	80,313
自己株式	31,614	68
株主資本合計	162,410	23,607
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,696	990
繰延ヘッジ損益	7	-
為替換算調整勘定	625	2,440
評価・換算差額等合計	1,063	3,430
少数株主持分	22,021	5,070
純資産合計	185,495	25,247
負債純資産合計	550,054	363,931

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
売上高	239,695	206,099
売上原価	1 153,712	1. 2 263,769
売上総利益又は売上総損失()	85,982	57,669
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	18,326	19,063
賞与引当金繰入額	2,093	1,776
退職給付費用	1,212	1,468
支払手数料	11,191	9,219
地代家賃	5,452	5,803
のれん償却額	315	1,437
その他	28,135	26,628
販売費及び一般管理費合計	1 66,726	1 65,397
営業利益又は営業損失()	19,256	123,066
営業外収益		
受取利息	460	119
受取配当金	457	402
カード退蔵益	1,031	989
その他	1,260	1,182
営業外収益合計	3,209	2,695
営業外費用		
支払利息	66	19
投資有価証券売却損	288	664
為替差損	716	-
退職給付費用	260	260
投資事業組合運用損	-	374
その他	499	789
営業外費用合計	1,831	2,108
経常利益又は経常損失()	20,634	122,479
特別利益		
投資有価証券売却益	3 279	225
事業譲渡益	-	4 989
持分変動利益	5 366	-
事業所移転補償金	6 950	-
金融商品取引責任準備金戻入益	-	713
その他	176	109
特別利益合計	1,772	2,037

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
特別損失		
固定資産除却損	7 740	7 520
減損損失	8 13,344	8 14,721
投資有価証券評価損	1,658	2,032
証券取引責任準備金繰入額	232	-
金融先物取引責任準備金繰入額	2	-
事業再編による損失	-	9 1,218
本社建設中止に係る損失	-	10 2,542
その他	1,746	2 2,867
特別損失合計	17,725	23,903
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	4,682	144,345
法人税、住民税及び事業税	5,864	2,899
法人税等還付税額	11 2,763	700
法人税等調整額	2,276	14,881
法人税等合計	5,377	17,080
少数株主利益又は少数株主損失()	1,967	103
当期純利益又は当期純損失()	1,272	161,529

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	72,790	73,225
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	435	-
当期変動額合計	435	-
当期末残高	73,225	73,225
資本剰余金		
前期末残高	37,404	37,791
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	435	-
新株の発行	-	4,025
自己株式の処分	47	2
株式交換による自己株式の処分	-	11,051
当期変動額合計	387	7,028
当期末残高	37,791	30,763
利益剰余金		
前期末残高	84,691	83,007
当期変動額		
剰余金の配当	2,956	1,410
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,272	161,529
株式交換による自己株式の処分	-	379
当期変動額合計	1,684	163,320
当期末残高	83,007	80,313
自己株式		
前期末残高	19,649	31,614
当期変動額		
自己株式の取得	12,099	76
自己株式の処分	134	6
株式交換による自己株式の処分	-	31,615
当期変動額合計	11,965	31,546
当期末残高	31,614	68
株主資本合計		
前期末残高	175,236	162,410
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	870	-
新株の発行	-	4,025
剰余金の配当	2,956	1,410
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,272	161,529
自己株式の取得	12,099	76

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
自己株式の処分	86	4
株式交換による自己株式の処分	-	20,184
当期変動額合計	12,826	138,802
当期末残高	162,410	23,607
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	8,949	1,696
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,252	2,686
当期変動額合計	7,252	2,686
当期末残高	1,696	990
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	0	7
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	7
当期変動額合計	7	7
当期末残高	7	-
為替換算調整勘定		
前期末残高	-	625
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	625	1,814
当期変動額合計	625	1,814
当期末残高	625	2,440
評価・換算差額等合計		
前期末残高	8,949	1,063
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,885	4,494
当期変動額合計	7,885	4,494
当期末残高	1,063	3,430
少数株主持分		
前期末残高	24,589	22,021
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,567	16,951
当期変動額合計	2,567	16,951
当期末残高	22,021	5,070

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	208,775	185,495
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	870	-
新株の発行	-	4,025
剰余金の配当	2,956	1,410
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,272	161,529
自己株式の取得	12,099	76
自己株式の処分	86	4
株式交換による自己株式の処分	-	20,184
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,453	21,445
当期変動額合計	23,279	160,248
当期末残高	185,495	25,247

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	4,682	144,345
減価償却費	5,904	7,053
減損損失	13,344	14,890
のれん償却額	315	1,437
引当金の増減額(は減少)及び前払年金費用の増減額(は増加)	4,429	2,295
金融商品取引責任準備金の増減額(は減少)	-	713
受取利息及び受取配当金	3,244	1,936
支払利息	1,588	2,154
投資有価証券評価損益(は益)	1,658	2,032
売上債権の増減額(は増加)	2,663	3,345
たな卸資産の増減額(は増加)	68	742
仕入債務の増減額(は減少)	292	2,906
カード預り金の増減額(は減少)	3,705	4,197
営業投資有価証券の増減額(は増加)	2,476	1,826
金融サービス運用資産の増減額(は増加)	95,688	89,523
金融サービス負債の増減額(は減少)	29,233	1,176
証券業における預託金の増減額(は増加)	13,502	6,081
証券業におけるトレーディング商品(資産)の増減額(は増加)	8,854	35
証券業における約定見返勘定(資産)の増減額(は増加)	-	2,777
証券業における信用取引資産の増減額(は増加)	44,999	25,601
証券業における有価証券担保貸付金の増減額(は増加)	6,913	2,737
証券業におけるトレーディング商品(負債)の増減額(は減少)	6,577	2,059
証券業における信用取引負債の増減額(は減少)	36,517	5,458
証券業における預り金及び受入保証金の増減額(は減少)	11,874	11,006
その他	4,921	2,089
小計	18,296	4,053
利息及び配当金の受取額	3,251	2,085
利息の支払額	1,578	2,093
法人税等の支払額	16,503	1,654
法人税等の還付額	2,763	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,363	5,715

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入・払戻(純額)	2,966	3,043
有価証券の売却・償還による収入(純額)	1,094	4,478
有形固定資産の取得による支出	11,916	13,791
無形固定資産の取得による支出	10,647	5,943
投資有価証券の取得による支出	7,245	9,245
投資有価証券の売却による収入	3,616	8,971
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	197	-
その他	308	89
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,954	12,398
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	47,437	67
長期借入金の返済による支出	-	5,157
社債の償還による支出	21,208	-
株式の発行による収入	870	-
自己株式の取得による支出	12,238	-
配当金の支払額	2,949	1,414
その他	289	42
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,200	6,681
現金及び現金同等物に係る換算差額	130	239
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	46,247	25,035
現金及び現金同等物の期首残高	105,447	59,200
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	281
現金及び現金同等物の期末残高	59,200	33,882

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社数 93社 主要な連結子会社の名称。 (株)CSKシステムズ (株)CSK - ITマネジメント (平成19年7月1日付で(株)CSKネットワークシステムズから社名変更。) (株)CSKシステムズ西日本 (平成19年7月1日付でCSKシステムズ西日本設立準備(株)から社名変更。) (株)CSKシステムズ中部 (平成19年7月1日付でCSKシステムズ中部設立準備(株)から社名変更。) (株)ジェー・アイ・イー・シー (株)CSIソリューションズ (株)CSKシステムマネジメント スーパーソフトウェア(株) (株)CSK Winテクノロジー (株)福岡CSK (株)北海道CSK (株)サービスウェア・コーポレーション (株)CSKコミュニケーションズ (株)福井CSK (株)島根CSK (株)岩手CSK (株)大分CSK (株)北九州CSK (平成20年1月1日付で(株)サービスウェア九州から社名変更。) (株)CSKマーケティング (株)CSK証券サービス (株)ベリサーブ (株)CSKプレッシェンド (株)ISAO ビジネスエクステンション(株) (株)CSKアドミニストレーションサービス (平成19年7月1日付で(株)CSKビジネスサービスから社名変更。) (株)ライトワークス CSKファイナンス(株) (株)VCビジネス ゲン・アセット(株) (平成19年12月21日付で正幸建設(株)から社名変更。) CSKベンチャーキャピタル(株) プラザアセットマネジメント(株) プラザキャピタルマネジメント(株) CSKプリンシパルズ(株) コスモ証券(株) 津山証券(株) コスモエンタープライズ(株) 日本環宇証券(香港)有限公司 CSK - RB証券(株)</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社数 87社 主要な連結子会社の名称。 (株)CSKシステムズ (株)CSK - ITマネジメント (株)CSKシステムズ西日本 (株)CSKシステムズ中部 (株)ジェー・アイ・イー・シー (平成21年6月23日付で(株)JIECに社名変更。) (株)CSIソリューションズ (株)CSKシステムマネジメント スーパーソフトウェア(株) (株)CSK Winテクノロジー (株)福岡CSK (株)北海道CSK (株)サービスウェア・コーポレーション (株)CSKコミュニケーションズ (株)福井CSK (株)島根CSK (株)岩手CSK (株)大分CSK (株)北九州CSK (株)CSKマーケティング (株)CSK証券サービス (株)ベリサーブ (株)CSKプレッシェンド (株)ISAO ビジネスエクステンション(株) (株)CSKアドミニストレーションサービス (株)ライトワークス CSKファイナンス(株) (株)VCビジネス ゲン・アセット(株) CSKベンチャーキャピタル(株) プラザアセットマネジメント(株) プラザキャピタルマネジメント(株) CSKプリンシパルズ(株) コスモ証券(株) 津山証券(株) コスモエンタープライズ(株) (株)クオカード (株)CSK - IS 他49社 (匿名組合43社及び投資事業組合2社含む。) コスモ証券(株)は、平成20年12月に当社の連結子会社であったCSK - RB証券(株)を吸収合併してあります。 日本環宇証券(香港)有限公司は清算により連結子会社から除外してあります。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(株)クオカード (株)C S K - I S 他53社 (匿名組合48社及び投資事業組合 2社含む、) (株)C S Kマーケティングは、平成19年 4月に当社の連結子会社であった(株)C S KマーケティングH Rを吸収合併しております。 (株)C S Kシステムズ中部(旧C S Kシステムズ中部設立準備(株))は、当連結会計年度において新たに設立したことにより連結子会社に含めております。 (株)C S Kシステムズは、平成19年 7月 1日付で会社分割により事業の一部を(株)C S Kシステムズ西日本、(株)C S Kシステムズ中部及び(株)C S K - I Tマネジメントに承継しており、(株)C S K - I Tマネジメントは、同日付で会社分割により事業の一部を(株)C S Kシステムズへ承継しております。また、(株)C S K - I Tマネジメントは、同日付で当社の連結子会社であったC S Kフィールドサービス(株)を吸収合併しております。 ブラザキャピタルマネジメント(株)は、平成19年10月の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社に含めております。 匿名組合30社、投資事業組合 2社及び他 3社は当連結会計年度に新たに出資したことにより連結子会社に含めております。なお、匿名組合 1社については当連結会計年度に匿名組合契約が終了したことにより連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 東京グリーンシステムズ(株) 非連結子会社は、いずれも小規模であり合計の総資産、売上高、持分に見合う当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 持分法適用会社はありません。 持分法を適用していない非連結子会社(東京グリーンシステムズ(株)他)及び関連会社(M & C ビジネスシステムズ(株)他)は、それぞれ、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が低いいため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>匿名組合 3社、投資事業有限責任組合 1社、有限責任事業組合 1社及び他 2社は当連結会計年度に出資・設立したことにより連結子会社に含めております。なお、匿名組合 8社については当連結会計年度に匿名組合契約が終了したこと、投資事業有限責任組合 1社は組合から脱退、有限責任事業組合は組合員の地位譲渡、日本企業投資(株)は株式譲渡により連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 東京グリーンシステムズ(株) 同左</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 持分法適用会社はありません。 持分法を適用していない非連結子会社(東京グリーンシステムズ(株)他)及び関連会社(パナソニックビジネスシステムズ(株)(旧社名 M & C ビジネスシステムズ(株)他)は、それぞれ、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が低いいため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、匿名組合 1 社の決算日は 2 月29日、匿名組合 2 社の決算日は 1 月31日、匿名組合33社、投資事業組合 2 社及び他 3 社の決算日は12月31日であります。また、匿名組合 5 社の決算日は11月30日であるため 2 月29日を仮決算日とした仮決算を行い、匿名組合 7 社の決算日は 9 月30日であるため12月31日を仮決算日とした仮決算を行い連結しております。他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。連結決算日と連結子会社の決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 売買目的有価証券(証券業におけるトレーディング商品) 時価法 満期保有目的の債券 償却原価法 子会社株式及び関連会社株式 非連結子会社株式及び持分法非適用関連会社株式については、移動平均法による原価法 その他有価証券(金融サービス運用資産及び営業投資有価証券を含む) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 主として移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法 たな卸資産 主として、個別法又は移動平均法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法 但し、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、匿名組合 1 社の決算日は 2 月28日、匿名組合 2 社の決算日は 1 月31日、匿名組合31社、投資事業組合 2 社及び他 4 社の決算日は12月31日であります。また、匿名組合 6 社の決算日は11月30日であるため 2 月28日を仮決算日とした仮決算を行い、匿名組合 3 社の決算日は 9 月30日であるため12月31日を仮決算日とした仮決算を行い連結しております。他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。連結決算日と連結子会社の決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 売買目的有価証券(証券業におけるトレーディング商品) 同左 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券(金融サービス運用資産及び営業投資有価証券を含む) 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 主として、個別法又は移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法) (会計方針の変更) 通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として個別法又は移動平均法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第 9 号平成18年 7月 5日)を適用しております。 これにより営業損失、経常損失は81,058百万円、税金等調整前当期純損失は、81,059百万円それぞれ増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、セグメント情報に記載しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 但し、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 2年～50年 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に規定する償却方法に変更しております。なお、当該変更の結果、当連結会計年度において営業費用が243百万円増加したことにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しています。 (追加情報) 当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能額までの償却が終了しているものについては、残存価額を5年間で均等償却する方法を採用しております。この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。 無形固定資産 定額法 但し、ソフトウェアについては、自社利用目的のソフトウェアは社内における利用可能期間に基づく定額法、販売目的のソフトウェアは主として見込販売収益に基づく償却額と見積効用年数に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい金額を計上しております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 株式交付費は支出時に全額費用処理しております。</p>	<p>また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能額までの償却が終了しているものについては、残存価額を5年間で均等に償却する方法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 2年～50年</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (会計方針の変更) 従来、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。 この変更に伴い、従来の方法に比べて、損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>投資損失引当金 金融サービス運用資産に含まれる投資について、投資先の資産内容等を勘案し、実質価額の低下に相当する額を計上しております。</p> <p>貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員に対する賞与の支払いに備えるため、一部の連結子会社において当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。</p> <p>開発等損失引当金 システム開発、システム運営管理等の事業に係る不採算案件及び瑕疵対応案件について発生が見込まれる損失額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度末において年金資産見込額が退職給付債務見込額から会計基準変更時差異の未処理額及び未認識数理計算上の差異を控除した額を超過しているため、超過額を投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異については、主に15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、発生時から費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 当社及び一部の連結子会社は、役員への退職慰労金支給に備えるため、内規による必要額を計上しております。</p> <p>なお、当社は内規を改定し、平成15年6月26日の定時株主総会后、必要額は増加いたしません。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>投資損失引当金 同左</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>開発等損失引当金 同左</p> <p>解約違約金損失引当金 本社建設中止に伴い、将来発生する可能性のある売買契約違約損失に備えるため、当連結会計年度末に必要と見込まれる損失発生見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等について振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引、金利スワップ取引 ヘッジ対象 外貨建金銭債務、外貨建予定取引、借入金利息</p> <p>ヘッジ方針 社内規程に基づき、通常業務を遂行する際の為替及び金利変動リスクをヘッジしております。なお、短期的な売買差益を獲得する目的(トレーディング目的)や、投機目的のためにデリバティブ取引を行うことはありません。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動額を比較すること等によってヘッジの有効性を判断しております。特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。</p> <p>(8) 金融サービス事業における会計処理 金融サービス運用資産 匿名組合への出資 匿名組合への出資による資金運用取引については、組合から得られた分配金を売上高として計上しております。</p> <p>株式及び不動産 株式及び不動産を対象とする資金運用取引については、売却益(売却損)相当額を売上高(売上原価)として計上しております。また株式には、時価のあるその他有価証券が含まれております。</p> <p>投資事業組合等への出資 投資事業組合等への出資による資金運用取引については、最近の決算に基づいて、組合等の利益(損失)の持分相当額を純額で売上高(売上原価)として計上しております。なお、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額が発生している場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上しております。</p>	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) 金融サービス事業における会計処理 金融サービス運用資産 匿名組合への出資 同左</p> <p>株式及び不動産 同左</p> <p>投資事業組合等への出資 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>営業投資有価証券 自らが業務執行組合員となっている投資事業組合等については、最近の決算に基づいて、組合等の資産・負債・収益・費用を持分割合に応じて計上しております。このうち有価証券の持分相当額を営業投資有価証券としております。</p> <p>また、連結子会社である投資事業組合が保有する有価証券については、営業投資有価証券としております。</p> <p>(9) プリペイドカード事業における第三者型カード発行の会計処理 第三者型カード発行の会計処理は、発行したカードの券面金額をカード預り金に計上し、使用に応じて使用金額をカード預り金から取崩しております。</p> <p>また、法人税法の「発行年度ごとに区分管理する方法」に準拠し、過去の使用実績率に基づき算出した、使用されないと見込まれる金額をカード預り金から取崩し、営業外収益のカード退蔵益に計上しております。</p>	<p>営業投資有価証券 同左</p> <p>(8) プリペイドカード事業における第三者型カード発行の会計処理 第三者型カード発行の会計処理は、発行したカードの券面金額をカード預り金に計上し、使用に応じて使用金額をカード預り金から取崩しております。</p> <p>また、法人税法の「発行年度ごとに区分管理する方法」に準拠し、過去の使用実績率に基づき算出した、使用されないと見込まれる金額をカード預り金から取崩し、営業外収益のカード退蔵益に計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、カード預り金から生じる運用収益は営業外収益に計上していましたが、当連結会計年度より売上高に計上する方法に変更しました。</p> <p>この変更は、ギフトカードの発行拡大により増加した運用収益に係る会計処理を見直した結果、当該運用収益はカード利用者の便益に対応する対価であり、かつ、カード利用に伴う手数料収入とカード預り金から生じる運用収益は相互補完的に機能し、一体となって営業活動を維持している実態がより明確となってきたことに伴い、収益と費用の対応関係を財務諸表に適切に反映させ営業実態をより明瞭に表示するために行ったものです。</p> <p>この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、売上高は383百万円増加し営業損失は同額減少いたしました。経常損失及び税金等調整前当期純損失への影響はありません。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、セグメント情報に記載しております。</p>
<p>(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p> <p>連結納税制度 連結納税制度を適用しております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の処理方法 同左</p> <p>連結納税制度 同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんは、原則として5年均等償却を しております。但し、金額の僅少なものについては発生 年度に一時に償却しております。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及 び現金同等物)は、手許現金、随時引出可能な預金及び 容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少 なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期 限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収還付法人税等」(前連結会計年度6百万円)は、その重要性が高くなったことから、当連結会計年度においては、区分掲記しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1 前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外費用の「証券代行手数料」(当連結会計年度137百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2 前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外費用の「リース解約損失」(当連結会計年度1百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>3 前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外費用の「転籍調整費用」(当連結会計年度140百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>4 前連結会計年度において区分掲記しておりました特別利益の「固定資産売却益」(当連結会計年度1百万円)は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては、特別利益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>5 前連結会計年度において特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」(前連結会計年度69百万円)は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度においては、区分掲記しております。</p> <p>6 前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「減損損失」(前連結会計年度0百万円)は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度においては、区分掲記しております。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>1 前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外費用の「為替差損」(当連結会計年度143百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2 前連結会計年度において「その他」に含めて表示しておりました営業外費用の「投資事業組合運用損」(前連結会計年度44百万円)は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度においては、区分掲記しております。</p> <p>3 前連結会計年度において「その他」に含めて表示しておりました特別利益の「事業譲渡益」(前連結会計年度11百万円)は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度においては、区分掲記しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「減損損失」(前連結会計年度0百万円)は、その重要性が高くなったことから、当連結会計年度においては、区分掲記しております。</p> <p>2 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」(前連結会計年度556百万円)は、その重要性が高くなったことから、当連結会計年度においては、区分掲記しております。</p> <p>3 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「営業投資有価証券の増減額(増加額)」(前連結会計年度113百万円)は、その重要性が高くなったことから、当連結会計年度においては、区分掲記しております。</p> <p>4 前連結会計年度において区分掲記しておりました投資活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産の売却による収入」(当連結会計年度192百万円)は、その重要性が低くなったことから、当連結会計年度においては、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「証券業における約定見返勘定(資産)の増減額(増加)」(前連結会計年度223百万円)は、その重要性が高くなったことから、当連結会計年度においては、区分掲記しております。</p> <p>2 前連結会計年度において区分掲記しておりました財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の取得による支出」(当連結会計年度23百万円)は、その重要性が低くなったことから、当連結会計年度においては、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p> <p>3 前連結会計年度において区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「法人税等の還付額」(当連結会計年度1,393百万円)は、その重要性が低くなったことから、当連結会計年度においては、営業活動によるキャッシュ・フローの「法人税等の支払額」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)																																												
<p>1</p> <p>2 非連結子会社及び関連会社に対する投資額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td>1,354百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券(投資事業組合持分)</td> <td>525百万円</td> </tr> </table> <p>3 金融サービス運用資産のうち主要なものは次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>匿名組合への出資</td> <td>34,863百万円</td> </tr> <tr> <td>株式</td> <td>20,190百万円</td> </tr> <tr> <td>不動産</td> <td>94,118百万円</td> </tr> </table> <p>株式の中には時価のある株式が9,170百万円含まれております。</p> <p>金融サービス負債のうち主要なものは次のとおりであります。</p> <p>短期借入金(責任財産限定型債務(ノンリコースローン)を含む)</p> <p style="text-align: right;">38,684百万円</p> <p>金融サービス運用資産の不動産及び金融サービス負債の短期借入金は連結子会社である匿名組合の資産・負債であります。</p> <p>4 担保資産</p> <p>(1) 以下の資産は短期借入金1,400百万円、金融サービス負債32,684万円、証券業における信用取引負債12,997百万円、流動負債その他(未払金)1,301百万円の担保に供しております。</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>1,800百万円</td> </tr> <tr> <td>金融サービス運用資産</td> <td>40,620百万円</td> </tr> <tr> <td>証券業における トレーディング商品</td> <td>400百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>1,131百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>43,952百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、信用取引の自己融資に係る見返り株券のうち担保に供されているものが2,913百万円(期末時価)あります。</p> <p>(2) 前払式証券の規制等に関する法律第13条第1項に基づく発行保証金として、有価証券10,617百万円、投資有価証券14,625百万円を供託しております。</p> <p>(3) 宅地建物取引業法第25条に基づく営業保証金として投資有価証券8百万円及び投資その他の資産「その他」(差入保証金)10百万円を供託しております。</p> <p>(4) 信用取引の自己融資見返り株券を先物取引差入証拠金の代用として2,663百万円を差し入れております。</p>	投資有価証券(株式)	1,354百万円	投資有価証券(投資事業組合持分)	525百万円	匿名組合への出資	34,863百万円	株式	20,190百万円	不動産	94,118百万円	現金及び預金	1,800百万円	金融サービス運用資産	40,620百万円	証券業における トレーディング商品	400百万円	投資有価証券	1,131百万円	合計	43,952百万円	<p>1 たな卸資産の主要なものは次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>商品</td> <td>1,108百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td>3,000百万円</td> </tr> </table> <p>2 非連結子会社及び関連会社に対する投資額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td>1,100百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券(投資事業組合持分)</td> <td>312百万円</td> </tr> </table> <p>3 金融サービス運用資産のうち主要なものは次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>匿名組合への出資</td> <td>19,493百万円</td> </tr> <tr> <td>株式</td> <td>3,457百万円</td> </tr> <tr> <td>不動産</td> <td>62,612百万円</td> </tr> </table> <p>株式の中には時価のある株式が579百万円含まれております。</p> <p>金融サービス負債のうち主要なものは次のとおりであります。</p> <p>短期借入金(責任財産限定型債務(ノンリコースローン)を含む)</p> <p style="text-align: right;">38,001百万円</p> <p>金融サービス運用資産の不動産及び金融サービス負債の短期借入金は連結子会社である匿名組合の資産・負債であります。</p> <p>4 担保資産</p> <p>(1) 以下の資産は短期借入金3,570百万円、金融サービス負債37,374万円、証券業における信用取引負債6,005百万円、流動負債その他(未払金)1,308百万円の担保に供しております。</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>1,200百万円</td> </tr> <tr> <td>金融サービス運用資産</td> <td>36,108百万円</td> </tr> <tr> <td>証券業における トレーディング商品</td> <td>351百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>5,962百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>43,622百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、信用取引の自己融資に係る見返り株券のうち担保に供されているものが228百万円(期末時価)あります。</p> <p>(2) 前払式証券の規制等に関する法律第13条第1項に基づく発行保証金として、有価証券10,780百万円、流動資産「その他」(差入保証金)3,977百万円、投資有価証券13,182百万円を供託しております。</p> <p>(3) 宅地建物取引業法第25条に基づく営業保証金として投資その他の資産「その他」(差入保証金)10百万円を供託しております。</p> <p>(4) トレーディング商品を先物取引差入証拠金の代用として300百万円、信用取引の自己融資見返り株券を先物取引差入証拠金の代用として625百万円を差し入れております。</p>	商品	1,108百万円	仕掛品	3,000百万円	投資有価証券(株式)	1,100百万円	投資有価証券(投資事業組合持分)	312百万円	匿名組合への出資	19,493百万円	株式	3,457百万円	不動産	62,612百万円	現金及び預金	1,200百万円	金融サービス運用資産	36,108百万円	証券業における トレーディング商品	351百万円	投資有価証券	5,962百万円	合計	43,622百万円
投資有価証券(株式)	1,354百万円																																												
投資有価証券(投資事業組合持分)	525百万円																																												
匿名組合への出資	34,863百万円																																												
株式	20,190百万円																																												
不動産	94,118百万円																																												
現金及び預金	1,800百万円																																												
金融サービス運用資産	40,620百万円																																												
証券業における トレーディング商品	400百万円																																												
投資有価証券	1,131百万円																																												
合計	43,952百万円																																												
商品	1,108百万円																																												
仕掛品	3,000百万円																																												
投資有価証券(株式)	1,100百万円																																												
投資有価証券(投資事業組合持分)	312百万円																																												
匿名組合への出資	19,493百万円																																												
株式	3,457百万円																																												
不動産	62,612百万円																																												
現金及び預金	1,200百万円																																												
金融サービス運用資産	36,108百万円																																												
証券業における トレーディング商品	351百万円																																												
投資有価証券	5,962百万円																																												
合計	43,622百万円																																												

前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)																																																												
<p>(5) 担保等として差入をした有価証券の時価額(上記(1)に属するものを除く)は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">6,410百万円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">12,776百万円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,994百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">6,993百万円</td> </tr> </table> <p>(6) 差入を受けた有価証券の時価額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">信用取引貸付金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">34,976百万円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">2,813百万円</td> </tr> <tr> <td>消費貸借契約により借入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">710百万円</td> </tr> <tr> <td>受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">64,556百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">913百万円</td> </tr> </table> <p>5 保証債務 当社の子会社が投資している特定目的会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。 ダイコク・ディストリビューションセンター特定目的会社() 5,000百万円 契約により、当社の子会社と他の共同スポンサーの間の内部負担割合は50%(2,500百万円)となっております。</p> <p>6 貸出コミットメント (1)貸手側 当社が中心となって、グループ全体の効率的な資金運用・調達を行うため、CSKグループ・キャッシュマネジメントシステム(以下「CMS」)を導入しております。 当社は、グループ会社32社とCMS運営基本契約を締結し、CMSによる貸付限度額を設定しております。これらに基づく当連結会計年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。(連結子会社分は含めず記載しております。)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">CMSによる貸付限度額の総額</td> <td style="text-align: right;">280百万円</td> </tr> <tr> <td>貸付実行残高</td> <td style="text-align: right;">230百万円</td> </tr> <tr> <td>差引貸付未実行残高</td> <td style="text-align: right;">50百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記CMS運営基本契約において、資金用途が限定されているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p> <p>(2)借手側 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行とコミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">借入極度額</td> <td style="text-align: right;">30,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">21,000百万円</td> </tr> <tr> <td>差引借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">9,000百万円</td> </tr> </table>	信用取引貸証券	6,410百万円	信用取引借入金の本担保証券	12,776百万円	差入保証金代用有価証券	3,994百万円	その他	6,993百万円	信用取引貸付金の本担保証券	34,976百万円	信用取引借証券	2,813百万円	消費貸借契約により借入れた有価証券	710百万円	受入保証金代用有価証券	64,556百万円	その他	913百万円	CMSによる貸付限度額の総額	280百万円	貸付実行残高	230百万円	差引貸付未実行残高	50百万円	借入極度額	30,000百万円	借入実行残高	21,000百万円	差引借入未実行残高	9,000百万円	<p>(5) 担保等として差入をした有価証券の時価額(上記(1)に属するものを除く)は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">8,235百万円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">5,710百万円</td> </tr> <tr> <td>消費貸借契約により貸付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,634百万円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">448百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4,846百万円</td> </tr> </table> <p>(6) 差入を受けた有価証券の時価額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">信用取引貸付金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">13,935百万円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">4,151百万円</td> </tr> <tr> <td>受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">38,515百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">546百万円</td> </tr> </table> <p>5 保証債務 当社の子会社が投資している特定目的会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。 ダイコク・ディストリビューションセンター特定目的会社() 5,000百万円 ポートタウン特定目的会社 3,802百万円 エルス特定目的会社 2,700百万円 合計 11,502百万円 契約により、当社の子会社と他の共同スポンサーの間の内部負担割合は50%(2,500百万円)となっております。</p> <p>6 貸出コミットメント (1)貸手側 当社が中心となって、グループ全体の効率的な資金運用・調達を行うため、CSKグループ・キャッシュマネジメントシステム(以下「CMS」)を導入しております。 当社は、グループ会社35社とCMS運営基本契約を締結し、CMSによる貸付限度額を設定しております。これらに基づく当連結会計年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。(連結子会社分は含めず記載しております。)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">CMSによる貸付限度額の総額</td> <td style="text-align: right;">80百万円</td> </tr> <tr> <td>貸付実行残高</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>差引貸付未実行残高</td> <td style="text-align: right;">80百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記CMS運営基本契約において、資金用途が限定されているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p> <p>(2)借手側 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行とコミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">借入極度額</td> <td style="text-align: right;">40,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">35,929百万円</td> </tr> <tr> <td>差引借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">4,070百万円</td> </tr> </table>	信用取引貸証券	8,235百万円	信用取引借入金の本担保証券	5,710百万円	消費貸借契約により貸付けた有価証券	2,634百万円	差入保証金代用有価証券	448百万円	その他	4,846百万円	信用取引貸付金の本担保証券	13,935百万円	信用取引借証券	4,151百万円	受入保証金代用有価証券	38,515百万円	その他	546百万円	CMSによる貸付限度額の総額	80百万円	貸付実行残高	百万円	差引貸付未実行残高	80百万円	借入極度額	40,000百万円	借入実行残高	35,929百万円	差引借入未実行残高	4,070百万円
信用取引貸証券	6,410百万円																																																												
信用取引借入金の本担保証券	12,776百万円																																																												
差入保証金代用有価証券	3,994百万円																																																												
その他	6,993百万円																																																												
信用取引貸付金の本担保証券	34,976百万円																																																												
信用取引借証券	2,813百万円																																																												
消費貸借契約により借入れた有価証券	710百万円																																																												
受入保証金代用有価証券	64,556百万円																																																												
その他	913百万円																																																												
CMSによる貸付限度額の総額	280百万円																																																												
貸付実行残高	230百万円																																																												
差引貸付未実行残高	50百万円																																																												
借入極度額	30,000百万円																																																												
借入実行残高	21,000百万円																																																												
差引借入未実行残高	9,000百万円																																																												
信用取引貸証券	8,235百万円																																																												
信用取引借入金の本担保証券	5,710百万円																																																												
消費貸借契約により貸付けた有価証券	2,634百万円																																																												
差入保証金代用有価証券	448百万円																																																												
その他	4,846百万円																																																												
信用取引貸付金の本担保証券	13,935百万円																																																												
信用取引借証券	4,151百万円																																																												
受入保証金代用有価証券	38,515百万円																																																												
その他	546百万円																																																												
CMSによる貸付限度額の総額	80百万円																																																												
貸付実行残高	百万円																																																												
差引貸付未実行残高	80百万円																																																												
借入極度額	40,000百万円																																																												
借入実行残高	35,929百万円																																																												
差引借入未実行残高	4,070百万円																																																												

前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
<p>7 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。</p> <p>証券取引責任準備金 旧証券取引法第51条 金融先物取引責任準備金 旧金融先物取引法第81条</p>	<p>7 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。</p> <p>金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5 (会計方針の変更)</p> <p>「金融商品取引法」の施行に伴い、同法第46条の5の規定に基づく金融商品取引責任準備金については、当連結会計年度より「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>この変更に伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、税金等調整前当期純損失が320百万円減少しております。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)												
<p>1 売上原価、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は765百万円であります。</p> <p>2</p>	<p>1 売上原価、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は1,769百万円であります。</p> <p>2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額</p> <table> <tr> <td>売上原価</td> <td>81,058百万円</td> </tr> <tr> <td>特別損失</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>81,059百万円</td> </tr> </table>	売上原価	81,058百万円	特別損失	0百万円	合計	81,059百万円						
売上原価	81,058百万円												
特別損失	0百万円												
合計	81,059百万円												
<p>3 投資有価証券売却益は、主に当社が保有する㈱ベリサーブの株式を売却したことによるものであります。</p> <p>4</p>	<p>3</p>												
<p>5 持分変動利益は、㈱ベリサーブの公募増資による持分比率変動に係る利益であります。</p>	<p>4 事業譲渡益は、㈱I S A OのI S P事業譲渡による利益であります。</p> <p>5</p>												
<p>6 事業所移転補償金は、コスモ証券㈱の本店・支店移転に係る補償金であります。</p>	<p>6</p>												
<p>7 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>449百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(主に工具、器具及び備品)</td> <td>291百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>740百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	449百万円	その他(主に工具、器具及び備品)	291百万円	合計	740百万円	<p>7 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>319百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(主にソフトウェア)</td> <td>200百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>520百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	319百万円	その他(主にソフトウェア)	200百万円	合計	520百万円
建物及び構築物	449百万円												
その他(主に工具、器具及び備品)	291百万円												
合計	740百万円												
建物及び構築物	319百万円												
その他(主にソフトウェア)	200百万円												
合計	520百万円												

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																					
8 減損損失の主な内訳は以下のとおりであります。 (1)減損損失を計上した主な資産	8 減損損失の主な内訳は以下のとおりであります。 (1) 減損損失を計上した主な資産																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所(発生会社)</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都中央区 (株)C S K証券サービス)</td> <td>事業用資産</td> <td>ソフトウェア ソフトウェア仮勘定 リース資産 工具、器具及び備品 建物付属設備</td> </tr> </tbody> </table>	場所(発生会社)	用途	種類	東京都中央区 (株)C S K証券サービス)	事業用資産	ソフトウェア ソフトウェア仮勘定 リース資産 工具、器具及び備品 建物付属設備	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所(発生会社)</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪市中央区等 (コスモ証券株)</td> <td>事業用資産</td> <td>ソフトウェア 建物付属設備 工具、器具及び備品 建物 構築物</td> </tr> <tr> <td>愛知県名古屋市 (株)C S Kホールディングス)</td> <td>事業用資産</td> <td>建物 建物付属設備 土地</td> </tr> <tr> <td>東京都中央区 (株)C S K証券サービス)</td> <td>事業用資産</td> <td>ソフトウェア ソフトウェア仮勘定 リース資産 工具、器具及び備品 建物付属設備</td> </tr> <tr> <td>(コスモ証券株)</td> <td>その他</td> <td>のれん</td> </tr> </tbody> </table>	場所(発生会社)	用途	種類	大阪市中央区等 (コスモ証券株)	事業用資産	ソフトウェア 建物付属設備 工具、器具及び備品 建物 構築物	愛知県名古屋市 (株)C S Kホールディングス)	事業用資産	建物 建物付属設備 土地	東京都中央区 (株)C S K証券サービス)	事業用資産	ソフトウェア ソフトウェア仮勘定 リース資産 工具、器具及び備品 建物付属設備	(コスモ証券株)	その他	のれん
場所(発生会社)	用途	種類																				
東京都中央区 (株)C S K証券サービス)	事業用資産	ソフトウェア ソフトウェア仮勘定 リース資産 工具、器具及び備品 建物付属設備																				
場所(発生会社)	用途	種類																				
大阪市中央区等 (コスモ証券株)	事業用資産	ソフトウェア 建物付属設備 工具、器具及び備品 建物 構築物																				
愛知県名古屋市 (株)C S Kホールディングス)	事業用資産	建物 建物付属設備 土地																				
東京都中央区 (株)C S K証券サービス)	事業用資産	ソフトウェア ソフトウェア仮勘定 リース資産 工具、器具及び備品 建物付属設備																				
(コスモ証券株)	その他	のれん																				
(2)資産のグルーピングの方法 遊休資産及び売却予定資産においては個別物件単位で、事業資産においては管理会計上の区分としております。	(2) 資産のグルーピングの方法 遊休資産及び売却予定資産においては個別物件単位で、事業資産においては管理会計上の区分としております。																					
(3)減損損失の計上に至った経緯及び算定方法 主に収益性が著しく低下した事業用資産においては、不採算事業における回収可能性の将来キャッシュ・フローを考慮し、帳簿価額と回収可能価額との差額を減損損失として計上しております。当連結会計年度においては減損損失として13,344百万円計上しており、その主な内訳は、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定12,571百万円、リース資産386百万円であり、ます。	(3) 減損損失の計上に至った経緯及び算定方法 主に収益性が著しく低下した事業用資産においては、不採算事業における回収可能性の将来キャッシュ・フローを考慮し、帳簿価額と回収可能価額との差額を減損損失として計上しております。当連結会計年度においては減損損失として14,721百万円計上しており、その主な内訳は、のれん6,700百万円、ソフトウェア仮勘定2,472百万円、ソフトウェア1,925百万円、土地1,089百万円であり、ます。 また上記資産のうち、のれんにつきましては、主に子会社でありますコスモ証券株への投資に係るのれんの減損損失であります。 コスモ証券株においては、株式交換時に想定していた収益が見込めなくなったことから、のれんの全額6,585百万円を減損損失として計上しております。 なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.2%で割り引いて算定しております。																					
9	9 事業再編による損失は、証券事業の再編による損失であり、内訳は次のとおりです。 <table border="1"> <tr> <td>固定資産除却損</td> <td>689百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>529百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,218百万円</td> </tr> </table>	固定資産除却損	689百万円	その他	529百万円	合計	1,218百万円															
固定資産除却損	689百万円																					
その他	529百万円																					
合計	1,218百万円																					
10	10 本社建設中止に係る損失の内訳は次のとおりであります。 <table border="1"> <tr> <td>解約違約金損失引当金繰入額</td> <td>1,811百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>144百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>587百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,542百万円</td> </tr> </table>	解約違約金損失引当金繰入額	1,811百万円	減損損失	144百万円	その他	587百万円	合計	2,542百万円													
解約違約金損失引当金繰入額	1,811百万円																					
減損損失	144百万円																					
その他	587百万円																					
合計	2,542百万円																					

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>11 法人税等還付税額(法人税相当部分2,129百万円、地方税相当部分634百万円)については、以下の理由により計上されています。</p> <p>(1) 更正通知の受領と異議申立書の提出 当社及び連結子会社のC S Kファイナンス㈱(以下、この注記において連結子会社)は、平成16年3月期に係る法人税の更正通知を、平成17年8月1日に国税当局より受領しました。更正の主たる内容は、グループ再編の対象となった子会社株式の評価額等に関するものであります。</p> <p>当社及び連結子会社は、当該更正処分は承服できる内容ではないことから、全処分の取消しを求め、平成17年8月9日付で異議申立書を東京国税局長宛に提出いたしました。</p> <p>(2) 過年度法人税等及び法人税等調整額の計上 平成19年3月期においては、異議申立て後、相当期間が経過しており、また、平成19年3月に日本公認会計士協会から「諸税金に関する会計処理及び表示と監査上の取扱い」の改正が公表されたことなどを考慮し、財務状況の一層の健全性向上と経営の透明性の確保という観点から、保守的な会計処理が望ましいとの結論に至り、過年度法人税等及び法人税等調整額として6,210百万円を連結損益計算書に織り込むことといたしました。</p> <p>(3) 異議決定書の受領と法人税等還付税額の計上 当連結会計年度において、上述の異議申立てに関し、平成19年6月6日付で東京国税局より異議決定書を受領し、当社及び連結子会社の主張の一部が認められたため、その部分に係る法人税等還付税額を計上しています。</p> <p>なお、当社及び連結子会社は、異議申立てが認められなかった主たる部分(子会社株式の評価額)について、平成19年7月2日付で国税不服審判所に不服審査請求を行っております。</p> <p>(4) 原処分取消訴訟の提起と不服審査請求の取り下げ 不服審査請求後、3ヶ月を経過しても、国税不服審判所から採決がなく、東京地方裁判所に「原処分取消」を求め、平成19年12月14日付で訴状を提出いたしました。</p> <p>なお、平成19年12月27日付で国税不服審判所に不服審査請求の取り下げを行っております。</p>	11

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	78,437,124	233,400		78,670,524

(変動事由の概要)

普通株式の増加233,400株は、ストックオプションの権利行使による増加であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,148,356	4,002,181	28,645	8,121,892

(変動事由の概要)

普通株式の増加2,181株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

普通株式の増加4,000,000株は、自己株式買付による増加であります。

普通株式の減少9,378株は、(株)I S A Oの完全子会社化に伴う株式交換による減少であります。

普通株式の減少19,204株は、スーパーソフトウェア(株)の完全子会社化に伴う株式交換による減少であります。

普通株式の減少63株は、自己株式処分による減少であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,485	20	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年11月7日 取締役会	普通株式	1,470	20	平成19年9月30日	平成19年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,410	20	平成20年3月31日	平成20年6月27日

当連結会計年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	78,670,524	1,619,890		80,290,414

(変動事由の概要)

普通株式の増加1,619,890株は、コスモ証券㈱の完全子会社化に伴う新株発行による増加であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,121,892	37,616	8,127,014	32,494

(変動事由の概要)

普通株式の増加13,924株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

普通株式の増加23,692株は、コスモ証券㈱の完全子会社化に伴い、同社が保有していた同社株式が自己株式となったことによる増加であります。

普通株式の減少8,122,541株は、コスモ証券㈱の完全子会社化に伴う株式交換による減少であります。

普通株式の減少4,473株は、自己株式処分による減少であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年 6月26日 定時株主総会	普通株式	1,410	20	平成20年 3月31日	平成20年 6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 64,012百万円	現金及び預金勘定 36,309百万円
有価証券勘定 11,701百万円	有価証券勘定 11,159百万円
合計 75,714百万円	合計 47,468百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金又は担保差入の定期預金 5,896百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金又は担保差入の定期預金 2,804百万円
償還期間が3ヶ月を超える公社債投資信託及び国債など 10,617百万円	償還期間が3ヶ月を超える公社債投資信託及び国債など 10,780百万円
現金及び現金同等物 59,200百万円	現金及び現金同等物 33,882百万円
2 自己株式の取得による支出は、連結子会社の自己株式の取得による支出を含めております。	2 同左

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																								
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 借手側 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td>6,494</td> <td>3,213</td> <td>393</td> <td>2,887</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,145</td> <td>992</td> <td>4</td> <td>1,148</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,639</td> <td>4,206</td> <td>397</td> <td>4,035</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 1,745百万円 1年超 2,887百万円 合計 4,633百万円 リース資産減損勘定期末残高 391百万円 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 2,211百万円 リース資産減損勘定の取崩額 15百万円 減価償却費相当額 1,936百万円 支払利息相当額 282百万円 減損損失 386百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分については利息法によっております。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具、器具 及び備品	6,494	3,213	393	2,887	その他	2,145	992	4	1,148	合計	8,639	4,206	397	4,035	<p>1 ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 1)有形固定資産 主にデータセンター関連施設であります。 2)無形固定資産 主にソフトウェアであります。 リース資産の減価償却方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td>5,129</td> <td>3,051</td> <td>587</td> <td>1,490</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,732</td> <td>1,159</td> <td>238</td> <td>334</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,861</td> <td>4,210</td> <td>825</td> <td>1,825</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 1,305百万円 1年超 1,508百万円 合計 2,813百万円 リース資産減損勘定期末残高 727百万円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 1,847百万円 リース資産減損勘定の取崩額 98百万円 減価償却費相当額 1,612百万円 支払利息相当額 225百万円 減損損失 434百万円</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分については利息法によっております</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 借手側 オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料 1年以内 2,799百万円 1年超 16,171百万円 合計 18,971百万円</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具、器具 及び備品	5,129	3,051	587	1,490	その他	1,732	1,159	238	334	合計	6,861	4,210	825	1,825
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																					
工具、器具 及び備品	6,494	3,213	393	2,887																																					
その他	2,145	992	4	1,148																																					
合計	8,639	4,206	397	4,035																																					
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																					
工具、器具 及び備品	5,129	3,051	587	1,490																																					
その他	1,732	1,159	238	334																																					
合計	6,861	4,210	825	1,825																																					
<p>2 オペレーティング・リース取引 借手側 未経過リース料 1年以内 2,755百万円 1年超 18,437百万円 合計 21,193百万円</p>	<p>2 オペレーティング・リース取引 借手側 オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料 1年以内 2,799百万円 1年超 16,171百万円 合計 18,971百万円</p>																																								

[次△](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 売買目的有価証券(証券業におけるトレーディング商品)

種類	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)		
	資産 (百万円)	負債 (百万円)	評価差額 (百万円)
(1)株券	122	61	1
(2)債券	6,569	2,452	42
(3)受益証券	13		0
合計	6,705	2,513	41

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)			
	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1)国債・地方債	16,903	17,046	142
	(2)社債			
	(3)その他			
	小計	16,903	17,046	142
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1)国債・地方債	8,347	8,335	12
	(2)社債			
	(3)その他			
	小計	8,347	8,335	12
合計		25,251	25,381	129

3 その他有価証券で時価のあるもの

	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)			
	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	7,860	13,959	6,098
	(2)債券			
	国債・地方債	9	10	0
	社債	100	102	2
	その他			
	(3)その他	2,074	2,965	890
	小計	10,045	17,037	6,991
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	12,188	10,056	2,131
	(2)債券			
	国債・地方債			
	社債			
	その他			
	(3)その他	14,700	14,181	518
	小計	26,888	24,238	2,650
合計		36,933	41,275	4,341

(注) 「(3)その他」には、投資信託や投資事業組合等への出資を含めております。

4 前連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
8,115	1,599	290

5 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	
種類	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1)満期保有目的の債券	
(2)その他有価証券	
譲渡性預金	800
マネー・マネジメント・ファンド等	284
非上場株式	16,713
非上場債券	85
投資事業組合に対する出資持分	2,463
匿名組合への出資	34,863
(3)子会社株式及び関連会社株式	1,354

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的債券の今後の償還予定額

前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)				
種類	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1)債券				
国債・地方債	10,617	13,705	928	
社債			102	
その他				
(2)その他			13,335	
合計	10,617	13,705	14,367	

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(証券業におけるトレーディング商品)

種類	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)		
	資産 (百万円)	負債 (百万円)	評価差額 (百万円)
(1)株券	35	23	4
(2)債券	6,760	505	87
合計	6,796	529	82

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)			
	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1)国債・地方債	23,968	24,165	197
	(2)社債 (3)その他			
	小計	23,968	24,165	197
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1)国債・地方債			
	(2)社債 (3)その他			
	小計			
合計		23,968	24,165	197

3 その他有価証券で時価のあるもの

	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)			
	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	4,267	6,050	1,783
	(2)債券 国債・地方債 社債 その他			
	(3)その他	5,255	5,306	50
	小計	9,522	11,356	1,834
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	3,376	2,387	989
	(2)債券 国債・地方債 社債 その他	10 100	10 92	0 7
	(3)その他	4,244	3,177	1,067
	小計	7,730	5,666	2,064
合計		17,253	17,023	230

(注) 「(3)その他」には、投資信託や投資事業組合等への出資を含めております。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
19,986	2,186	4,210

5 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	
種類	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1)満期保有目的の債券	
(2)その他有価証券	
マネー・マネジメント・ファンド等	378
非上場株式	7,572
非上場債券	95
投資事業組合に対する出資持分	4,059
匿名組合への出資	19,493
(3)子会社株式及び関連会社株式	1,100

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的債券の今後の償還予定額

当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)				
種類	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1)債券				
国債・地方債	10,780	12,006	1,196	
社債		60	92	
その他				
(2)その他	4		7,964	
合計	10,784	12,066	9,253	

(注) 当連結会計年度において減損処理を行い、売上原価に11,881百万円、投資有価証券評価損に2,032百万円をそれぞれ計上しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

<p>前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(1) 証券業におけるトレーディング商品に係るもの ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除 いております。 トレーディングの内容及び利用目的 当社グループが行うトレーディング業務は、証券市 場を通じ顧客の多様なニーズへの的確な対応と有 価証券の売買その他の取引を公正ならしめ、かつ その流通を円滑ならしめることを目的としており ます。 当社グループが保有するトレーディングポジション は、これら顧客ニーズに対応するため、主として顧 客との取引から発生しております。また、その他に 商品有価証券のヘッジ取引及び裁定取引などを 行っております。 当社グループのトレーディングにおける取扱商品 は、(イ)株式や債券に代表される商品有価証券の 現物取引(ロ)株価指数の先物取引やオプション取 引、国債証券の先物取引や先物オプション取引と いった取引所取引の金融派生商品及び(ハ)選択権 付債券売買取引等の取引所取引以外の金融派生商 品、の3種類に大別されます。 トレーディングに対する取組方針 当社グループがトレーディング業務を行うにあつ ては、取引所取引又は取引所取引以外の取引を通 じて顧客ニーズへの的確な対応を図るとともに、 それら流通市場の適切な運営に資することを基本 としております。 トレーディングに係るリスクの内容 トレーディング業務に伴って発生し、当社グルー プの財務状況に大きな影響を与えるリスクとし ては、主としてマーケットリスクと取引先リスクが あります。 マーケットリスクは、株式・金利・為替等の市場価 格が変動することによって発生するリスクであ り、取引先リスクは、取引の相手方が契約を履行 できなくなる場合に発生するリスクであります。 従いまして、当社グループはトレーディング業務の 結果として発生するポジション及び与信に対する リスク管理については極めて重要なものと認識し ており、それぞれのリスクに対する管理体制を次 のとおり確立しております。 トレーディングに係るリスク管理体制 金融商品取引業者は、市場価格の変動を伴う商 品を主な対象として業務を行っており、加えてデ リバティブ取引においてはその多様化、複雑化が 大きく進展しております。</p>	<p>(1) 証券業におけるトレーディング商品に係るもの ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除 いております。 トレーディングの内容及び利用目的 同左 トレーディングに対する取組方針 同左 トレーディングに係るリスクの内容 同左 トレーディングに係るリスク管理体制 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>そのため、当社グループはポジションに対するリスク(マーケットリスク)については、ポジション枠、ロスカットルール等リスク管理に関する基本方針、運用基準及びそれらの手続きを取締役会で定めるとともに、日々の管理体制としては各商品部門から独立した管理部署において、ポジション残高、損益状況等のリスク管理項目を把握、監視しており、その結果を関係役員に報告しております。</p> <p>一方、取引先リスクについては、取引開始に先立ち当社グループが定める取引開始基準に基づき顧客の審査を行い、取引相手方の信用度に応じた与信限度額を設定するとともに、日々の管理体制としては、担保評価及び各取引の評価損益の把握等をシステム対応により常に与信状況の適切な管理を行っており、必要に応じて担保の徴求等の措置を講じる等、リスクの軽減を図る管理を行っております。</p> <p>(2) 証券業におけるトレーディング商品に係るもの以外取引の内容及び利用目的</p> <p>(通貨関連) 当社グループは営業取引における為替相場の変動リスクを軽減する目的で、為替予約取引等を利用しております。</p> <p>(金利関連) 当社グループにおいて、金利変動のリスクを回避するために金利スワップ取引を利用しております。なお、デリバティブ取引を利用して、ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>(ヘッジ会計の方法) 繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等について振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>(ヘッジ手段とヘッジ対象) ヘッジ手段 為替予約取引、金利スワップ取引 ヘッジ対象 外貨建金銭債務、外貨建予定取引、借入金利息</p> <p>(ヘッジ方針) 社内規程に基づき、通常業務を遂行する際の為替及び金利変動リスクをヘッジしております。なお、短期的な売買差益を獲得する目的(トレーディング目的)や、投機目的のためにデリバティブ取引を行うことはありません。</p>	<p>(2) 証券業におけるトレーディング商品に係るもの以外取引の内容及び利用目的</p> <p>(通貨関連) 同左</p> <p>(金利関連) 同左</p> <p>(ヘッジ会計の方法) 同左</p> <p>(ヘッジ手段とヘッジ対象) ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>(ヘッジ方針) 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(ヘッジの有効性評価の方法) ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動額を比較すること等によってヘッジの有効性を判断しております。特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。</p> <p>取引に対する取組方針</p> <p>(通貨関連) 当社グループは、通貨関連におけるデリバティブ取引を、外貨建金銭債権債務に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジするために行うものであり、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>(金利関連) 当社グループは、金利関連におけるデリバティブ取引を、主に借入金に係る金利変動リスクを軽減するために行うものであり、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>取引に係るリスクの内容 市場リスク 通貨関連における為替予約取引等は、為替相場の変動によるリスクを有しております。 金利関連における金利スワップは、市場の金利変動によるリスクを有しております。 信用リスク 通貨関連及び金利関連とも、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関に限って実施しておりますので、相手方の契約不履行による損失の恐れはないものと考えております。</p> <p>取引に係るリスク管理体制 当社グループにおいて、デリバティブ取引の実行及び管理は、主に、「外貨建取引取扱規則」「デリバティブ取引取扱規程」等の社内規程に則り行われております。</p> <p>デリバティブ取引の運用は、各社の財務部あるいは経理部等で行っておりますが、執行と事務手続を分離するなど相互牽制が働く体制を採っております。</p>	<p>(ヘッジの有効性評価の方法) 同左</p> <p>取引に対する取組方針 (通貨関連) 同左</p> <p>(金利関連) 同左</p> <p>取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

(1) 証券業におけるトレーディング商品に係るもの

	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)				当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)			
	資産 (百万円)		負債 (百万円)		資産 (百万円)		負債 (百万円)	
	契約額等	時価	契約額等	時価	契約額等	時価	契約額等	時価
為替予約取引	200	4	254	1	453	7	412	3
先物取引	4,808	115	5,815	86	5,444	56	4,982	9

(注) 1 為替予約取引及び先物取引については、みなし決済損益を時価欄に記載しております。

2 時価の算定方法は以下のとおりであります。

株価指数先物取引	・・・	各金融商品取引所が定める清算指数
株券オプション取引、 株価指数オプション取引	・・・	各金融商品取引所が定める証拠金算定基準値段
債券先物取引	・・・	主たる各金融商品取引所が定める清算値段
債券オプション取引	・・・	主たる各金融商品取引所が定める証拠金算定基準値段
為替予約取引	・・・	受取金額、支払金額をそれぞれ当該通貨の金利で現在価値に割り引き、スポットの為替レートで邦貨換算して算出した受取現在価値から支払現在価値を控除した額

(2) 証券業におけるトレーディング商品に係るもの以外

	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)				当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)			
	資産 (百万円)		負債 (百万円)		資産 (百万円)		負債 (百万円)	
	契約額等	時価	契約額等	時価	契約額等	時価	契約額等	時価
為替予約取引			52	1	33	0	146	0

(注) みなし決済損益を時価欄に記載しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社及び一部の連結子会社は、平成16年4月1日に厚生年金基金制度及び退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。</p> <p>なお、当社及び一部の連結子会社は、平成16年4月1日に厚生年金基金の代行部分について厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けて厚生年金基金制度から企業年金基金制度(C S K企業年金基金)に変更しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日現在) (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">28,756</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">28,687</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務(+)</td> <td style="text-align: right;">69</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">1,819</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">719</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">407</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額純額 (+ + +)</td> <td style="text-align: right;">2,877</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">3,218</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金(-)</td> <td style="text-align: right;">341</td> </tr> </table> <p>(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	退職給付債務	28,756	年金資産	28,687	<hr/>		未積立退職給付債務(+)	69	会計基準変更時差異の未処理額	1,819	未認識数理計算上の差異	719	未認識過去勤務債務	407	<hr/>		連結貸借対照表計上額純額 (+ + +)	2,877	前払年金費用	3,218	<hr/>		退職給付引当金(-)	341	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日現在) (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">28,624</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">25,622</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務(+)</td> <td style="text-align: right;">3,002</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">1,559</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">4,123</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">28</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額純額 (+ + +)</td> <td style="text-align: right;">2,709</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">2,983</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金(-)</td> <td style="text-align: right;">274</td> </tr> </table> <p>(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	退職給付債務	28,624	年金資産	25,622	<hr/>		未積立退職給付債務(+)	3,002	会計基準変更時差異の未処理額	1,559	未認識数理計算上の差異	4,123	未認識過去勤務債務	28	<hr/>		連結貸借対照表計上額純額 (+ + +)	2,709	前払年金費用	2,983	<hr/>		退職給付引当金(-)	274
退職給付債務	28,756																																																
年金資産	28,687																																																
<hr/>																																																	
未積立退職給付債務(+)	69																																																
会計基準変更時差異の未処理額	1,819																																																
未認識数理計算上の差異	719																																																
未認識過去勤務債務	407																																																
<hr/>																																																	
連結貸借対照表計上額純額 (+ + +)	2,877																																																
前払年金費用	3,218																																																
<hr/>																																																	
退職給付引当金(-)	341																																																
退職給付債務	28,624																																																
年金資産	25,622																																																
<hr/>																																																	
未積立退職給付債務(+)	3,002																																																
会計基準変更時差異の未処理額	1,559																																																
未認識数理計算上の差異	4,123																																																
未認識過去勤務債務	28																																																
<hr/>																																																	
連結貸借対照表計上額純額 (+ + +)	2,709																																																
前払年金費用	2,983																																																
<hr/>																																																	
退職給付引当金(-)	274																																																

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																										
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">1,630</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">548</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">672</td></tr> <tr><td>会計基準変更時差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">259</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">125</td></tr> <tr><td>過去勤務債務の費用処理額</td><td style="text-align: right;">394</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,035</td></tr> <tr><td>(+ + + + +)</td><td></td></tr> <tr><td>その他(注)3</td><td style="text-align: right;">621</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計(+)</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,657</td></tr> </table> <p>(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めて記載しております。</p> <p>2 非連結子会社が負担する出向者に係る退職給付費用を控除しております。</p> <p>3 「その他」の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>確定拠出年金掛金の支払額</td><td style="text-align: right;">389百万円</td></tr> <tr><td>退職金等</td><td style="text-align: right;">231百万円</td></tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付見込額の期間配分方法</td><td style="text-align: center;">期間定額基準</td></tr> <tr><td>割引率</td><td style="text-align: center;">2.5%</td></tr> <tr><td>期待運用収益率</td><td style="text-align: center;">3.0%</td></tr> <tr><td>会計基準変更時差異の処理年数</td><td style="text-align: center;">1～15年</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の処理年数</td><td style="text-align: center;">5～12年</td></tr> <tr><td>過去勤務債務の額の処理年数</td><td style="text-align: center;">1～12年</td></tr> </table>	勤務費用	1,630	利息費用	548	期待運用収益	672	会計基準変更時差異の費用処理額	259	数理計算上の差異の費用処理額	125	過去勤務債務の費用処理額	394	退職給付費用	2,035	(+ + + + +)		その他(注)3	621	合計(+)	2,657	確定拠出年金掛金の支払額	389百万円	退職金等	231百万円	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	2.5%	期待運用収益率	3.0%	会計基準変更時差異の処理年数	1～15年	数理計算上の差異の処理年数	5～12年	過去勤務債務の額の処理年数	1～12年	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">1,659</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">690</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">812</td></tr> <tr><td>会計基準変更時差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">259</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">109</td></tr> <tr><td>過去勤務債務の費用処理額</td><td style="text-align: right;">394</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,300</td></tr> <tr><td>(+ + + + +)</td><td></td></tr> <tr><td>その他(注)3</td><td style="text-align: right;">1,084</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計(+)</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,384</td></tr> </table> <p>(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めて記載しております。</p> <p>2 非連結子会社が負担する出向者に係る退職給付費用を控除しております。</p> <p>3 「その他」の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>確定拠出年金掛金の支払額</td><td style="text-align: right;">413百万円</td></tr> <tr><td>退職金等</td><td style="text-align: right;">656百万円</td></tr> <tr><td>過年度退職給付費用</td><td style="text-align: right;">14百万円</td></tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付見込額の期間配分方法</td><td style="text-align: center;">期間定額基準</td></tr> <tr><td>割引率</td><td style="text-align: center;">2.5%</td></tr> <tr><td>期待運用収益率</td><td style="text-align: center;">3.0%</td></tr> <tr><td>会計基準変更時差異の処理年数</td><td style="text-align: center;">1～15年</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の処理年数</td><td style="text-align: center;">5～12年</td></tr> <tr><td>過去勤務債務の額の処理年数</td><td style="text-align: center;">1～12年</td></tr> </table>	勤務費用	1,659	利息費用	690	期待運用収益	812	会計基準変更時差異の費用処理額	259	数理計算上の差異の費用処理額	109	過去勤務債務の費用処理額	394	退職給付費用	2,300	(+ + + + +)		その他(注)3	1,084	合計(+)	3,384	確定拠出年金掛金の支払額	413百万円	退職金等	656百万円	過年度退職給付費用	14百万円	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	2.5%	期待運用収益率	3.0%	会計基準変更時差異の処理年数	1～15年	数理計算上の差異の処理年数	5～12年	過去勤務債務の額の処理年数	1～12年
勤務費用	1,630																																																																										
利息費用	548																																																																										
期待運用収益	672																																																																										
会計基準変更時差異の費用処理額	259																																																																										
数理計算上の差異の費用処理額	125																																																																										
過去勤務債務の費用処理額	394																																																																										
退職給付費用	2,035																																																																										
(+ + + + +)																																																																											
その他(注)3	621																																																																										
合計(+)	2,657																																																																										
確定拠出年金掛金の支払額	389百万円																																																																										
退職金等	231百万円																																																																										
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																										
割引率	2.5%																																																																										
期待運用収益率	3.0%																																																																										
会計基準変更時差異の処理年数	1～15年																																																																										
数理計算上の差異の処理年数	5～12年																																																																										
過去勤務債務の額の処理年数	1～12年																																																																										
勤務費用	1,659																																																																										
利息費用	690																																																																										
期待運用収益	812																																																																										
会計基準変更時差異の費用処理額	259																																																																										
数理計算上の差異の費用処理額	109																																																																										
過去勤務債務の費用処理額	394																																																																										
退職給付費用	2,300																																																																										
(+ + + + +)																																																																											
その他(注)3	1,084																																																																										
合計(+)	3,384																																																																										
確定拠出年金掛金の支払額	413百万円																																																																										
退職金等	656百万円																																																																										
過年度退職給付費用	14百万円																																																																										
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																										
割引率	2.5%																																																																										
期待運用収益率	3.0%																																																																										
会計基準変更時差異の処理年数	1～15年																																																																										
数理計算上の差異の処理年数	5～12年																																																																										
過去勤務債務の額の処理年数	1～12年																																																																										

[前](#) [次](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年6月28日 (第33回定時株主総会)	平成15年6月26日 (第35回定時株主総会)	同左
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役 22 従業員 1,476	取締役 8 執行役員 13 子会社取締役 39 子会社執行役員 1 従業員 1,592 子会社従業員 550	従業員 52
株式の種類別ストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 676,500	普通株式 933,900	普通株式 7,800
付与日	平成13年7月24日	平成15年8月29日	平成15年9月16日
権利確定条件	<p>権利行使時においても当社取締役又は従業員であること。但し、権利付与日において当社取締役の地位にあった者がその地位を喪失した場合、及び当社従業員の地位にあった者が当社の就業規程に基づく定年退職によりその地位を喪失した場合、それぞれ地位の喪失後2年間(但し、権利行使期間の範囲内とする。)は権利を行使できるものとする。</p> <p>権利行使時において当社取締役又は従業員の地位を喪失した場合といえども、当社監査役に選任され、又は当社と人的・資本的関係のある会社の取締役、監査役、従業員として在籍する場合は、権利を行使できるものとする。</p>	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員であること。但し、新株予約権発行日において当社又は当社子会社の取締役又は執行役員の地位にあった者がその地位を喪失した場合、及び当社又は当社子会社の従業員の地位にあった者が定年退職によりその地位を喪失した場合、それぞれ地位の喪失後2年間(但し、権利行使期間範囲内とする。)は権利を行使できるものとする。</p> <p>権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員の地位を喪失した場合といえども、当社、当社子会社、又は当社と人的・資本的関係のある会社の取締役、執行役員、監査役、従業員として在籍する場合は、権利を行使できるものとする。</p>	同左
対象勤務期間			
権利行使期間	平成14年7月24日～ 平成19年7月23日	平成16年7月1日～ 平成19年6月29日	同左

(注) 株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月25日 (第36回定時株主総会)	平成17年6月28日 (第37回定時株主総会)	平成15年6月19日 (株式交換により日本 フィット株式会社からそ の義務を承継した新株予 約権)
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役 8 執行役員 14 子会社取締役 43 子会社執行役員 10 従業員 1,842 子会社従業員 557	取締役 10 執行役員 4 子会社取締役 55 子会社執行役員 29 従業員 1 子会社従業員 1,329	子会社取締役 11 子会社監査役 1 子会社従業員 136
株式の種類別ストック・オ プションの数(株) (注)	普通株式 1,016,700	普通株式 1,123,000	普通株式 27,216
付与日	平成16年8月27日	平成17年11月14日	平成15年10月1日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当てを 受けた者は、権利行使時 においても当社又は当社子 会社の取締役、執行役員又 は従業員であること。但 し、新株予約権発行日にお いて当社又は当社子会社 の取締役又は執行役員の 地位にあった者がその地 位を喪失した場合、及び当 社又は当社子会社の従業 員の地位にあった者が定 年退職によりその地位を 喪失した場合、それぞれ地 位の喪失後2年間(但し、 権利行使期間範囲内とす る。)は権利を行使できる ものとする。</p> <p>権利行使時において当 社又は当社子会社の取締 役、執行役員又は従業員 の地位を喪失した場合とい えども、当社、当社子会社、 又は当社と人的・資本的 関係のある会社の取締役、 執行役員、監査役、従業員 として在籍する場合は、権 利を行使できるものとし る。</p>	同左	<p>新株予約権者は、権利行 使時においても日本 フィット株式会社の役職 員又は顧問であること。但 し、取締役又は監査役の任 期満了による退任並びに 従業員の定年退職の場合 は、権利行使期間の開始日 から1年間以内(但し、権 利行使期間範囲内とす る。)に限り権利行使を認 める。また、当社及び当社 子会社、関連会社並びに日 本フィット株式会社の子 会社、関連会社へ転籍する 場合は、当該転籍先に在籍 している限り権利行使を 認める。</p> <p>その他の権利行使条件 については、新株予約権者 との間で締結する契約に 定めるものとする。</p>
対象勤務期間			
権利行使期間	平成17年7月1日～ 平成20年6月30日	平成18年7月1日～ 平成21年6月30日	平成16年8月1日～ 平成19年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

会社名	(株)ジェー・アイ・イー・シー	(株)ベリサーブ	(株)ベリサーブ
決議年月日	平成15年3月20日 (第18回定時株主総会)	平成15年8月22日 (臨時株主総会)	平成16年6月17日 (第3回定時株主総会)
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役 8 従業員 701	取締役 6 監査役 1 従業員 56	取締役 4 監査役 1 従業員 21
株式の種類別ストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 2,010	普通株式 1,192	普通株式 281
付与日	平成15年5月30日	平成15年8月25日	平成16年8月10日
権利確定条件	<p>(1)新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または従業員であること。但し、新株予約権発行日において当社の取締役の地位にあった者が取締役の地位を喪失した場合、及び当社の従業員の地位にあった者が定年退職により従業員の地位を喪失した場合、それぞれの地位の喪失後2年間(但し、平成16年4月1日から平成19年3月31日までの権利行使期間の範囲内とする)は権利を行使できるものとする。</p> <p>(2)権利行使時において当社の取締役または従業員の地位を喪失した場合といえども、当社、または当社と人的・資本的関係のある会社の取締役、監査役、従業員として在籍する場合は、権利を行使できるものとする。</p>	<p>(ア)新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退任・退職もしくは会社都合によりこれらの地位を失った場合その他取締役会が正当な理由があると認めた場合についてはこの限りではない。</p> <p>(イ)新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。ただし、「新株予約権割当契約書」に定める条件による。</p> <p>(ウ)新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分はこれを認めない。</p> <p>(エ)その他の条件については「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
対象勤務期間	平成15年3月31日在籍者		
権利行使期間	平成16年4月1日～ 平成19年3月31日	平成15年9月1日～ 平成22年8月31日	平成17年7月1日～ 平成20年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

会社名	(株)ベリサーブ	コスモ証券(株)
決議年月日	平成17年6月24日 (第4回定時株主総会)	平成16年6月29日 (第106回定時株主総会)
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役 4 監査役 1 従業員 53	取締役 7 執行役員及び 部店長等幹部社員 259
株式の種類別ストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 283	普通株式 1,642,000
付与日	平成17年9月6日	平成16年10月29日
権利確定条件	<p>(ア)新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退任・退職もしくは会社都合によりこれらの地位を失った場合その他取締役会が正当な理由があると認めた場合についてはこの限りではない。</p> <p>(イ)新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。ただし、「新株予約権割当契約書」に定める条件による。</p> <p>(ウ)新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分はこれを認めない。</p> <p>(エ)その他の条件については「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の行使可能期間において、前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が450円以上である日によりのみ権利行使できるものとする。</p> <p>その他条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるものとする。</p>
対象勤務期間		
権利行使期間	平成18年7月1日～ 平成21年6月30日	平成17年7月1日～ 平成20年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成20年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年6月28日 (第33回定時株主総会)	平成15年6月26日 (第35回定時株主総会)	同左
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	197,100	402,100	5,900
権利確定			
権利行使	82,300	149,200	1,400
失効	114,800	252,900	4,500
未行使残			

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月25日 (第36回定時株主総会)	平成17年6月28日 (第37回定時株主総会)	平成15年6月19日 (株式交換により日本 フィット株式会社からその 義務を承継した新株予 約権)
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	970,000	1,122,400	26,936
権利確定			
権利行使	500		
失効			26,936
未行使残	969,500	1,122,400	

会社名	(株)ジェー・アイ・ イー・シー	(株)ベリサーブ	(株)ベリサーブ
決議年月日	平成15年3月20日 (第18回定時株主総会)	平成15年8月22日 (臨時株主総会)	平成16年6月17日 (第3回定時株主総会)
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	104	691	281
権利確定			
権利行使		38	
失効	104		
未行使残		653	281

会社名	(株)ベリサーブ	コスモ証券(株)
決議年月日	平成17年6月24日 (第4回定時株主総会)	平成16年6月29日 (第106回定時株主総会)
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	280	1,642,000
権利確定		
権利行使		
失効	2	
未行使残	278	1,642,000

[前へ](#) [次へ](#)

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年6月28日 (第33回定時株主総会)	平成15年6月26日 (第35回定時株主総会)	同左
権利行使価格(円)	3,639	3,770	4,110
行使時平均株価(円)	4,264	4,392	4,386
付与日における公正な評価単価(円)			

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月25日 (第36回定時株主総会)	平成17年6月28日 (第37回定時株主総会)	平成15年6月19日 (株式交換により日本フィット ツ株式会社からその義務を 承継した新株予約権)
権利行使価格(円)	4,820	4,990	4,898
行使時平均株価(円)	5,070		
付与日における公正な評価単価(円)			

会社名	(株)ジェー・アイ・ イー・シー	(株)ベリサーブ	(株)ベリサーブ
決議年月日	平成15年3月20日 (第18回定時株主総会)	平成15年8月22日 (臨時株主総会)	平成16年6月17日 (第3回定時株主総会)
権利行使価格(円)	59,000	41,250	1,350,000
行使時平均株価(円)		537,779	
付与日における公正な評価単価(円)			

会社名	(株)ベリサーブ	コスモ証券(株)
決議年月日	平成17年6月24日 (第4回定時株主総会)	平成16年6月29日 (第106回定時株主総会)
権利行使価格(円)	640,000	1
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)		

(注) 会社法施行日前に付与したストック・オプションであるため、公正な評価単価は記載しておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	(株)ベリサーブ
決議年月日	平成16年6月25日 (第36回定時株主総会)	平成17年6月28日 (第37回定時株主総会)	平成15年8月22日 (臨時株主総会)
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役 8 執行役員 14 子会社取締役 43 子会社執行役員 10 従業員 1,842 子会社従業員 557	取締役 10 執行役員 4 子会社取締役 55 子会社執行役員 29 従業員 1 子会社従業員 1,329	取締役 6 監査役 1 従業員 56
株式の種類別ストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 1,016,700	普通株式 1,123,000	普通株式 1,192
付与日	平成16年8月27日	平成17年11月14日	平成15年8月25日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員であること。但し、新株予約権発行日において当社又は当社子会社の取締役又は執行役員の地位にあった者がその地位を喪失した場合、及び当社又は当社子会社の従業員の地位にあった者が定年退職によりその地位を喪失した場合、それぞれ地位の喪失後2年間(但し、権利行使期間範囲内とする。)は権利を行使できるものとする。</p> <p>権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員の地位を喪失した場合といえども、当社、当社子会社、又は当社と人的・資本的関係のある会社の取締役、執行役員、監査役、従業員として在籍する場合は、権利を行使できるものとする。</p>	同左	<p>(ア)新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退任・退職もしくは会社都合によりこれらの地位を失った場合その他取締役会が正当な理由があると認めた場合についてはこの限りではない。</p> <p>(イ)新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。ただし、「新株予約権割当契約書」に定める条件による。</p> <p>(ウ)新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分はこれを認めない。</p> <p>(エ)その他の条件については「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間			
権利行使期間	平成17年7月1日～ 平成20年6月30日	平成18年7月1日～ 平成21年6月30日	平成15年9月1日～ 平成22年8月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

会社名	(株)ベリサーブ	(株)ベリサーブ	コスモ証券(株)
決議年月日	平成16年6月17日 (第3回定時株主総会)	平成17年6月24日 (第4回定時株主総会)	平成16年6月29日 (第106回定時株主総会)
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役 4 監査役 1 従業員 21	取締役 4 監査役 1 従業員 53	取締役 7 執行役員及び 部長等幹部社員 259
株式の種類別ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 281	普通株式 283	普通株式 1,642,000
付与日	平成16年8月10日	平成17年9月6日	平成16年10月29日
権利確定条件	(ア)新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退任・退職もしくは会社都合によりこれらの地位を失った場合その他取締役会が正当な理由があると認めた場合についてはこの限りではない。 (イ)新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行することができるものとする。ただし、「新株予約権割当契約書」に定める条件による。 (ウ)新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分はこれを認めない。 (エ)その他の条件については「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左	新株予約権の行使可能期間において、前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が450円以上である日にのみ権利行使できるものとする。 その他条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるものとする。
対象勤務期間			
権利行使期間	平成17年7月1日～ 平成20年6月30日	平成18年7月1日～ 平成21年6月30日	平成17年7月1日～ 平成20年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	(株)ベリサーブ
決議年月日	平成16年6月25日 (第36回定時株主総会)	平成17年6月28日 (第37回定時株主総会)	平成15年8月22日 (臨時株主総会)
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	969,500	1,122,400	653
権利確定			
権利行使			80
失効	969,500		
未行使残		1,122,400	573

会社名	(株)ベリサーブ	(株)ベリサーブ	コスモ証券(株)
決議年月日	平成16年6月17日 (第3回定時株主総会)	平成17年6月24日 (第4回定時株主総会)	平成16年6月29日 (第106回定時株主総会)
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	281	278	1,642,000
権利確定			
権利行使			
失効	281		1,642,000
未行使残		278	

[前へ](#) [次へ](#)

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	(株)ベリサーブ
決議年月日	平成16年6月25日 (第36回定時株主総会)	平成17年6月28日 (第37回定時株主総会)	平成15年8月22日 (臨時株主総会)
権利行使価格(円)	4,820	4,990	41,250
行使時平均株価(円)			203,411
付与日における公正な評価 単価(円)			

会社名	(株)ベリサーブ	(株)ベリサーブ	コスモ証券(株)
決議年月日	平成16年6月17日 (第3回定時株主総会)	平成17年6月24日 (第4回定時株主総会)	平成16年6月29日 (第106回定時株主総会)
権利行使価格(円)	1,350,000	640,000	1
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価 単価(円)			

(注) 会社法施行日前に付与したストック・オプションであるため、公正な評価単価は記載していません。

[前△](#) [次△](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
繰越欠損金 9,032	繰越欠損金 23,748
減価償却費 297	減価償却費 370
ソフトウェア開発 2,368	ソフトウェア開発 3,486
退職益未計上 4,072	退職益未計上 3,762
匿名組合利益未計上 610	減損損失 7,791
減損損失 6,159	投資有価証券評価損 2,054
投資有価証券評価損 1,416	貸倒引当金 340
投資損失引当金 96	賞与引当金 2,343
貸倒引当金 473	開発等損失引当金 747
賞与引当金 2,858	解約違約金損失引当金 737
開発等損失引当金 146	未払事業税 101
未払事業税 617	退職給付引当金 856
退職給付引当金 931	金融商品取引責任準備金 353
証券責任準備金 641	金融サービス運用資産の評価損 37,082
その他 3,034	その他 1,866
繰延税金資産小計 32,757	繰延税金資産小計 85,644
評価性引当額 14,838	評価性引当額 82,519
繰延税金資産合計 17,918	繰延税金資産合計 3,125
繰延税金負債	繰延税金負債
前払年金費用 1,426	前払年金費用 1,215
その他有価証券評価差額金 2,258	その他有価証券評価差額金 683
その他 505	その他 1,342
繰延税金負債合計 4,190	繰延税金負債合計 3,241
繰延税金資産の純額 13,728	繰延税金資産の純額 116
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)
国内の法定実効税率 40.7	国内の法定実効税率 40.7
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 7.6	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.2
住民税均等割 5.6	住民税均等割 0.2
評価性引当額の増減 124.5	評価性引当額の増減 49.2
のれん償却額 2.9	のれん償却額 0.4
持分変動利益 3.2	その他 2.6
法人税等還付税額 59.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率 11.8
その他 4.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 114.8	

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

(共通支配下の取引等)

1 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称	(株)CSKホールディングス(以下、「当社」)
	コスモ証券(株)
事業の内容 当社：	CSKグループ及びグループ会社の経営管理、並びにそれに付帯する業務
コスモ証券(株)：	第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業、投資運用業、投資助言・代理業

(2) 企業結合の法的形式

当社を完全親会社としコスモ証券(株)を完全子会社とする株式交換

(3) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社グループにおける証券系ビジネスを推進する体制が整いつつあることから、この証券系ビジネスを本格的な事業の柱とすべく取り組みを始め、コスモ証券(株)をその中核とし、グループ一体となって証券系ビジネスを推進してまいります。

この再編を円滑に進めるために、当社は、コスモ証券(株)を株式交換の方法により完全子会社といたしました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

取得の対価

(株)CSKホールディングスの普通株式 24,209百万円

取得に直接要した支出

株式交換比率算定費用等 26百万円

取得原価 24,236百万円

4 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

(1) 株式の種類及び交換比率

普通株式 (株)C S Kホールディングス 1 : コスモ証券(株) 0.046

(2) 交換比率の算定方法

当社及びコスモ証券(株)は、第三者機関にそれぞれ株式交換比率の算定を依頼し、両者の株式について、市場株価平均法等により株式交換比率案を算定いたしました。その算定結果を参考に両社間で交渉・協議を重ねた結果、結論の交換比率といたしました。

(3) 交付株式数及びその評価額

交付株式数 9,742,431株

評価額 24,209百万円

5 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1) のれん金額 7,742百万円

(2) 発生原因

本件株式交換により減少する少数株主持分の金額が、追加取得したコスモ証券(株)の普通株式の取得原価を下回ることにより発生したものであります。

(3) 償却の方法及び償却期間

定額法により5年間で償却

(注) 当該のれんにつきましては、当連結会計年度末残高6,585百万円を全額減損損失として計上しております。

なお、詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係)」をご参照ください。

(4) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当該連結会計年度以降の会計処理方針

該当事項はありません。

(5) 取得原価のうち研究開発費等に配分され費用処理された金額及びその科目名

該当事項はありません。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

区分	情報サービス事業 (百万円)	金融サービス事業 (百万円)	証券事業 (百万円)	プリペイドカード事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	194,693	20,389	22,179	2,433	239,695		239,695
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3,943	3	3	7	3,957	(3,957)	
計	198,636	20,392	22,182	2,440	243,652	(3,957)	239,695
営業費用	183,223	7,304	26,237	2,548	219,314	1,124	220,438
営業利益又は営業損失()	15,412	13,088	4,055	107	24,338	5,081	19,256
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	82,979	223,694	139,031	36,279	481,985	68,068	550,054
減価償却費	3,624	33	923	138	4,719	1,184	5,904
減損損失	13,340		4		13,344		13,344
資本的支出	12,913	152	3,531	36	16,633	5,881	22,515

(注) 1 事業セグメント区分の方法及び各区分に属する主要なサービスの名称

サービスの種類、性質、業務形態の類似性により下記のとおり区分しております。

情報サービス事業

システム開発、システム運営管理、コンピュータ機器の保守、データエントリー、コンピュータ関連のコンサルティング及び教育等のサービス事業、業務運用、コンピュータ及びコンピュータ関連の周辺機器・消耗品等の販売事業、コンピュータビルの工事請負事業、コンピュータビルの賃貸事業

金融サービス事業

投資事業組合・匿名組合・不動産・株式等への投資事業、ベンチャーキャピタル事業、投資信託委託業務等

証券事業

証券業、証券業付随業務等

プリペイドカード事業

プリペイドカードの発行・精算事業、カードシステムの開発・販売事業

2 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は68,068百万円であり、主として当社運用資金(現預金等)、長期投資資金(投資有価証券等)等に係る資産であります。また、営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は10,222百万円であり、当社で発生したグループ会社の管理費用等であります。

3 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用とその償却費が含まれております。

(会計方針の変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4(2)」に記載のとおり、法人税法改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この結果、従来の方法による場合と比較して、減価償却費は「情報サービス事業」で91百万円、「金融サービス事業」で1百万円、「証券事業」で8百万円、「プリペイドカード事業」で0百万円、「消去又は全社」で141百万円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

区分	情報サービス事業 (百万円)	金融サービス事業 (百万円)	証券事業 (百万円)	プリペイドカード事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	184,441	3,470	15,600	2,587	206,099		206,099
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	6,352	2	21	155	6,532	(6,532)	
計	190,793	3,473	15,621	2,743	212,631	(6,532)	206,099
営業費用	182,008	119,084	23,490	2,559	327,142	2,024	329,166
営業利益又は営業損失()	8,785	115,611	7,868	183	114,510	8,556	123,066
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	67,833	116,907	89,604	51,449	325,795	38,136	363,931
減価償却費	4,165	39	1,125	126	5,456	1,596	7,053
減損損失	3,243	311	10,176	12	13,745	1,145	14,890
資本的支出	7,167	5	1,230	52	8,456	11,974	20,430

(注) 1 事業セグメント区分の方法及び各区分に属する主要なサービスの名称

サービスの種類、性質、業務形態の類似性により下記のとおり区分しております。

情報サービス事業 システム開発、システム運営管理、コンピュータ機器の保守、データエントリー、コンピュータ関連のコンサルティング及び教育等のサービス事業、業務運用、コンピュータ及びコンピュータ関連の周辺機器・消耗品等の販売事業、コンピュータビルの工事請負事業、コンピュータビルの賃貸事業

金融サービス事業 投資事業組合・匿名組合・不動産・株式等への投資事業、ベンチャーキャピタル事業、投資信託委託業務等

証券事業 証券業、証券業付随業務等

プリペイドカード事業 プリペイドカードの発行・精算事業、カードシステムの開発・販売事業

2 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は38,136百万円であり、主として当社運用資金(現預金等)、長期投資資金(投資有価証券等)等に係る資産であります。また、営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は14,911百万円であり、当社で発生したグループ会社の管理費用等であります。

3 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用とその償却費が含まれております。

(会計方針の変更)

棚卸資産の評価に関する会計基準等の適用

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 (1)」に記載のとおり、当連結会計年度より、棚卸資産の評価基準を変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益は「情報サービス事業」で3百万円、「金融サービス事業」で81,054百万円、「プリペイドカード事業」で1百万円それぞれ減少しており、資産は「情報サービス事業」で4百万円、「金融サービス事業」で81,054百万円、「プリペイドカード事業」で1百万円それぞれ減少しております。

プリペイドカード事業における第三者型カード発行の会計処理の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 (8)」に記載のとおり、当連結会計年度より、プリペイドカード事業における第三者型カード発行の会計処理を変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、「プリペイドカード事業」における売上高及び営業利益は383百万円それぞれ増加しております。また、資産は「プリペイドカード事業」で16,268百万円増加し、「消去又は全社」で同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメント資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメント資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,317.18円	1株当たり純資産額	251.40円
1株当たり当期純利益金額	17.34円	1株当たり当期純損失金額	2,097.39円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	15.46円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。	

(注) 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	185,495	25,247
普通株式に係る純資産額(百万円)	163,473	20,176
差異の主な内訳(百万円)		
少数株主持分	22,021	5,070
普通株式の発行済株式数(千株)	78,670	80,290
普通株式の自己株式数(千株)	8,121	32
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(千株)	70,548	80,257

2 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益又は当期純損失() (百万円)	1,272	161,529
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (百万円)	1,272	161,529
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
期中平均株式数(千株)	73,367	77,014

3 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期純利益調整額(百万円)	11	
(うち関係会社の潜在株式の影響額(百万円))	45	
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	56	
普通株式増加数(千株)	9,667	
(うち新株引受権)	11	
(うち新株予約権)	16	
(うち新株予約権付社債)	9,639	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>< 当社 > 新株予約権(平成16年 6月25日決議)の数 9,695個</p> <p>新株予約権(平成17年 6月28日決議)の数 11,224個</p> <p>新株予約権(日本フィッツ(株)より承継第6回ストックオプション第1回) なお、新株予約権は当連結会計年度において権利行使期間を終了しております。</p> <p>新株予約権(平成17年 6月28日決議)の詳細は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p> <p>< 関係会社 > (株)ペリサーブ 新株予約権559個 コスモ証券(株) 新株予約権1,642個</p>	<p>< 当社 > 新株予約権(平成16年 6月25日決議)の数 9,695個 なお、新株予約権は当連結会計年度において権利行使期間を終了しております。</p> <p>新株予約権(平成17年 6月28日決議)の数 11,224個</p> <p>新株予約権(平成17年 6月28日決議)の詳細は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p> <p>< 関係会社 > (株)ペリサーブ 新株予約権278個</p>

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(株式交換による完全子会社化の件)</p> <p>当社とコスモ証券(株)は、平成20年5月23日開催の各々の取締役会において、平成20年8月1日を期して、株式交換により当社がコスモ証券(株)を完全子会社(100%子会社化)とすることを決議するとともに、同日付で株式交換契約書を締結いたしました。なお、コスモ証券(株)における株式交換承認につきましては、平成20年6月25日開催の定時株主総会にて承認可決されております。株式交換に関する事項の概要は以下のとおりです。</p> <p>(1) 株式交換の目的</p> <p>当社グループにおける証券系ビジネスを推進する体制が整いつつあることから、この「証券系ビジネス」を本格的な事業の柱とすべく取り組み始め、その中核となるコスモ証券(株)を完全子会社化し、グループ一体となって「証券系ビジネス」を推進してまいります。</p> <p>社会に必要とされる新たなサービスの一環として、コスモ証券(株)が持つ機能・リソース・業務ノウハウに、当社グループがこれまで培ってきた情報サービス及び証券系ビジネス関連のノウハウ・リソースを融合させることで、証券会社はもちろん、他業種の企業が証券分野に進出される場合等に当社グループにお任せいただけるような証券総合プラットフォームを提供していくとともに、リテール向けのサービスを提供することに取り組んでまいります。</p> <p>(2) 株式交換の日程</p> <p>株主総会基準日(コスモ証券(株)) 平成20年3月31日</p> <p>株式交換決議取締役会(両社) 平成20年5月23日</p> <p>株式交換契約締結(両社) 平成20年5月23日</p> <p>株式交換承認株主総会(コスモ証券(株)) 平成20年6月25日</p> <p>取引所市場最終売買日(コスモ証券(株)) 平成20年7月25日(予定)</p> <p>上場廃止日(コスモ証券(株):大阪証券取引所) 平成20年7月26日(予定)</p> <p>上場廃止日(コスモ証券(株):東京証券取引所、名古屋証券取引所) 平成20年7月28日(予定)</p> <p>株式交換の予定日(効力発生日) 平成20年8月1日(予定)</p> <p>株券交付日 平成20年9月中旬(予定)</p> <p>本株式交換を行うにあたり、当社は会社法第796条第3項(簡易株式交換)の規定により、株主総会の承認を経ずに行う予定です。</p>	

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)			当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		
(3) 株式交換に係る割当ての内容					
会社名	(株)CSKホールディングス (完全親会社)	コスモ証券(株) (完全子会社)			
株式交換に係る割 当の内容	1	0.046			
株式交換により交 付する新株式数	未定				
(注) 1. 株式の割当比率					
<p>コスモ証券(株)の普通株式 1 株に対し、当社の普通株式0.046株を割当て交付します。</p> <p>当社は現在、コスモ証券(株)普通株式を 210,900,000株保有しておりますが、当社が株式交換の日に保有するコスモ証券(株)普通株式については、本株式交換による株式の割当ては行いません。なお、平成20年 5月26日から平成20年 7月25日までの間に、関係法令諸規則の遵守を前提に、当社はコスモ証券(株)株式を4,236,000株(コスモ証券(株)発行済株式数の約 1 %相当)を上限として取得する予定です。当社が市場にて株式を取得することにより、株式交換の効力発生日前に、コスモ証券(株)株式の市場における流動性を高める結果となります。</p>					
2. 本株式交換により交付する株式の数等					
<p>当社は、本株式交換に際して、コスモ証券(株)の株主(実質株主を含み、当社を除く、以下同様)に対して、その所有するコスモ証券(株)の普通株式に代わり、効力発生日(平成20年 8月 1日)の前日の最終のコスモ証券(株)の株主名簿(実質株主名簿を含む)に記載又は記録されたコスモ証券(株)の株主が所有するコスモ証券(株)の普通株式の合計に、0.046を乗じた数の当社の普通株式を割当て交付します。</p> <p>なお、当社は、平成20年 3月31日現在、自己株式 8,121,892株を保有しております。本株式交換に際して交付する株式のうち、本株式交換の効力発生日時点において保有する自己株式数に相当する数の株式については、その保有する自己株式を割当交付し、当該割当交付に不足する株式については、新株式を発行した上で割当交付する予定です。</p>					
3. 株式交換比率の算定方法					
<p>当社及びコスモ証券(株)は、第三者機関にそれぞれ株式交換比率の算定を依頼し、両者の株式について、市場株価平均法等により株式交換比率案を算定いたしました。その算定結果を参考に両社間で交渉・協議を重ねた結果、結論の交換比率といたしました。</p>					

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限	摘要
(株)C S Kホールディングス	第4回無担保社債	平成15年7月10日	8,000	8,000	1.2	無担保	平成22年7月9日	
(株)C S Kホールディングス	第5回無担保社債	平成15年7月10日	6,000	6,000	0.4	無担保	平成22年7月9日	
(株)C S Kホールディングス	第6回無担保社債	平成15年7月31日	6,000	6,000	1.1	無担保	平成22年7月30日	
(株)C S Kホールディングス	2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	平成15年9月4日	21,792	21,792		無担保	平成23年9月2日	(注) 1
(株)C S Kホールディングス	第7回無担保転換社債型新株予約権付社債	平成18年7月27日	35,000	35,000	0.3	無担保	平成25年9月30日	(注) 2
合計			76,792	76,792				

(注) 1 新株予約権付社債の権利行使条件等は次のとおりであります。

発行すべき株式の内容	新株予約権の発行価額	株式の発行価格 (円)	発行価額の総額 (百万円)	新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	新株予約権の付与割合 (%)	新株予約権行使期間	代用払込に関する事項
普通株式	無償	6,030.9	23,000		100	自平成15年10月2日 至平成23年8月19日	(注)

(注) 1 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使した時は、本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなしております。

2 発行価額の総額23,000百万円のうち、1,208百万円については平成19年9月4日に繰上償還しております。

2 新株予約権付社債の権利行使条件等は次のとおりであります。

発行すべき株式の内容	新株予約権の発行価額	株式の発行価格 (円)	発行価額の総額 (百万円)	新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	新株予約権の付与割合 (%)	新株予約権行使期間	代用払込に関する事項
普通株式	無償	5,892	35,000		100	自平成18年9月1日 至平成25年9月27日	(注)

(注) 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使した時は、本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなしております。

3 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
	20,000	21,792		35,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	64,490	78,423	3.3	
1年以内に返済予定の長期借入金	5,021			
1年以内に返済予定のリース債務		148	3.0	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	84			
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)		430	2.9	自平成23年3月 至平成26年11月
其他有利子負債 金融サービス負債 (短期借入金(ノンリコースローンを含む))	38,684	38,001	4.7	
証券業における信用取引負債 (信用取引借入金)	12,997	6,005	1.0	
流動負債(その他) (コマーシャル・ペーパー)	14,000			
合計	135,276	123,009		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	142	122	100	63

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高 (百万円)	51,128	51,741	48,418	54,811
税金等調整 前四半期純 損失金額 (百万円)	3,515	14,056	84,665	42,109
四半期純損 失金額(百万円)	3,233	12,285	83,809	62,201
1株当たり 四半期純損 失金額(円)	45.82	164.48	1,097.45	789.64

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,846	9,811
売掛金	5	7
営業未収入金	875	926
前払費用	441	667
繰延税金資産	100	-
関係会社短期貸付金	138,060	164,146
未収入金	3 6,583	3 4,193
未収還付法人税等	4,184	2,302
その他	647	699
貸倒引当金	1,591	92,528
流動資産合計	172,154	90,226
固定資産		
有形固定資産		
建物	17,286	18,637
減価償却累計額	4,478	6,159
建物（純額）	12,808	12,478
構築物	679	670
減価償却累計額	115	215
構築物（純額）	563	455
車両運搬具	3	1
減価償却累計額	2	1
車両運搬具（純額）	1	0
工具、器具及び備品	2,377	2,572
減価償却累計額	1,280	1,620
工具、器具及び備品（純額）	1,096	951
土地	9,518	17,487
建設仮勘定	-	419
有形固定資産合計	23,988	31,793
無形固定資産		
商標権	6	5
ソフトウェア	1,207	1,898
その他	374	0
無形固定資産合計	1,588	1,904
投資その他の資産		
投資有価証券	25,187	13,789
関係会社株式	99,113	78,953
その他の関係会社有価証券	5,752	2,422
長期貸付金	14	14

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
従業員に対する長期貸付金	37	32
関係会社長期貸付金	22,532	22,553
繰延税金資産	19	-
敷金及び保証金	4,409	5,171
その他	1,394	1,200
貸倒引当金	3,722	12,994
投資その他の資産合計	154,737	111,144
固定資産合計	180,315	144,841
資産合計	352,469	235,068
負債の部		
流動負債		
短期借入金	36,500	70,700
コマーシャル・ペーパー	14,000	-
未払金	3 5,078	3 3,450
未払費用	898	1,431
未払法人税等	64	217
前受金	40	12
預り金	3, 4 71,866	3, 4 57,495
賞与引当金	143	127
解約違約金損失引当金	-	1,811
その他	1	-
流動負債合計	128,592	135,246
固定負債		
社債	20,000	20,000
新株予約権付社債	56,792	56,792
繰延税金負債	-	212
役員退職慰労引当金	100	81
長期預り金	-	3, 4 7,000
長期預り保証金	2,460	3 2,680
固定負債合計	79,352	86,767
負債合計	207,944	222,013

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	73,225	73,225
資本剰余金		
資本準備金	28,871	28,871
その他資本剰余金	7,028	-
資本剰余金合計	35,899	28,871
利益剰余金		
利益準備金	62	62
その他利益剰余金		
別途積立金	71,821	61,821
繰越利益剰余金	5,717	149,698
利益剰余金合計	66,166	87,814
自己株式	31,614	9
株主資本合計	143,677	14,272
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	848	1,217
繰延ヘッジ損益	0	-
評価・換算差額等合計	847	1,217
純資産合計	144,524	13,054
負債純資産合計	352,469	235,068

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業収入	1, 2 12,986	1, 2 13,792
営業費用		
役員報酬	495	220
従業員給料及び手当	749	873
賞与引当金繰入額	143	127
地代家賃	1,113	1,879
支払手数料	970	1,292
業務委託費	2,727	4,989
減価償却費	1,798	2,776
その他	2,381	2,391
営業費用合計	10,379	14,550
営業利益又は営業損失()	2,607	757
営業外収益		
受取利息	2 2,372	2 3,117
受取配当金	274	-
施設利用料	2 894	2 1,279
その他	456	1,160
営業外収益合計	3,999	5,557
営業外費用		
支払利息	2 626	1,687
社債利息	396	269
投資有価証券売却損	288	727
投資事業組合運用損	598	3,596
その他	272	326
営業外費用合計	2,182	6,606
経常利益又は経常損失()	4,423	1,806
特別利益		
関係会社株式売却益	301	2
受取賠償金	95	-
その他	6	0
特別利益合計	404	3
特別損失		
減損損失	-	3 1,527
関係会社株式評価損	8,809	44,565
貸倒引当金繰入額	5,029	100,277
本社建設中止に係る損失	-	4 2,542
その他	806	1,394
特別損失合計	14,646	150,308
税引前当期純損失()	9,818	152,112
法人税、住民税及び事業税	1,007	835

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
法人税等還付税額	5 911	-
法人税等調整額	474	913
法人税等合計	2,394	78
当期純損失()	7,423	152,190

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	72,790	73,225
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	435	-
当期変動額合計	435	-
当期末残高	73,225	73,225
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	28,436	28,871
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	435	-
当期変動額合計	435	-
当期末残高	28,871	28,871
その他資本剰余金		
前期末残高	7,075	7,028
当期変動額		
新株の発行	-	4,025
自己株式の処分	47	2
株式交換による自己株式の処分	-	11,051
当期変動額合計	47	7,028
当期末残高	7,028	-
資本剰余金合計		
前期末残高	35,511	35,899
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	435	-
新株の発行	-	4,025
自己株式の処分	47	2
株式交換による自己株式の処分	-	11,051
当期変動額合計	387	7,028
当期末残高	35,899	28,871
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	62	62
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	62	62
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	67,321	71,821

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期変動額		
別途積立金の積立	4,500	-
別途積立金の取崩	-	10,000
当期変動額合計	4,500	10,000
当期末残高	71,821	61,821
繰越利益剰余金		
前期末残高	9,162	5,717
当期変動額		
別途積立金の積立	4,500	-
別途積立金の取崩	-	10,000
剰余金の配当	2,956	1,410
当期純損失()	7,423	152,190
株式交換による自己株式の処分	-	379
当期変動額合計	14,879	143,981
当期末残高	5,717	149,698
利益剰余金合計		
前期末残高	76,546	66,166
当期変動額		
別途積立金の積立	-	-
別途積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	2,956	1,410
当期純損失()	7,423	152,190
株式交換による自己株式の処分	-	379
当期変動額合計	10,379	153,981
当期末残高	66,166	87,814
自己株式		
前期末残高	19,649	31,614
当期変動額		
自己株式の取得	12,099	17
自己株式の処分	134	6
株式交換による自己株式の処分	-	31,615
当期変動額合計	11,965	31,604
当期末残高	31,614	9
株主資本合計		
前期末残高	165,199	143,677
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	870	-
新株の発行	-	4,025
剰余金の配当	2,956	1,410
当期純損失()	7,423	152,190

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
自己株式の取得	12,099	17
自己株式の処分	86	4
株式交換による自己株式の処分	-	20,184
当期変動額合計	21,522	129,404
当期末残高	143,677	14,272
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4,818	848
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,970	2,065
当期変動額合計	3,970	2,065
当期末残高	848	1,217
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	0	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	-
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4,818	847
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,971	2,065
当期変動額合計	3,971	2,065
当期末残高	847	1,217
純資産合計		
前期末残高	170,018	144,524
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	870	-
新株の発行	-	4,025
剰余金の配当	2,956	1,410
当期純損失（ ）	7,423	152,190
自己株式の取得	12,099	17
自己株式の処分	86	4
株式交換による自己株式の処分	-	20,184
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,971	2,065
当期変動額合計	25,493	131,470
当期末残高	144,524	13,054

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(4) その他の関係会社有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業組合への出資(金融 商品取引法第2条第2項により有 価証券とみなされるもの)について は、組合契約に規定される決算報告 日に応じて入手可能な最近の決算 書を基礎とし、持分相当額を純額で 取り込む方法によっております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(3) その他の関係会社有価証券 時価のないもの 同左</p>
2 デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	同左
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 但し、平成10年4月1日以降に 取得した建物(建物付属設備を除 く)については、定額法を採用して おります。 なお、主な耐用年数は以下のと おりであります。 建物 2年～50年 工具、器具及び備品 2年～20年 (会計方針の変更) 当事業年度より、法人税法の改正 に伴い、平成19年4月1日以降に取 得した有形固定資産については、改 正後の法人税法に規定する償却方法 に変更しております。なお、当該変更 の結果、当事業年度において営業費 用が139百万円増加したことにより、 営業利益、経常利益は同額減少し、税 引前当期純損失は同額増加してあり ます。 (追加情報) 当事業年度より、法人税法の改正 に伴い、平成19年3月31日以前に取 得した有形固定資産のうち償却可能 額までの償却が終了しているもの については、残存価額を5年間で均 等に償却する方法を採用してありま す。この変更に伴う損益に与える影 響は軽微であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 但し、平成10年4月1日以降に 取得した建物(建物付属設備を除 く)については、定額法を採用して おります。 また、平成19年3月31日以前に取 得した有形固定資産のうち償却可 能額までの償却が終了しているも のについては、残存価額を5年間 で均等に償却する方法を採用して おります。 なお、主な耐用年数は以下のと おりであります。 建物 2年～50年 工具、器具及び備品 2年～15年</p>

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間 (5年以内)に基づく定額法 その他 定額法</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 自社利用のソフトウェア 同左</p> <p>その他 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (会計方針の変更) 従来、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。 この変更に伴い、従来の方法に比べて、損益に与える影響は軽微であります。</p>
4 繰延資産の処理方法	株式交付費は支出時に全額費用処理しております。	同左
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p>	<p>同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 解約違約金損失引当金 本社建設中止に伴い、将来発生する可能性のある売買契約違約損失に備えるため、当事業年度末に必要と見込まれる損失発生見込額を計上しております。</p>

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
6 リース取引の処理方法	<p>(3) 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、当事業年度末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額から会計基準変更時差異の未処理額及び未認識数理計算上の差異を控除した額を超過しているため、超過額を投資その他の資産の「その他」に計上しております。 会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(12年)による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金支給に備えるため、内規による必要額を計上しております。 なお、当社は内規を改定し、平成15年6月26日の定時株主総会后、必要額は増加いたしません。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等について振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引 ヘッジ対象 外貨建金銭債務、外貨建予定取引 ヘッジ方針 社内規程に基づき、通常業務を遂行する際の為替変動リスクをヘッジしております。なお、短期的な売買差益を獲得する目的(トレーディング目的)や、投機目的のためにデリバティブ取引を行うことはありません。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
8 その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動額を比較すること等によってヘッジの有効性を判断しております。</p> <p>(1) 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(1) 消費税等の処理方法 同左</p> <p>(2) 連結納税制度 同左</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>1 前事業年度において区分掲記しておりました営業外費用の「証券代行手数料」(当事業年度130百万円)は、その重要性が低くなったことから、当事業年度においては、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2 前事業年度において区分掲載しておりました特別利益の「固定資産売却益」(当事業年度0百万円)は、その重要性が低くなったことから、当事業年度においては、特別利益の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>1 前事業年度において区分掲記しておりました営業外収益の「受取配当金」(当事業年度285百万円)は、その重要性が低くなったことから、当事業年度においては、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)
1	1 次の資産は短期借入金2,200百万円の担保に供しております。 投資有価証券 4,935百万円
2	2 当社の子会社が投資している特定目的会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。 ポータウン特定目的会社 3,802百万円
3 資産及び負債の各科目に含まれる関係会社に係る主なものは次のとおりであります。	3 資産及び負債の各科目に含まれる関係会社に係る主なものは次のとおりであります。
未収入金 6,235百万円	未収入金 3,749百万円
未払金 4,290百万円	未払金 3,258百万円
預り金 71,828百万円	預り金 57,461百万円
	長期預り金 7,000百万円
	長期預り保証金 2,674百万円
4 預り金 当社は、グループ全体の効率的な資金運用・調達を行うため、C S Kグループ・キャッシュマネジメントシステム(以下「C M S」)を導入しております。これによる預託資金(71,828百万円)が預り金に含まれております。	4 預り金及び長期預り金 当社は、グループ全体の効率的な資金運用・調達を行うため、C S Kグループ・キャッシュマネジメントシステム(以下「C M S」)を導入しております。これによる預託資金(64,460百万円)が預り金及び長期預り金に含まれております。
5 貸出コミットメント	5 貸出コミットメント
(1) 貸手側 当社は、グループ会社とC M S 運営基本契約を締結し、C M S による貸付限度額を設定しております。 これら契約に基づく当事業年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。	(1) 貸手側 当社は、グループ会社とC M S 運営基本契約を締結し、C M S による貸付限度額を設定しております。 これら契約に基づく当事業年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。
C M S による貸付限度額の総額 65,205百万円	C M S による貸付限度額の総額 35,770百万円
貸付実行残高 29,092百万円	貸付実行残高 12,251百万円
差引貸付未実行残高 36,112百万円	差引貸付未実行残高 23,519百万円
対象会社数 32社	対象会社数 35社
なお、上記C M S 運営基本契約において、資金用途が限定されるものが含まれるため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。	なお、上記C M S 運営基本契約において、資金用途が限定されるものが含まれるため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。
(2) 借手側 当社は、運用資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行とコミットメント契約を締結しております。 これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	(2) 借手側 当社は、運用資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行とコミットメント契約を締結しております。 これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。
借入極度額 30,000百万円	借入極度額 30,000百万円
借入実行残高 21,000百万円	借入実行残高 30,000百万円
差引借入未実行残高 9,000百万円	差引借入未実行残高 百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																						
<p>1 「営業収入」は、主に関係会社からの配当金収入、グループ運営収入であります。</p> <p>2 各科目に含まれている関係会社に対する主なものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">営業収入</td> <td style="text-align: right;">12,908百万円</td> </tr> <tr> <td>営業費用</td> <td style="text-align: right;">2,325百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">2,218百万円</td> </tr> <tr> <td>施設利用料</td> <td style="text-align: right;">871百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">513百万円</td> </tr> </table> <p>3</p>	営業収入	12,908百万円	営業費用	2,325百万円	受取利息	2,218百万円	施設利用料	871百万円	支払利息	513百万円	<p>1 同左</p> <p>2 各科目に含まれている関係会社に対する主なものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">営業収入</td> <td style="text-align: right;">13,746百万円</td> </tr> <tr> <td>営業費用</td> <td style="text-align: right;">4,718百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">3,099百万円</td> </tr> <tr> <td>施設利用料</td> <td style="text-align: right;">1,249百万円</td> </tr> </table> <p>3 減損損失の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 減損損失を計上した主な資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">場所</th> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>建物</td> </tr> <tr> <td>愛知県名古屋市</td> <td>賃貸用資産</td> <td>建物付属設備</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 資産のグルーピングの方法 遊休資産及び売却予定資産においては個別物件単位で、事業資産においては管理会計上の区分としております。</p> <p>(3) 減損損失の計上に至った経緯及び算定方法 主に収益性が著しく低下した事業用資産においては、不採算事業における回収可能性の将来キャッシュ・フローを考慮し、帳簿価額と回収可能価額との差額を減損損失として計上しております。当事業年度においては減損損失として1,527百万円計上しており、その主な内訳は、土地1,089百万円、建物372百万円、建物付属設備62百万円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを3.6%で割り引いて算定した使用価値と不動産鑑定士による不動産鑑定評価額を比較し、いずれか高い金額を採用しております。</p> <p>4 本社建設中止に係る損失の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">解約違約金損失引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,811百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">144百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">587百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,542百万円</td> </tr> </table> <p>5</p> <p>5 法人税等還付税額は、平成19年 6月 6日付で東京国税局より異議決定書を受領し、当社の主張の一部が認められたため、当該部分に係る法人税等還付税額を計上しております。なお、詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) 11」をご参照下さい。</p>	営業収入	13,746百万円	営業費用	4,718百万円	受取利息	3,099百万円	施設利用料	1,249百万円	場所	用途	種類			建物	愛知県名古屋市	賃貸用資産	建物付属設備			土地	解約違約金損失引当金繰入額	1,811百万円	減損損失	144百万円	その他	587百万円	合計	2,542百万円
営業収入	12,908百万円																																						
営業費用	2,325百万円																																						
受取利息	2,218百万円																																						
施設利用料	871百万円																																						
支払利息	513百万円																																						
営業収入	13,746百万円																																						
営業費用	4,718百万円																																						
受取利息	3,099百万円																																						
施設利用料	1,249百万円																																						
場所	用途	種類																																					
		建物																																					
愛知県名古屋市	賃貸用資産	建物付属設備																																					
		土地																																					
解約違約金損失引当金繰入額	1,811百万円																																						
減損損失	144百万円																																						
その他	587百万円																																						
合計	2,542百万円																																						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,148,356	4,002,181	28,645	8,121,892

(変動事由の概要)

普通株式の増加2,181株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

普通株式の増加4,000,000株は、自己株式買付による増加であります。

普通株式の減少9,378株は、(株)I S A Oの完全子会社化に伴う株式交換による減少であります。

普通株式の減少19,204株は、スーパーソフトウェア(株)の完全子会社化に伴う株式交換による減少であります。

普通株式の減少63株は、自己株式処分による減少であります。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,121,892	13,924	8,127,014	8,802

(変動事由の概要)

普通株式の増加13,924株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

普通株式の減少8,122,541株は、コスモ証券(株)の完全子会社化に伴う株式交換による減少であります。

普通株式の減少4,473株は、自己株式処分による減少であります。

[次へ](#)

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																															
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 借手側 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 対象となる残高はありません。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。その内容は次のとおりであります。																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物付属設備</td> <td>18</td> <td>10</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>37</td> <td>14</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>79</td> <td>44</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>134</td> <td>69</td> <td>64</td> </tr> </tbody> </table>					取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物付属設備	18	10	7	車両運搬具	37	14	22	工具、器具及び備品	79	44	34	合計	134	69	64	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物付属設備</td> <td>18</td> <td>13</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>18</td> <td>9</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>76</td> <td>59</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>113</td> <td>82</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>					取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物付属設備	18	13	4	車両運搬具	18	9	9	工具、器具及び備品	76	59	16	合計	113	82	30				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																
建物付属設備	18	10	7																																																
車両運搬具	37	14	22																																																
工具、器具及び備品	79	44	34																																																
合計	134	69	64																																																
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																
建物付属設備	18	13	4																																																
車両運搬具	18	9	9																																																
工具、器具及び備品	76	59	16																																																
合計	113	82	30																																																
<p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>28百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>37百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>66百万円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>32百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>30百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分については利息法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>				1年以内	28百万円	1年超	37百万円	合計	66百万円	支払リース料	32百万円	減価償却費相当額	30百万円	支払利息相当額	1百万円	<p>(1) リース物件の取得価格相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物付属設備</td> <td>18</td> <td>13</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>18</td> <td>9</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>76</td> <td>59</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>113</td> <td>82</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>32百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分については利息法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>					取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物付属設備	18	13	4	車両運搬具	18	9	9	工具、器具及び備品	76	59	16	合計	113	82	30	1年以内	22百万円	1年超	9百万円	合計	32百万円	支払リース料	25百万円	減価償却費相当額	24百万円	支払利息相当額	1百万円
1年以内	28百万円																																																		
1年超	37百万円																																																		
合計	66百万円																																																		
支払リース料	32百万円																																																		
減価償却費相当額	30百万円																																																		
支払利息相当額	1百万円																																																		
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																
建物付属設備	18	13	4																																																
車両運搬具	18	9	9																																																
工具、器具及び備品	76	59	16																																																
合計	113	82	30																																																
1年以内	22百万円																																																		
1年超	9百万円																																																		
合計	32百万円																																																		
支払リース料	25百万円																																																		
減価償却費相当額	24百万円																																																		
支払利息相当額	1百万円																																																		
2 オペレーティング・リース取引 借手側				2 オペレーティング・リース取引(借主側)																																															
オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料				オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料																																															
<table> <tr> <td>1年以内</td> <td>1,878百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>11,776百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,655百万円</td> </tr> </table>				1年以内	1,878百万円	1年超	11,776百万円	合計	13,655百万円	<table> <tr> <td>1年以内</td> <td>1,963百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>10,343百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12,306百万円</td> </tr> </table>				1年以内	1,963百万円	1年超	10,343百万円	合計	12,306百万円																																
1年以内	1,878百万円																																																		
1年超	11,776百万円																																																		
合計	13,655百万円																																																		
1年以内	1,963百万円																																																		
1年超	10,343百万円																																																		
合計	12,306百万円																																																		

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日現在)			
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの			
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	32,380	27,793	4,587
関連会社株式			
合計	32,380	27,793	4,587
当事業年度(平成21年3月31日現在)			
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの			
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	3,797	4,740	942
関連会社株式			
合計	3,797	4,740	942

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(単位：百万円)	(単位：百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
繰越欠損金	繰越欠損金
1,066	5,092
ソフトウェア開発	ソフトウェア開発
1,090	1,987
関係会社株式評価損	関係会社株式評価損
8,613	28,713
貸倒引当金	貸倒引当金
2,151	42,933
投資有価証券評価損	投資有価証券評価損
336	590
賞与引当金	賞与引当金
58	51
その他	解約違約金損失引当金
333	737
繰延税金資産の小計	減損損失
13,650	719
評価性引当額	役員退職慰労引当金
12,624	33
繰延税金資産の合計	その他
1,026	534
繰延税金負債	繰延税金資産の小計
前払年金費用	81,393
324	評価性引当額
其他有価証券評価差額金	81,317
581	繰延税金資産の合計
繰延税金負債の合計	75
906	繰延税金負債
繰延税金資産の純額	前払年金費用
119	288
	繰延税金負債の合計
	288
	繰延税金資産の純額
	212
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(単位：%)	(単位：%)
法定実効税率	法定実効税率
40.7	40.7
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
0.4	2.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	評価性引当額の増減
41.0	43.5
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	その他
0.3	0.0
住民税均等割	税効果会計適用後の法人税等の負担率
0.1	0.1
法人税等還付税額	
9.3	
評価性引当額の増減	
65.9	
その他	
0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	
24.4	

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,048.58円	1株当たり純資産額	162.61円
1株当たり当期純損失金額	101.18円	1株当たり当期純損失金額	1,975.73円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。	

(注) 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	144,524	13,054
普通株式に係る純資産額(百万円)	144,524	13,054
普通株式の発行済株式数(千株)	78,670	80,290
普通株式の自己株式数(千株)	8,121	8
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(千株)	70,548	80,281

2 1株当たり当期純損失金額

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
損益計算書上の当期純損失()(百万円)	7,423	152,190
普通株式に係る当期純損失()(百万円)	7,423	152,190
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
期中平均株式数(千株)	73,367	77,030

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益調整額(百万円)		
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))		
普通株式増加数(千株)		
(うち新株引受権)		
(うち新株予約権)		
(うち新株予約権付社債)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権(平成16年6月25日決議)の数9,695個</p> <p>新株予約権(平成17年6月28日決議)の数11,224個</p> <p>新株予約権(株日本フィットより承継第6回ストックオプション第1回)</p> <p>なお、新株予約権は当事業年度において権利行使期間を終了しております。</p> <p>新株予約権(平成17年6月28日決議)の詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>新株予約権(平成16年6月25日決議)の数9,695個</p> <p>なお、新株予約権は当事業年度において権利行使期間を終了しております。</p> <p>新株予約権(平成17年6月28日決議)の数11,224個</p> <p>新株予約権(平成17年6月28日決議)の詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(株式交換による完全子会社化の件)</p> <p>当社とコスモ証券(株)は、平成20年5月23日開催の各々の取締役会において、平成20年8月1日を期して、株式交換により当社がコスモ証券(株)を完全子会社(100%子会社化)とすることを決議するとともに、同日付で株式交換契約書を締結いたしました。なお、コスモ証券(株)における株式交換承認につきましては、平成20年6月25日開催の定時株主総会にて承認可決されております。株式交換に関する事項の概要は以下のとおりです。</p> <p>(1) 株式交換の目的</p> <p>当社グループにおける証券系ビジネスを推進する体制が整いつつあることから、この「証券系ビジネス」を本格的な事業の柱とすべく取り組み始め、その中核となるコスモ証券(株)を完全子会社化し、グループ一体となって「証券系ビジネス」を推進してまいります。</p> <p>社会に必要とされる新たなサービスの一環として、コスモ証券(株)が持つ機能・リソース・業務ノウハウに、当社グループがこれまで培ってきた情報サービス及び証券系ビジネス関連のノウハウ・リソースを融合させることで、証券会社はもちろん、他業種の企業が証券分野に進出される場合等に当社グループにお任せいただけるような証券総合プラットフォームを提供していくとともに、リテール向けのサービスを提供することに取り組んでまいります。</p> <p>(2) 株式交換の日程</p> <p>株主総会基準日(コスモ証券(株)) 平成20年3月31日</p> <p>株式交換決議取締役会(両社) 平成20年5月23日</p> <p>株式交換契約締結(両社) 平成20年5月23日</p> <p>株式交換承認株主総会(コスモ証券(株)) 平成20年6月25日</p> <p>取引所市場最終売買日(コスモ証券(株)) 平成20年7月25日(予定)</p> <p>上場廃止日(コスモ証券(株):大阪証券取引所) 平成20年7月26日(予定)</p> <p>上場廃止日(コスモ証券(株):東京証券取引所、名古屋証券取引所) 平成20年7月28日(予定)</p> <p>株式交換の予定日(効力発生日) 平成20年8月1日(予定)</p> <p>株式交付日 平成20年9月中旬(予定)</p> <p>本株式交換を行うにあたり、当社は会社法第796条第3項(簡易株式交換)の規定により、株主総会の承認を経ずに行う予定です。</p>	

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)			当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		
(3) 株式交換に係る割当ての内容					
会社名	(株)C S Kホールディングス (完全親会社)	コスモ証券(株) (完全子会社)			
株式交換に係る割当の内容	1	0.046			
株式交換により交付する新株式数	未定				
<p>(注) 1. 株式の割当比率</p> <p>コスモ証券(株)の普通株式 1 株に対し、当社の普通株式0.046株を割当て交付します。</p> <p>当社は現在、コスモ証券(株)普通株式を 210,900,000株保有しておりますが、当社が株式交換の日に保有するコスモ証券(株)普通株式については、本株式交換による株式の割当ては行いません。なお、平成20年 5月26日から平成20年 7月25日までの間に、関係法令諸規則の遵守を前提に、当社はコスモ証券(株)株式を4,236,000株(コスモ証券(株)発行済株式数の約 1 %相当)を上限として取得する予定です。当社が市場にて株式を取得することにより、株式交換の効力発生日前に、コスモ証券(株)株式の市場における流動性を高める結果となります。</p> <p>2. 本株式交換により交付する株式の数等</p> <p>当社は、本株式交換に際して、コスモ証券(株)の株主(実質株主を含み、当社を除く、以下同様)に対して、その所有するコスモ証券(株)の普通株式に代わり、効力発生日(平成20年 8月 1日)の前日の最終のコスモ証券(株)の株主名簿(実質株主名簿を含む)に記載又は記録されたコスモ証券(株)の株主が所有するコスモ証券(株)の普通株式の合計に、0.046を乗じた数の当社の普通株式を割当て交付します。</p> <p>なお、当社は、平成20年 3月31日現在、自己株式 8,121,892株を保有しております。本株式交換に際して交付する株式のうち、本株式交換の効力発生日時点において保有する自己株式数に相当する数の株式については、その保有する自己株式を割当交付し、当該割当交付に不足する株式については、新株式を発行した上で割当交付する予定です。</p> <p>3. 株式交換比率の算定方法</p> <p>当社及びコスモ証券(株)は、第三者機関にそれぞれ株式交換比率の算定を依頼し、両者の株式について、市場株価平均法等により株式交換比率案を算定いたしました。その算定結果を参考に両社間で交渉・協議を重ねた結果、結論の交換比率といたしました。</p>					

【附属明細表】

【有価証券明細表】

投資有価証券

	銘 柄	株式数	貸借対照表計上額		
		(株)	(百万円)		
その他 有価証券		(株)大阪証券取引所	13,437	4,232	
		(株)ビットアイル	18,250	1,173	
		(株)マツモトキヨシホールディングス	443,000	702	
		(株)国際メディアコーポレーション	4,000	200	
		マイタック・インク	6,193,440	161	
	株式		松井証券(株)	142,500	91
			エヌ・ティ・ティ情報開発(株)	1,440	72
			リアルコム(株)	1,344	71
			(株)百五銀行	100,000	50
			シリコンスタジオ(株)	300	40
			その他 22銘柄	1,748,653	193
			株 式 合 計	8,666,364	6,988
	株式 投資 信託		銘 柄	投資口数等	貸借対照表計上額
			(百万口)	(百万円)	
		プラザ・マルチマネジャー・ポートフォリオ	5,300	5,306	
	プラザ・グローバルアルファ・債権ファンド P 5 0 6 S	2,000	1,494		
	株 式 投 資 信 託 合 計	7,300	6,801		
	そ の 他 有 価 証 券 合 計		13,789		

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前事業年度 末残高 (百万円)	当事業年度 増加額 (百万円)	当事業年度 減少額 (百万円)	当事業年度 末残高 (百万円)	当事業年度 未減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当事業年度 償却額 (百万円)	差引当事業 年度末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	17,286	2,134	783 (434)	18,637	6,159	1,848	12,478
構築物	679		8	670	215	102	455
車両運搬具	3		1	1	1	0	0
工具、器具及び備品	2,377	224	29 (3)	2,572	1,620	357	951
土地	9,518	9,137	1,168 (1,168)	17,487			17,487
建設仮勘定		484	64 (64)	419			419
有形固定資産合計	29,866	11,981	2,057 (1,671)	39,790	7,996	2,308	31,793
無形固定資産							
商標権	8			8	2	0	5
ソフトウェア	1,558	1,158	11	2,705	806	462	1,898
その他	374		374	0	0	0	0
無形固定資産合計	1,941	1,158	385	2,713	809	463	1,904

(注) 1 当事業年度減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 当事業年度増加額のうち主なものは、以下のとおりであります。

横浜市みなとみらい2 1 本社ビル建設に係る資産の取得9,201百万円(土地9,137百万円、建設仮勘定64百万円)

C S K e サービスデータセンターに係る設備の取得1,481百万円(建物1,481百万円)

農業研修用施設建築費用231百万円(建設仮勘定231百万円)

(株)C S K コミュニケーションズの本社設備工事費用156百万円(建設仮勘定156百万円)

グループ情報基盤構築(ソフトウェア780百万円)

3 当事業年度減少額のうち主なものは、以下のとおりであります。

C S K 主税町ビルの減損損失1,486百万円(土地1,089百万円、建物397百万円)

科目振替(ソフトウェア341百万円)

【引当金明細表】

区分	前事業年度末 残高 (百万円)	当事業年度 増加額 (百万円)	当事業年度減少額(百万円)		当事業年度末 残 高 (百万円)
			目的使用	その他	
貸倒引当金	5,313	105,523	68	5,245	105,523
賞与引当金	143	127	143		127
解約違約金損失引当金		1,811			1,811
役員退職慰労引当金	100		18		81

(注) 貸倒引当金の当事業年度減少額のその他は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	
預金	
当座預金	5,722
普通預金	3,066
通知預金	1,000
別段預金	22
小計	9,811
合計	9,811

2) 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)CSKグリーンサービス	7
合計	7

ロ 売掛金の回収状況及び滞留状況

前事業年度 繰越高 (百万円) (A)	当事業年度 発生高 (百万円) (B)	当事業年度 回収高 (百万円) (C)	当事業年度末 残高 (百万円) (D)	回収率(%)	滞留期間(日)
				$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
5	679	677	7	98.9	3.44

(注) 上記の各金額には、消費税等を含めております。

3) 営業未収入金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株) C S Kシステムズ	234
C S Kファイナンス(株)	160
(株) C S K - I Tマネジメント	118
(株) C S K証券サービス	75
(株) C S Kシステムズ西日本	62
その他	274
合計	926

ロ 営業未収入金の回収状況及び滞留状況

前事業年度 繰越高 (百万円) (A)	当事業年度 発生高 (百万円) (B)	当事業年度 回収高 (百万円) (C)	当事業年度末 残高 (百万円) (D)	回収率(%)	滞留期間(日)
				$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
875	13,289	13,238	926	93.4	24.75

(注) 上記の各金額には、消費税等を含めております。

4) 関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
C S Kファイナンス(株)	143,001
(株) C S K証券サービス	13,039
(株) C S K - I S	4,201
C S Kプリンシパルズ(株)	1,295
(株) C S Kアドミニストレーションサービス	600
その他	2,010
合計	164,146

固定資産

1) 関係会社株式

相手先	金額(百万円)
コスモ証券(株)	24,647
(株)CSKシステムズ	16,817
(株)クオカード	5,889
(株)CSK-ITマネジメント	5,826
(株)CSKコミュニケーションズ	5,652
その他	20,119
合計	78,953

2) 関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
CSKプリンシパルズ(株)	9,479
(株)CSK-IS	8,392
コスモ証券(株)	3,000
CSKベンチャーキャピタル(株)	1,400
(株)CSK Winテクノロジー	152
その他	130
合計	22,553

流動負債

1) 短期借入金

相手先	金額(百万円)
住友信託銀行株式会社	27,000
株式会社三井住友銀行	19,500
株式会社みずほコーポレート銀行	13,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	9,000
日本証券金融株式会社	2,200
合計	70,700

2) 預り金

内容	金額(百万円)
CSKグループ・キャッシュマネジメントシステム	57,460
その他	35
合計	57,495

固定負債

1) 社債

20,000百万円

内訳は「1 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表、連結附属明細表、社債明細表」に記載しております。

2) 新株予約権付社債

56,792百万円

内訳は「1 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表、連結附属明細表、社債明細表」に記載しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 電子公告アドレス http://www.csk.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じた募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第40期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)平成20年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書

事業年度 第41期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)平成20年8月13日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書

事業年度 第41期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)平成20年11月12日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書

事業年度 第41期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)平成21年2月13日関東財務局長に提出。

(5) 確認書

事業年度 第41期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)平成20年8月13日関東財務局長に提出。

(6) 確認書

事業年度 第41期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)平成20年11月12日関東財務局長に提出。

(7) 確認書

事業年度 第41期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)平成21年2月13日関東財務局長に提出。

(8) 臨時報告書

平成20年4月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

(9) 臨時報告書

平成20年5月22日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

(10) 臨時報告書

平成20年5月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号(募集によらないで取得される有価証券の発行)及び第6号の2(株式交換)に基づく臨時報告書であります。

(11) 臨時報告書

平成21年2月18日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

(12) 臨時報告書

平成21年2月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

(13) 臨時報告書

平成21年3月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

(14) 臨時報告書

平成21年5月19日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

(15) 自己株券買付状況報告書

平成20年4月10日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

株式会社CSKホールディングス
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本和夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井出 隆

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菅田裕之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社CSKホールディングスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社CSKホールディングス及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株式会社CSKホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本和夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出 隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅田裕之

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社CSKホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社CSKホールディングス及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社C S Kホールディングスの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社C S Kホールディングスが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

株式会社CSKホールディングス
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本和夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井出 隆

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菅田裕之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社CSKホールディングスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社CSKホールディングスの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

株式会社CSKホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本和夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出 隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅田裕之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社CSKホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社CSKホールディングスの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。